

令和 3 年度 認証評価

福岡工業大学短期大学部 自己点検・評価報告書

令和 3 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	1
1. 自己点検・評価の基礎資料	3
2. 自己点検・評価の組織と活動	16
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	21
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	27
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	32
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	39
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	53
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	73
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	82
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	91
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	96
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	103
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	106
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	109

様式 3-自己点検・評価報告書

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、福岡工業大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3年6月25日

理事長

大 谷 忠 彦

学 長

下 村 輝 夫

A L O

西 村 靖 司

様式 4—自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

電子・通信の「電波科学」の振興および高度化を図るため、昭和 29 年福岡高等無線電信学校を創設した。昭和 33 年には、学校法人福岡電波学園を設立し、福岡電波高等学校(現在の福岡工業大学附属城東高等学校)を開設、その後、昭和 35 年に、本学の前身となる福岡電子工業短期大学を開設、昭和 38 年に福岡電波学園電子工業大学を開設した。

昭和 41 年には、福岡電子工業短期大学を福岡工業短期大学に名称変更、昭和 48 年には、学校法人名称を福岡電波学園から福岡工業大学に変更した。平成 14 年には、福岡工業短期大学から現在の福岡工業大学短期大学部に名称変更し、現在は情報メディア学科の 1 学科を擁する全国でも数少ない理工系の短期大学となっている。

今日に至る沿革は、以下のとおりである。

<学校法人の沿革>

昭和 29 年 4 月	「福岡高等無線電信学校」創設 本学園の創始者である桑原玉市氏が、当時人工衛星の完成を目の当たりにし、日本の将来のためには、電子・通信、いわゆる「電波科学」の振興および高度化を図ることが必要であるとの決意を抱き、この思いを具現化すべく開設
昭和 33 年 4 月	「学校法人福岡電波学園 福岡電波高等学校」開設
昭和 35 年 4 月	「福岡電子工業短期大学(電子工学科)」開設
昭和 38 年 4 月	「電子工業大学(工学部)」開設
昭和 41 年 4 月	電子工業大学を「福岡工業大学」に名称変更 福岡電子工業短期大学を「福岡工業短期大学」に名称変更
昭和 48 年 9 月	学校法人を「学校法人福岡工業大学」に名称変更
昭和 49 年 8 月	福岡電波高等学校を「福岡工業大学附属高等学校」に名称変更
平成 5 年 4 月	「福岡工業大学大学院工学研究科修士課程」開設
平成 9 年 4 月	「福岡工業大学(情報工学部)」開設
平成 11 年 4 月	「福岡工業大学大学院工学研究科博士後期課程」開設
平成 13 年 4 月	「福岡工業大学(社会環境学部)」開設 福岡工業大学附属高等学校を「福岡工業大学附属城東高等学校」に名称変更
平成 14 年 4 月	福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更
平成 19 年 4 月	「福岡工業大学大学院社会環境学研究科修士課程」開設

＜短期大学の沿革＞

昭和 35 年 4 月	「福岡電子工業短期大学」開設 「電子工学科(入学定員 80 名)」を設置
昭和 36 年 4 月	入学定員を 160 名に変更
昭和 39 年 1 月	入学定員を 200 名に変更
昭和 41 年 4 月	「福岡工業短期大学」に名称変更
昭和 45 年 4 月	電子工学コース、電子計算機コース、ビジネスエンジニアコース (一期で廃止)、秘書コース(開講せず廃止)を設置
昭和 57 年 4 月	事務管理コースを増設
昭和 62 年 4 月	電子工学科を「電子情報学科」に名称変更 電子工学コースを電子情報コースに、電子計算機コースを情報処理 コースに、事務管理コースを OA コースに変更
平成 2 年 4 月	入学定員を 300 名に変更 (うち 100 名は平成 10 年度までの期限付き入学定員)
平成 3 年 4 月	入学定員を 370 名に変更 (うち 100 名は平成 10 年度までの期限付き入学定員、うち 70 名は平成 11 年度までの期限付き入学定員)
平成 7 年 4 月	電子情報学科を「電子情報システム学科(入学定員 245 名)」およ び「OA 情報システム学科(入学定員 125 名)」に改組 電子情報システム学科に電子情報コースと情報処理コースを設 置、電子情報学科募集停止
平成 11 年 4 月	入学定員 370 名(うち 100 名の平成 10 年度までの期限付き入学定 員を平成 11 年度まで延長) 電子情報システム学科に情報コミュニケーションコースを増設、 OA 情報システム学科にビジネス情報処理コースとマルチメディ ア情報処理コースを設置
平成 12 年 4 月	電子情報コースをコンピュータエンジニアリングコースに変更入 学定員を 356 名に変更(電子情報システム学科 236 名、OA 情報シ ステム学科 120 名)
平成 13 年 4 月	入学定員を 242 名に変更(電子情報システム学科 157 名、OA 情報 システム学科 85 名)
平成 14 年 4 月	福岡工業短期大学を「福岡工業大学短期大学部」に名称変更入 学定員を 228 名に変更(電子情報システム学科 143 名、OA 情報シ ステム学科 85 名)
平成 15 年 4 月	入学定員を 214 名に変更(電子情報システム学科 130 名、OA 情報 システム学科 84 名)
平成 16 年 4 月	入学定員を 160 名に変更(電子情報システム学科 105 名、OA 情報 システム学科 55 名)

	コース制を廃止(プロジェクト学習の導入)
平成 17 年 4 月	電子情報システム学科を「情報メディア学科」、0A 情報システム学科を「ビジネス情報学科」に名称変更
平成 21 年 3 月	(財)短期大学基準協会より、「適格認定」を受ける
平成 22 年 4 月	短期大学創立 50 周年
平成 27 年 3 月	(財)短期大学基準協会より、「適格認定」を受ける
令和 2 年 4 月	既存の情報メディア学科、ビジネス情報学科募集停止 情報メディア学科、ビジネス情報学科を情報メディア学科に改組

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

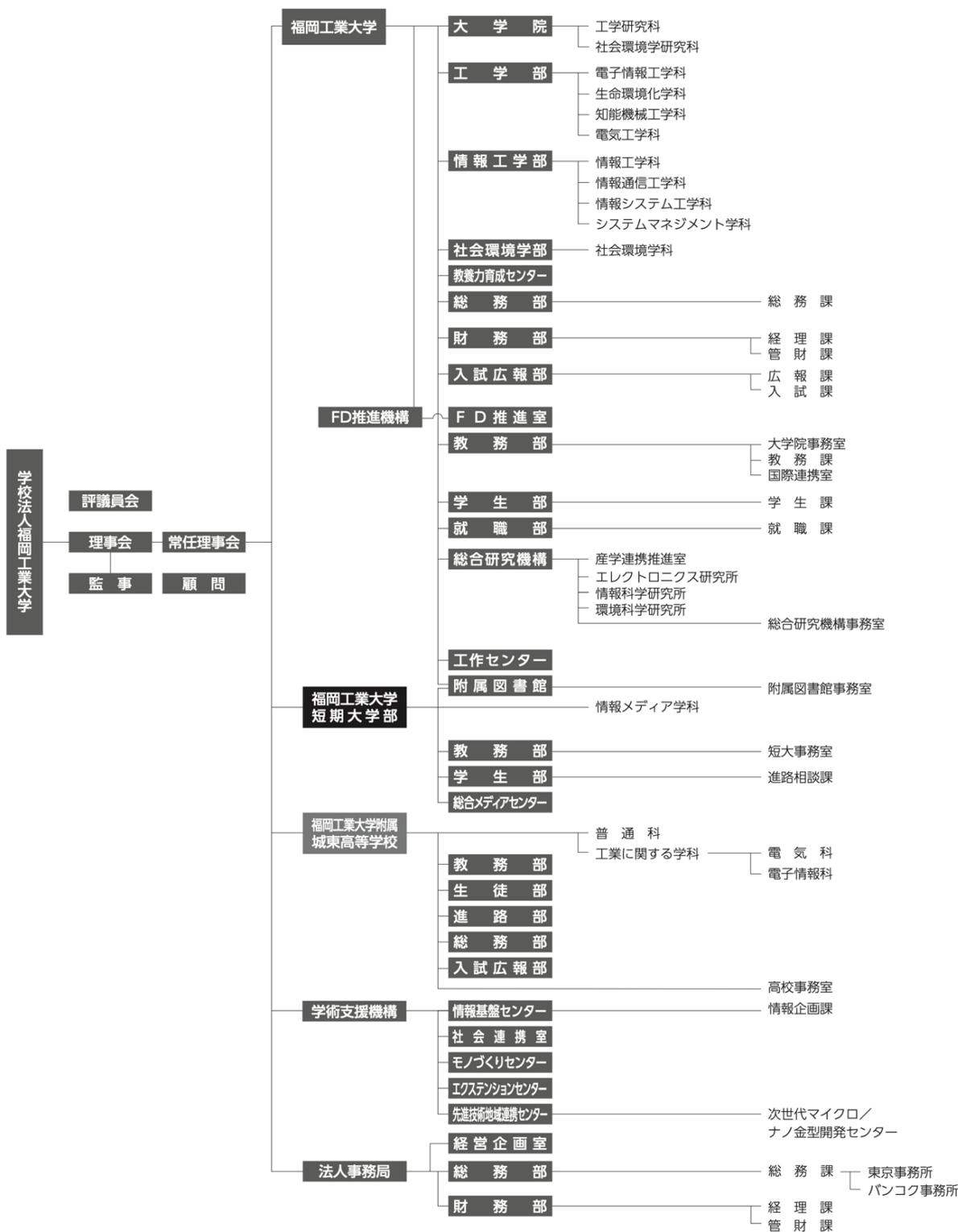
- 令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
福岡工業大学	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	915 名	3,660 名	4,149 名
福岡工業大学大学院	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	74 名	152 名	164 名
福岡工業大学短期大学部	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	160 名	320 名	355 名
福岡工業大学 附属城東高等学校	福岡市東区和白東 3 丁目 30 番 1 号	550 名	1,650 名	2,024 名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

■ 令和3(2021)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

福岡市は、九州地方において最大規模の人口を有し、2013年に推計人口150万人を突破し、その後も人口増加を続け、2020年5月には160万人を突破した。2010年以降、政令指定都市の中ではトップクラスの人口の増加率と増加数で増え続けている。また、多くの官公庁の行政機関や全国企業の支社などがあり、九州地方の中核管理都市としてだけでなく情報発信の中心地として、アジア・世界を含めた国際交流都市としてさらなる発展に取り組んでいる。

福岡市は県の西部に位置し、国内外の交通の結節点となっており、九州及びアジアの玄関口である。空港は福岡空港と北九州空港の2か所、国内外に向けて就航している。福岡空港は博多駅から地下鉄で5分という近さで利便性が高い。博多港をはじめとする複数の港もあり、釜山(韓国)への定期航路もある。また、九州新幹線をはじめとして鉄道はもちろん、縦横にめぐらされた高速道路網、福岡市や北九州市の都市高速道路など、九州内での移動の拠点となっている。さらにバス、JR、西鉄、地下鉄(福岡市)など日常の公共交通機関も充実しており、通勤・通学、買い物での移動など、快適で便利である。

本学は、福岡市東区に位置し、福岡市の表玄関である博多駅から快速電車にて13分の距離にあるJR福工大前駅に隣接している。東区は、住む・遊ぶ・学ぶスポットとして関心が高まり年々、人口が増加傾向にあり住みやすさでは高い評価を受けているエリアである。交通面では市内の中でも鉄道や地下鉄が複数通っていて利便性に優れ、都心部や周辺エリアへのアクセスポイントともなっている。また、医療面でも大学病院や総合病院、小児専用病院など、高度な医療に長けた医療機関が集まり、専門性の高い最新医療を受けられ安心して生活できる環境として信頼を得ている。駅周辺には高層マンションや商業施設が新たに建設されるなど都市化が進展し、区全体がベッドタウンとしての機能を高めている。更に、東区内には複数の大学・短大を有し、区外からも多くの学生が通い集っているため、教育環境面においても充実している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 28 年度 (2016)		平成 29 年度 (2017)		平成 30 年度 (2018)		令和元年度 (2019)		令和 2 年度 (2020)	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
関東 地区	1	0.6	0	0.0	2	1.1	2	1.1	1	0.5
関西 地区	0	0.0	2	1.0	0	0.0	0	0.0	2	1.1

島根県	1	0.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
鳥取県	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.5	0	0.0
広島県	1	0.6	0	0.0	1	0.5	1	0.5	0	0.0
山口県	4	2.2	6	3.1	5	2.7	3	1.6	7	3.8
四国 地区	0	0.0	1	0.5	2	1.1	1	0.5	0	0.0
福岡県	138	76.2	153	79.3	136	74.7	135	73.8	128	69.9
佐賀県	4	2.2	7	3.6	5	2.7	6	3.3	10	5.5
長崎県	8	4.4	6	3.1	7	3.8	9	4.9	12	6.6
熊本県	1	0.6	1	0.5	3	1.6	8	4.4	2	1.1
大分県	9	5.0	5	2.6	4	2.2	7	3.8	4	2.2
宮崎県	5	2.8	4	2.1	7	3.8	5	2.7	3	1.6
鹿児島県	5	2.8	0	0.0	4	2.2	2	1.1	10	5.5
沖縄県	1	0.6	1	0.5	1	0.5	1	0.5	2	1.1
その他	3	1.7	7	3.6	5	2.7	2	1.1	2	1.1
計	181	100	193	100	182	100	183	100	183	100

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 2（2020）年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

■ 地域社会のニーズ

本学では、福岡工業大学と共に新宮町と連携協定を結び、地域振興の一環として小学生の低学年から高学年向けに本学教員を講師とする「算数教室」、「プログラミング教室」が開催され、小学校で習う授業とは違う視点で興味を持たせるよう工夫して実施された。また、本学との連携協定は結んでいないが、同じく近隣市町村である古賀市の市立図書館が行った小学校2年生～6年生を対象に「夏休み小学校向けプログラミング教室」(平成30年度～令和元年度)に本学教員2名が講師として出向き、子どものプログラミングへの関心が高まるとともに、図書館の存在感が高まったとの好評を博している。さらに、プログラミング教育が小学校から導入されたことを受け、福岡県教育委員会プログラミング教育推進協議会委員長、福岡県内の中高校長会をはじめ、福津市教育員会及び福岡市教育センター主催の小学校教員への情報教育に関する研修会講師、大牟田市の研究指定校への指導・助言者、近隣の小学校でのプログラミング教育のゲスト講師などに本学の教員が招聘され、地域振興に寄与している。また、平成28年より高短連携教育協定の連携事業として夏休み期間を利用して「高校生講座」を実施している。このように本学でのプログラミング教育は50年の歴史を持ち、次世代ICT社会を支える人材育成のノウハウが地域貢献に活かされている。

また、平成9年より大学が、行政、警察署、地域住民、JR 福工大前駅、駅前商店会などと共同で設立したまちづくり機関(キャンパスサミット)を構築した。この機関は、地域振興、地域発展などを図りながら地域と共生を目指すもので、構成メンバーも増加し、事業も多様な方向へ拡大している。その一つとして、学生自治会組織に自然環境、生活環境に関心のある学生を中心として組織される環境サークルオアシス部があり、年間活動の中で志を同じくする福岡地区の他大学(九州大学・西南学院大学等)の仲間とともに福岡市内のキャナルシティ博多や博多駅博多口方面の大博通りの各バス停を一斉清掃するなどその活動は積極的で、多くの学生の環境美化意識に好影響を与えている。このように地域社会のニーズとしての取組みを学生と共に展開している。

■ 地域社会の産業の状況

政令指定都市である福岡市は、昔から商都として、さらにはアジアの玄関口として九州の経済・産業界を牽引してきており、人口156.4万人(福岡市調査統計課(令和3年4月1日現在)資料より)を擁する大都市である。年々進んでいく少子高齢化や女性の社会進出などにより、人々のライフスタイルは大きく変化し、それに伴って人々のくらしに関連するサービスへのニーズは多様な広がりを見せている。

福岡県の産業人口は、就業者数225.4万人で、第1次産業が6.2万人、第2次産業が45.4万人、第3次産業が162.4万人で、割合は、第1次産業が2.8%、第2次産業が20.2%、第3次産業が72.1%である(平成27年国勢調査より)。第3次産業の就業者数の比率は、日本全国の平均を見ると71.0%となっており、日本の中核的な産業と言える。福岡県の第3次産業の就業者数が多い理由として、九州の中心都市である福岡市が商業関連産業のウェイトが高くなっていることや、福岡県は九州・沖縄の中核として、東京や大阪などの企業の支店・支社が多い「支店経済」の側面を持っていることが挙げられる。さらに、ゲーム業界をはじめとするIT関連や設計関連のサービス業も多く点在

している。また、福岡県を中心とした北部九州は、自動車産業やそれに伴う加工組立型産業が積極的に進出しており、商業のみならず工業の分野でも日本の産業において重要な役割を担っている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)

[基準Ⅱ教育課程と学生支援 テーマ A 教育課程]

○ビジネス情報学科の学位の分野と学習内容とは適合していないため、整合性を図ることが望まれる。

[基準Ⅲ教育資源と財政的資源 テーマ A 人的資源]

○事務組織については連携体制が整備され、SD 活動は実施されているが、SD に関する規程等を整備することが望まれる。

(b) 対策

[基準Ⅱ教育課程と学生支援 テーマ A 教育課程]

ビジネス情報学科の学位の分野と学習内容との整合性については、指摘されて以降、カリキュラム改正を経て情報工学分野の科目を増やしてきた。さらに、本短大を含め全国の短大の状況は 18 歳人口減少を迎え非常に厳しい環境となっており、本学は永続的に存続できる組織とはどうあるべきかを 3 年間検討の末、両学科を廃止して令和 2 年度から新たな 1 学科(学位分野の変更なし)とする学科改組により、指摘は解消された。

[基準Ⅲ教育資源と財政的資源 テーマ A 人的資源]

これまでも SD に関する非常に多くのメニューが各部署から提示され積極的に取り組んできたが、平成 29 年度には法人組織である総務課がとりまとめ、学校法人福岡工業大学における SD の考え方と体系が整備され、27 の具体的実施項目が提示された。開催の際には学内メールを発信し研修参加を促している。

(c) 成果

[基準Ⅱ教育課程と学生支援 テーマ A 教育課程]

1 学科となることにより志願者減少が懸念されたが、プログラミング教育を基本とする情報工学教育の教育課程が高校生や高校教員等に理解され、志願者の大幅な減少は避けられた。この要因として、国公立大学をはじめとする編入学実績や高い就職実績が支持されたものと分析している。

[基準Ⅲ教育資源と財政的資源 テーマ A 人的資源]

SD の実施項目の中でも、特筆すべきは米国でのグローバル化研修である。この米国学外研修は、次世代の大学改革を担う職員の育成のために、平成 21 年度テーマ別の職員研修（3～4名のグループによる2か月間の研修）から始まり、教員と事務職員が協働して教育研究・大学運営力の向上を目指すテーマに広がりを見せた。平成 29 年度には「先進的な障がい学生支援について学ぶ」をテーマに短大の教務部長と学生部長の2名が、米国カリフォルニア州の Saint Mary's College of California 等を訪問（平成 29 年 11 月 6 日～19 日）した。研修の成果は学生との対話を重視した合理的配慮の決定と実施という運用面で活かされている。

平成 29 年度からは具体的取り組みが明示され、コンプライアンス研修やハラスメント防止研修、情報セキュリティ研修には、全教職員が参加(ビデオ視聴含む)しており、自己はもとより、組織を守ることの重要性が身についてきている。

事務職員研修では階層別研修において学園経営の考え方を発信し、中期経営計画の重要性を浸透させ、入り口である志願者・入学者、教育の中身、出口である就職の質の向上について研鑽する多くの場面で設定されており、改革・改善の意識が根付いている。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
<p>前回の第三者評価の機関別評価結果の総評の中で、「学校法人全体では収入超過であり、余裕資金も有しているが、短期大学部門では、帰属収支が支出超過である。」という指摘を受け、財務状況の改善方策を検討した。</p>
(b) 対策
<p>中期経営計画並びに中期財政計画に基づき、財務状況を改善するため、次の事項を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 安定的志願者・入学者の確保。 ② 教員組織の若返り(教員退職者の補充)と短大設置基準における必要教員数に引き下げ。 ③ 私立大学等改革総合支援事業の採択を含む補助金の増額確保。 ④ 学納金値上げ。(令和2年度)
(c) 成果
<p>本学は従来から低学費策を継続しているがために人件費比率は高止まりであったが、組織の若返り策として退職教員の補充を35歳以下とした。さらに教育課程の見直しを行い、短大設置基準で定められている必要教員数14人(15人⇒14人)にした。私立大学等改革総合支援事業「タイプ1教育の質的転換」に平成26年度からトライし、平成27年度から6年連続して採択され、これに伴う一般補助についても増額となっている。また、消費税アップを受け、他短大等の状況を鑑み、令和2年度から学納金値上げを行った。この結果、平成25年度に65.3%であった人件費比率は年々下がり、令和2年度は54%と大幅に改善することができ、中期経営計画での人件費比率目標55%以内を達成できた。平成26年度から基本金組入前当年度収支差額は赤字を脱却し、7年連続黒字化が続いている。</p> <p>加えて、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1の内容に併せて教育改革を行うことにより、学生の教育内容の理解が進み、平成26年度に83.2%だった実就職率(編入学決定者含む)は平成27年度から、中期経営計画の目標である90%を超えるようになった。なお、平成29年度には本事業の取り組みが、文部科学省のホームページに「私立大学等改革総合支援事業を中心とする私学助成を基盤とする取組と成果」として9事例(5大学、3短大、1高専)が掲載され、先進的取り組み事例として選定された。それに伴い、令和元年には私立短期大学協会の教務担当者研修会において事例報告の依頼があり、本学の取り組みについて講演を行っている。</p>

③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応 (「早急に改善を要すると判断される事項」)
なし
(b) 改善後の状況等

④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
令和2年度に提出した「設置計画履行状況等調査」の結果、指摘事項はなし。
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

■ 令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

No	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/kyoiku_rinen/mokuteki
2	卒業認定・学位授与の方針	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/kyoiku_rinen/diploma_policy https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/kyomu/sotsugyo
3	教育課程編成・実施の方針	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/kyomu/yoko
4	入学者受入れの方針	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/kyoiku_rinen/policy
5	教育研究上の基本組織に関する事	本学 Web サイト https://www.fit.ac.jp/daigaku/syokai/soshiki
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/gaiyo/kyoin_media https://www.fit.ac.jp/research/
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/gaiyo/gakuseisu https://www.jc.fit.ac.jp/syusyoku/shinro/index https://www.jc.fit.ac.jp/hennyu/hennyu_shien/hennyu_jisseki
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/new2020/ https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/kyomu/syllabus
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/tandai/kyomu/seisekii
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	本学 Web サイト https://www.fit.ac.jp/shisetsu/

11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学 Web サイト https://www.jc.fit.ac.jp/nyushi/nyugakukin/
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学 Web サイト https://www.fit.ac.jp/gakusei/hyosyo/counseling https://www.jc.fit.ac.jp/shisetsu/tandai/fit_room

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	本学 Web サイト https://www.fit.ac.jp/daigaku/disclosure/reports/index

[注]

○上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和 2（2020）年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金に関しては、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「福岡工業大学・福岡工業大学短期大学部における学術研究に係る行動規範」に基づき、該当する教職員に対して厳格かつ適正な運用を図っている。具体的には、物品の発注・調達から旅費の支払いに至るまで、本学財務部が定める「教学予算関連等に関する取扱いガイドライン」ならびに総合研究機構が定める「公的研究費に関する取扱マニュアル」に準拠した厳正な執行、管理が行われている。

また、該当教職員には研究倫理・コンプライアンス教育の履修及びその修了証の提出を義務づけるとともに、本学の研究活動及び公的研究費の管理・運営を公正かつ客観的に調査するための、内部監査と不正防止モニタリングを毎年実施している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

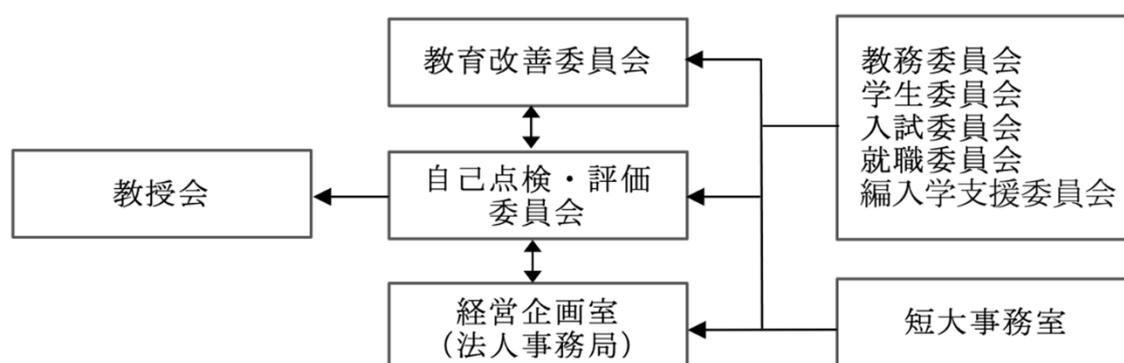
委員会の委員構成は、福岡工業大学短期大学部自己点検・評価委員会規程に定められている。まず委員長を学長が務め、教授会・法人との連携にあたる。副委員長をALOが務め、全体を掌握する。委員は実務を務め学科との連携に当たるため、教務・学生の両部長、および学科長が選出されている。その他、志願者・入学者状況ならびに学生の進路状況把握のために入試委員会、就職委員会、編入学支援委員会の各委員長が学長から指名されている。また、事務局との連携に当たるため事務長が選出されている。

本学の自己点検・評価委員会の構成メンバーは以下の通りである。

令和3年5月1日現在

委員長	学長	下村輝夫
副委員長	情報メディア学科教授・ALO	西村靖司
委員	情報メディア学科教授・学科長、学生部長	平岡茂夫
委員	情報メディア学科教授・教務部長	藤井厚紀
委員	情報メディア学科教授・入試委員会委員長	石塚丈晴
委員	情報メディア学科教授・就職委員会委員長	吉原克枝
委員	情報メディア学科教授・編入学支援委員会委員長	小田誠雄
委員	事務長・ALO 補佐	本行美紀

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成3年の大学設置基準の改正をきっかけに、本学は自己点検・評価を重要な施策として取り組んできた。平成9年に自己点検・評価委員会を正式に発足させ「自己点検・評価委員会規程」（平成9年4月1日施行）に基づいて、組織的に自己点検・評価を行ってきており、PDCAサイクルにおける「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として位置づけている。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書にまとめて、FD研

修の場で全員が討議する際の検討材料として方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

本学の自己点検・評価活動の特徴的な所は、法人全体で中期経営計画(MP：マスタープラン)に基づくPDCAサイクルを回している点にある。学園内の各部署は、MPに基づき中期運営計画を策定し、5か年の中期行動計画(AP：アクションプログラム)および年度ごとの行動計画(AP)を策定して実施する事業を計画する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめてAPレビューとして報告している。

このように、各部署(各委員会および事務室)はAPを作成することで事業の実施が円滑に行え、さらに各部署の成果や課題を報告書にまとめ、半期および通期のAPレビューを行うことで、課題を確認し、次期への改善に繋げるというPDCAサイクルが成り立っている。本学は、このPDCAサイクルに則り自己点検・評価活動を行っている。

また自己点検・評価委員会と並んで教育改善委員会が置かれており、教員のFD活動を担当している。本学教員はこのFD活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施している。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った令和2(2020)年度を中心に)

令和2年度は、コロナウイルス感染拡大により緊急事態宣言が発令され学内入構禁止措置がとられたことから、遠隔授業の実施準備を優先させた。これにより自己点検・評価活動の開始が2か月遅れ6月からとなった。

年月日	会議名等	主な議題など
令和2年6月3日	令和2年度第1回 自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度自己点検・評価報告書の発行およびホームページ公表について ・今後の自己点検・評価活動における方針について ・前回第三者評価訪問調査での指摘事項の改善状況の確認 ・認証評価受審スケジュール確認 ・第3評価期基準の確認並びに担当者確認 ・高校教員からの意見聴取について ・前年度認証評価受審校へのヒアリングについて ・令和元年度教員評価について
令和2年6月30日		令和元年度報告書発行

令和2年7月8日	令和2年度第2回 自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度認証評価の申し込み並びに認証評価実施要領の確認 ・前回第三者評価訪問調査での指摘事項の改善状況確認 ・評価基準ごとの課題抽出と改善計画の作成について ・各種資料作成依頼 <ul style="list-style-type: none"> 教員個人調書 [様式 18] 教育研究業績書 [様式 19] 研究活動状況表 [様式 21] ・昨年度受審校の自己点検・評価報告書確認 ・防災訓練の実施について ・令和元年度最優秀教員投票の開票について
令和2年9月	ALO 対象説明会（動画配信）	西村 ALO、本行 ALO 補佐 2 名が参加
令和2年9月4日	令和2年度第3回 自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度認証評価基準ごとの課題抽出と改善計画の確認 ・令和2年度教員評価について ・学生委員への意見聴取について ・令和2年度上期 AP レビュー
令和2年10月7日	令和2年度第4回 自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度認証評価基準ごとの課題抽出と改善計画の確認 ・短大基準協会 ALO 説明会の内容確認 ・令和2年度避難訓練について
令和2年11月6日	令和2年度第5回 自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の課題抽出と改善計画の確認 ・学生委員からの意見聴取まとめ ・令和2年度避難訓練報告について ・令和2年度点検・評価報告書の作成について
令和2年12月2日	令和2年度第6回 自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価受審に伴う今後のスケジュール確認 ・高校教員への意見聴取について
令和3年1月6日	令和2年度第7回 自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念等の整理(学生便覧掲載)について ・令和2年度自己点検・評価報告書内容確認について ・令和2年度自己点検・評価報告書の記述に

		<p>ついて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度年間AP(案)について ・令和3年度認証評価受審スケジュールについて ・高校教員への意見聴取結果報告
令和3年1月20日	ワーキンググループ	令和2年度自己点検・評価報告書の点検方法、基準Ⅱの確認
令和3年2月3日	令和2年度第8回自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度自己点検・評価報告書基準Ⅱの内容確認 ・事務局各課への報告書作成依頼 ・令和2年度教員評価について
令和3年2月24日	ワーキンググループ	令和2年度自己点検・評価報告書の基準Ⅰ、Ⅱ-B内容確認
令和3年3月3日	令和2年度第9回自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度自己点検・評価報告書基準ⅠおよびⅡの内容確認 ・報告書作成時の表記方法の確認 ・令和2年度教員評価の進捗状況について ・令和2年度通期APレビューについて
令和3年3月17日	ワーキンググループ	令和2年度自己点検・評価報告書の基準Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ内容確認
令和3年4月7日	令和3年度第1回自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度自己点検・評価報告書基準Ⅰ、ⅡおよびⅢの内容確認 ・令和2年度教員評価の進捗状況について ・令和2年度短期大学認証評価を振り返って[大学・短期大学基準協会] ・令和3年度短期大学認証評価の訪問調査の変更等[大学・短期大学基準協会]
令和3年4月 12日・19日・26日	ワーキンググループ	令和2年度自己点検・評価報告書の基準Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ内容確認
令和3年5月12日	令和3年度第2回自己点検・評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度自己点検・評価報告書基準Ⅰ、Ⅱ、およびⅢの内容確認 ・令和4年度～6年度認証評価の実施に係る評価員候補者の推薦について ・教員評価制度の文言の修正について
令和3年5月 10日・17日・24日	ワーキンググループ	令和2年度自己点検・評価報告書の基準Ⅳ、基礎資料、組織と活動の内容確認

<p>令和3年6月2日</p>	<p>令和3年度第3回 自己点検・評価委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度自己点検・評価報告書の内容確認 ・第2期第三者評価訪問調査での指摘事項の改善状況の確認 ・内部質保証ルーブリック(本学版)確認 ・認証評価受審に伴う6月スケジュールの確認 ・令和3年度訪問調査に代わる評価に実施について [大学・短期大学基準協会]
<p>令和3年6月23日</p>	<p>令和3年度第3回 教授会</p>	<p>認証評価受審に係る令和2年度自己点検・評価報告書等提出資料の承認</p>

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

様式 5－基準 I

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

・提出資料

1. 令和 2 年度学生便覧
2. Web サイト(大学案内)

・備付資料

1. Web サイト(エクステンションセンター)
2. 地方公共団体との連携協定書
3. 高等学校の連携協定書
- R28. Web サイト(地域貢献)

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

本学は、福岡市東区和白(最寄駅：JR 福工大前駅)の約 8 万㎡のキャンパス内に、附属城東高校、短期大学部から大学・大学院までの 3 校を設置している。本学の歴史は、1954(昭和 29)年設立の福岡高等無線通信学校を源流とする。学園設立当時の社会動向として、科学技術の発達により、人工衛星を完成させるとともに、宇宙世紀の始まりを告げ、さらに、人工衛星の打ち上げ成功は、科学への飽くなき探求と洞察がもたらしたものであり、歴史的成果であると評されていた。そのような時代背景下、本学園の創始者である桑原玉市は、科学、特に理工科系科学探究の振興がいよいよ急務であること、また、人工衛星の完成を裏付けるものは電波科学の発達であること、さらに、打ち上げの成功の蔭には膨大な数値計算が最も正確になされたはずであり、精密比類ない電子計算機の働きがあったこと等に想いを巡らしていた。このようなことから、福岡高等無線通信学校を創立、その後、「電子工学、電波科学に関する一大総合学園」を実現するため、1958(昭和 33)年に福岡電波高等学校(現福岡工業大学附属城東高等学校)、1960(昭和 35)年に福岡電子工業短期大学(現福岡工業大学短期大学部)、そして、1963(昭和 38)年に福岡電波学園電子工業大学(現福岡工業大学)を設立した。大学の理念・目的の設定については、建学の精神である「建学の綱領」が、上述のように創始者の思いを凝縮した社会に対する宣言であることから、次のとおり適切に設定されている。

【建学の綱領】

- 一、学徒の品性を陶冶し真の国民としての教養を啓培する
- 一、宇宙の真理を探究しこれを実生活に応用して社会に貢献する
- 一、人類至高の精神、自由・平和・信愛を基調として世界に雄飛する人材を育成する

本学の理念である「建学の綱領」は、科学技術の著しい進歩や社会の変化に応じて、適宜その精神が省みられるとともに、常に発展的に継承されてきている。なお、「学問」、「個人」、「社会」という切り口から、「建学の綱領」の現代的解釈として本学の「教育理念」を次のように設定し、現在もこの下で教育研究に取り組んでいる。

【教育理念】

一、学問(学問の追究・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力をもって、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

また、本学の目的については「本学は、教育基本法および学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と学則第1条に明記されているとおり、「建学の綱領」は法に基づくとともに公共性を有している。

「建学の綱領」、「教育理念」、「教育研究上の目的」についてはWebサイト(提出2)および学生便覧(提出1 p.2)に掲載しており、学内外に周知を図っている。また、建学の綱領、教育理念を新入生オリエンテーションで説明している。加えて、教育研究上の目的をディプロマ・ポリシーに含めており、3つのポリシーを一体的に説明し、学生に認識させている。令和2年度においてはコロナ禍により、履修登録方法や授業の受講に関する最低限の項目のみ動画配信となり、当初予定していた新入生オリエンテーションでの一体的な説明が実施できなかった。

なお、令和2年度からそれまでの2学科を廃止し、新たな学科を設置することとなり、準備段階において「建学の綱領」ならびに「教育理念」の適切性について点検を行ったが、学位の分野を変更しないため、現在の内容が新学科の内容に適切なものとなっているとの結論に至り、完成年度までは見直しを行わないこととした。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学ではエクステンションセンター(備付1)を設置し、情報教育に限らず幅広い分野で講座を開講し文化教養講座、資格取得支援講座等も開講している。これらの教育資源は地域社会への還元と協働を念頭に取り組んでいる。なかでも小学生向けのプログラミング講座は、令和2年度に小学校へのプログラミング教育導入に先立ち実施したプログラムで、本学が長年培ってきた研究・教育の成果に基づいたもので、導入に不安を覚える保護者や小学校教員への先行事例として還元することができた。これまでに短大教員が担当してきた講座は次の通りである。

開催時期	講座名	受講人数
2016 春夏講座	3D-CG を用いた部屋のデザイン(初級編)	15
2017 春夏講座	定年後も元気に働きたい人のための心理学	35
2018 春夏講座	初めてのプログラミング	20
2018 秋冬講座	初めてのプログラミング	21
		20
2019 春夏講座	初めてのプログラミング	15
		10
		17
		17
	親子で楽しくさんすうたいそう	13

2019 秋冬講座	初めてのプログラミング	16
		16
		16
		16
2020 春夏講座	初めてのプログラミング	18
		17
2020 秋冬講座	初めてのプログラミング	13
		15
		16
		19
		19

本学は福岡工業大学と共に、「キャンパスサミット」を定期的に行い地域活性化を図っている。そのメンバーは東区役所、東警察署、JR 福工大前駅長、近隣の町内代表者、大学・短大代表者および本学学生から構成されている。そのほか、大学を中心とした地域一体を地域住民の方と一斉にゴミ拾いを行う「キャンパスクリーンデー」（月1回）、男子寮の学生を中心とした「セーフティパトロール隊」による大学周辺にある小中学校の下校時間に行う地域防犯パトロール（月1回）、”地球環境と地域行動”の実践活動として市民・企業・行政が協力し合い「ラブアース・クリーンアップ」という地域環境美化活動等を行っている（備付 R28）。また、福岡工業大学と共に新宮町と連携協定（備付 2）を結び、地域振興に寄与している。その一環として小学生の低学年から高学年向けに本学教員を講師とする「算数教室」や「プログラミング教室」が開催され、小学校で習う授業とは違った視点で興味を持たせるよう工夫して実施された。また、本学との連携協定は結んでいないが、同じく近隣市町村である古賀市の市立図書館が行った「夏休み小学校向けプログラミング教室」（平成 30 年度～令和元年度）に本学教員 2 名が講師として出向き、子どものプログラミングへの関心が高まるとともに、図書館の存在感が高まったとして評価をいただいている。

本学の地域・社会の地方公共団体、教育機関等との連携協定締結状況については、次の通りとなっている。

連携協定締結先	締結日	連携内容
福岡県糟屋郡新宮町	平成 26 年 3 月 20 日	小学生向け数学・プログラミング教室
中村学園大学短期大学部	平成 27 年 5 月 25 日	合同 FD 研修会 相互授業見学

福岡県立博多青松高等学校	平成 22 年 11 月 4 日	科目等履修生 連携教育に関する協定に基づく高校生講座
福岡工業大学附属城東高等学校 福岡県立宇美商業高等学校 福岡県立香椎工業高等学校 久留米市立南筑高等学校 つくば開成福岡高等学校 博多高等学校 福岡市立博多工業高等学校 福岡県立小倉商業高等学校	平成 21 年 2 月 10 日 平成 24 年 7 月 4 日 平成 28 年 7 月 14 日 平成 28 年 7 月 29 日 平成 28 年 8 月 2 日 平成 29 年 5 月 16 日 令和元年 7 月 8 日 令和元年 7 月 17 日	連携教育に関する協定に基づく高校生講座

高校との連携協定(備付 3)に関しては、平成 28 年度より、夏季休暇中に協定校を主な対象として、次のような高校生講座を実施している。令和 2 年度については、コロナ禍のため対面授業ではなく、高校側の協力を得てオンラインでの実施となった。

開講年度	講座名	受講者数 (人)
平成 28 年度	ビジネスプラン講座 (5 日間)	7
	ビジネスプラン講座 (3 日間)	8
	プログラミング入門講座	3
	ゲームプログラミング講座	8
	インテリア・CAD 講座	10
平成 29 年度	ビジネスプラン講座 (5 日間)	5
	ビジネスプラン講座 (3 日間)	3
	プログラミング入門講座	11
	ゲームプログラミング講座	6
	インテリア・CAD 講座	8
平成 30 年	インテリア・CAD 講座	3
	ゲームプログラミング講座	8
	プログラミング入門講座	14
令和元年度	プログラミング入門講座	35
	ビジネスプラン講座	12
	ゲームプログラミング講座	10
	2D グラフィックス講座	31
令和 2 年度	オンライン高校生講座 (情報科学講座)	49

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の課題>

特になし

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項>

現在進められているスマート社会いわゆる Society5.0 は電子工学、情報・通信工学の上になりたっていくものであり、本学創始者桑原玉市が構想した「電子工学、電波科学に関する一大総合学園」が現代の潮流を見越したものであったことを再認識させられる建学の綱領である。本学は現在もその構想を継承し、教育課程に反映させている。そのため、18 歳人口減少期の厳しい環境下の中にあっても、本学の教育内容が認められ、志願者、入学者は、一定数を維持できている。

また、プログラミング教育が小学校から導入されたことを受け、福岡県教育委員会プログラミング教育推進協議会委員長、福岡県内の中学校長会をはじめ、福津市教育委員会及び福岡市教育センター主催の小学校教員への情報教育に関する研修会講師、大牟田市の研究指定校への指導・助言者、近隣の小学校でのプログラミング教育のゲスト講師などに本学の教員が招聘されており、地域・社会の要請に沿った形で貢献することができている。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

・提出資料

1. 令和2年度学生便覧
4. 令和2年度大学案内
5. 令和2年度入試ガイド
6. Web サイト(大学案内)
7. Web サイト(シラバス)

・備付資料

5. 連携高等学校へのアンケート調査
23. 卒業生在籍企業アンケート調査
32. 卒業生アンケート結果
- R1. 企業との教育課程に関する意見交換会
- R2. シラバス作成の手引き
- R3. 短期大学部1学科制への改組について(短大未来戦略会議)

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

建学の精神は、本学の「建学の綱領」において示されている。「建学の綱領」の現代的解釈として「教育理念」が次の通り定められている。

【教育理念】

一、学問(学問の追究・創造・発展)

宇宙の真理を探究し、人類の福祉と環境との調和を指向して、科学技術の創造と発展に貢献する。

一、個人(個人としての人間性の涵養)

自由と平和を愛する心と信愛の情を養い、豊かな人間性と自発的精神に充ちた人間を育成する。

一、社会(社会への主体的な対応)

多様な価値観と創造力をもって、国際化および情報化社会の進展に主体的に対応できる技術者を育成する。

この「教育理念」に基づき、学科の教育目的・目標を「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」において示している。

【養成する人材、教育研究上の目的】

情報メディア学科では、組織として研究対象とする中心的な学問分野を「情報工学分野」として、「情報教育を中心とした教育プログラムにより、高度に IT 化された社会における即戦力となる情報活用能力を身につけた人材の育成に加え、社会の構成員として力強く生きていくためのリテラシーを身につけた人材を養成することを目的とする。特に情報活用能力は、コンピュータやプログラミング、情報メディアに関する知識の修得及び実践的な取り扱い方を身につけ、リテラシーは社会科学や自然科学の基礎知識及びコミュニケーション力を身につける」ことを教育研究上の目的としている。

これらの教育目的・目標は学習成果や教育課程の編成をより具体的にかつ明確に示し、本学 Web サイト(提出 6)、大学案内(提出 4 p.98)、学生便覧(提出 1 p.2, p.39～41)等により、ステークホルダーである在学生、保護者、受験生、学校関係者、就職先企業・団体、地域住民に対して広く公表しており、周知を図っている。

入学式終了後、新入生並びに保護者に対し、本学の教育目的、教育方針等の運営方針を説明し、保護者の方にも理解して協力いただけるよう取り組んでいる。令和 2 年度は、コロナ禍により入学式が行えず、説明ができていない。

また、学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込んでいるかについては、「卒業生アンケート」(備付 32)、「卒業生在籍企業アンケート調査」(備付 23)や「企業との教育課程に関する意見交換会」(備付 R1)の開催および「連携高等学校へのアンケート調査」(備付 5)の実施により意見聴取を行い、その結果をもとに定期的に点検し、必要に応じて改善を行うよう努力している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学の建学の綱領および教育目的・目標に基づき、「学習成果」は「学習教育目標」において定めている。学習教育目標では学生に 2 年間において修得すべき具体的な知識・技能・態度を示している。

【修得する知識・能力（学習教育目標）】

- A：職業的・社会的自立に必要な人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等の汎用的能力を身につけている。
- B：グローバル化した社会において市民としての社会的責任を果たすために必要な社会制度や異文化についての知識とコミュニケーション能力を身につけている。
- C：情報工学を修得する上で基礎となる数学及び自然科学に関する知識とそれらを活用する能力を身につけている。
- D：情報通信技術や情報処理に関する基礎的な知識と実務的スキルを身につけている。
- E：コンピュータソフトウェアを構成するプログラムについて、アルゴリズムやデータ構造に関する知識とプログラミングする能力を身につけている。
- F：コンピュータのハードウェアを動かすための基礎となる電気、電子、および回路に関する知識とそれらを活用する能力を身につけている。
- G：コンピュータを活用して情報表現をするための情報メディアに関する知識とそれらを活用する能力を身につけている。
- H：企業において情報活用能力を備えた中核的な人材として活躍するために必要な経営に関する専門知識を身につけている。
- I：専門科目で身につけた知識・技術をベースとして、更に専門的に細分化した応用領域における実践的能力を有している。各領域における与えられた課題に対して、個人またはチームで計画的に取り組み、情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる能力を身につけている。

そのほか、学生が科目の開講時期や関連性等を理解しやすいよう「年次別授業科目表」、「カリキュラムフローチャート」、「関与度一覧表」を学生便覧(提出1 p.43~47)に記載している。

なお、Webサイト上に公開されているシラバス(提出7)では、各科目における目的や上述の学習教育目標に対する関与度等を示しており、在学生はもとよりステークホルダーに対して習得すべき学習成果を明確に示している。シラバスの作成は「シラバス作成の手引き」(備付R2)に基づき行い、各年度末において次年度の全開講科目のシラ

バスに対して全教員が分担して記載内容の相互チェックを行っている。そこでは、科目の学習目標、授業計画および評価方法等に記載不備や整合性に問題がないかチェックしており、問題が認められた場合は迅速に修正するよう努めている。

上記に示した学習教育目標（学習成果）については、学校教育法 108 条の「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」という規定の趣旨や、短期大学の設置基準（第 4 章教育課程）に照らし合わせて、三つの方針を一体的に定める際などに定期的に点検している。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

＜区分 基準 I-B-3 の現状＞

本学は、三つの方針を関連付けて一体的に定め Web サイトで公表している。「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」では、本学の「教育理念」と「基本理念」に基づき、どのような力を身につけた者に卒業を認定し、学位を授与するかを明確に定めている。「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」では、「学位授与の方針」の達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学習成果をどのように評価するのかを明記している。「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」では、「学位授与の方針」、「教育課程の編成・実施の方針」に基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定め、受け入れる学生に求める学習成果を示している。

策定にあたっては、平成 28 年 4 月から平成 30 年 6 月までに行われた「短大未来戦略会議」において、学科改組について協議がなされ、学科改組の目的および骨子(備付 R3)、三つの方針の見直し案および教育課程案が作成された。その後、教授会での承認を経て、理事会に提案、審議の結果、承認された。

本学は三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。学科の学習成果は「学位授与の方針」に基づいている。教育課程は「教育課程の編成・実施の方針」に基づき編成・実施している。教員は授業の具体的到達目標、授業内容、準備学習の内容、成績評価の方法・基準などが「教育課程編成・実施の方針」に合致しているか確認の上、シラバスを作成している。「シラバス作成の手引き」に基づき各教員は、授業担当者が作成した全シラバスが本学の学習成果に合致しているか、すべての項目が適切に記載されているか専任教員で相互チェックを行い、不足している場合は科目担当者（非常勤講師含む）にフィードバックし、修正を促している。教員相互チェック終了後、事務職員がすべての科目について再チェックを行い、全項目が適切に記載されていることを確認後、Web サイトおよび myFIT（統合型学生支援システム）で公開している。「入学者受入れ

の方針」は、教育目標に定める人材を育成するため、また、学科の「教育課程の編成・実施の方針」に定める教育を通して、「学位授与の方針」に定める要件を満たす学生を育成するために必要な、高等学校等までの学習、態度、意欲等を示している。入学試験は、入試ガイド(提出 5 p. 20)に掲げた「入学者受入れの方針」に基づいて、出願者の能力・適性等を多面的・総合的に判定している。

本学の三つの方針は、Web サイト(提出 6)、学生便覧(提出 1 p. 39～42)等に掲載しており学内外に公表している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学の三つの方針については、学生、保護者、教職員、卒業生、高校教員、高校生、企業等のステークホルダーからの意見をもとに、その内容や表現について適切に修正を重ねてきた。今後は、三つの方針の関係性がよりわかりやすく理解できるように、オリエンテーション等の機会を利用して、具体的かつ丁寧な説明を行っていく必要がある。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

本学では、学生や卒業生、企業、高校教員等へ様々な方法で意見を聴取し、強化すべき学習成果を見極め、より教育の効果が現れる教育課程になるよう毎年点検・評価を行っている。具体的には、当年度のカリキュラムについて年度末に点検・評価を行い、聴取した意見も参考とし、教育課程編成方針を策定している。その方針に基づき、必要と判断された場合は科目の変更を行っており、変化の激しい社会環境に対応するとともに、社会で求められる能力が学生に身につくよう努力している。

また、18歳人口再減少期を見据え、より教育の効果が発揮できる本学のあるべき姿を追求するために「短大未来戦略会議」を時限的に設置し、2年間の議論の末、令和2年度からの学科改組を決定した。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

・提出資料

8. 自己点検・評価委員会規程
9. Web サイト(自己点検評価)

・備付資料

4. 平成 30～令和 2 年度自己点検・評価報告書
6. R&I、JCR 格付結果
7. Web サイト(中期経営計画)
8. Web サイト(授業評価)
9. 講義 PDCA 計画書・報告書

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

平成 3 年の大学設置基準の改正をきっかけとして、本学は自己点検・評価を重要な責務として位置づけ、学則に謳っている。平成 9 年に「自己点検・評価委員会規程」(提出 8)を整備し、自己点検・評価委員会を正式に発足させ、PDCA サイクルに基づく「目標と実績の差異分析(CHECK)」を実践する重要な活動として組織的に取り組んでいる。

自己点検・評価を行った結果は、年度毎に自己点検・評価報告書(備付 4)にまとめ、Web サイトで公表(提出 9)している。同報告書は全員が参加する教員研修で、討議する際の材料として、方針・目標の見直しや改善方策の検討に活用するだけでなく、各委員会が次年度の行動計画を立てる際にも重要な指針として活用している。

委員会の構成員は、自己点検・評価委員会規程(提出 8)に定められており、委員長を学長が務め、教授会・法人との連携にあたる。副委員長を ALO が務め、全体を掌握する。委員には、教務部長(教育改善委員長を兼務)、学生部長(学科長を兼務)、そして「入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)」との整合性を図るため入試委員長が、学生の就職先、進学先のステークホルダーとの調整に当たるため就職委員長、編入学支援委員長が選出されている。また事務局との連携にあたるため事務長が選出されている。

本学の自己点検・評価活動の特徴的な所は、法人全体で中期経営計画(MP：マスター

プラン)に基づく PDCA サイクルを回している点にある。本学園は企業出身の理事長のリーダーシップにより、企業経営の考え方である目標管理の手法を平成 10 年から取り入れ、理事長諮問による中期経営計画を策定している。学園内の各部署は、MP に基づき中期運営計画を策定し、5 か年の中期行動計画(AP: アクションプログラム)および年度ごとの行動計画(AP)を策定して実施する事業を計画する。計画された事業の推進状況や成果については半期毎にまとめて AP レビューとして報告している。

このように、各部署(各委員会および事務室)は AP を作成することで事業の実施が円滑に行え、さらに各部署の成果や課題を報告書にまとめ、半期および通期の AP レビューを行うことで、課題を確認し、次期への改善に繋げるという PDCA サイクルが成り立っている。本学は、この PDCA サイクルに則り自己点検・評価活動を行っている。

この PDCA サイクルには、全ての教職員が委員会活動などを通して日常的に関与している。特に教育の質保証に関しては自己点検・評価委員会と教育改善委員会が連携して短大基準協会の自己点検・評価の観点を参考としながら、優先順位の高いものから改善を図っている。また、教育改善委員会は教員の FD 活動を担当しており、本学教員はこの FD 活動を通じて、教員個人としての自己点検・評価活動を実施することとなる。

このように、本学の自己点検・評価委員会は学園全体の MP・AP に基づき PDCA サイクルを中心とする点検・評価活動を実施しており、年度ごとに自己点検・評価報告書として取り纏めると共に、本学の Web サイトを通して学外に公表している。

また、外部評価に関しては、本学の教育・研究活動における取組みを点検・評価するため、本学のステークホルダーである協定校の高校教員及び企業の採用担当者等からの意見聴取を実施している。その結果は教授会で報告され、次期教育課程編成の検討資料としている。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では、学校教育法、短期大学設置基準を適宜確認し、齟齬がないよう法令遵守に努めている。そのため、学則第 1 条に「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを目的とする。」と明記している。さらに、第 1 条の 2 には、「教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と明記し、自主・自立的な自己点検・評価を行うことを謳っている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などがあった場合は、短大事務

室より教務委員長に連絡がなされ、教務委員会などを中心として適宜確認し、必要に応じて全教職員に通知している。加えて、学校法人の中期経営計画策定時には、中央教育審議会の答申および議論の方向性を鑑み、将来の方向性を盛り込んだ議論を行っている。

本学では、「建学の綱領」および「教育理念」に基づく教育を着実に実施し、常にその維持・向上を図るため、点検・評価活動を組織的に行っている。

特に、全学園の中期経営計画では、PDCA サイクルの手法を用い、部門ごとに点検・評価を行っている。その手法は多方面で高い評価を得ており、教育雑誌等でも掲載されている。本学でも、中期経営計画に基づく本学の中期運営計画を策定しており、さらに年度毎の行動計画を策定し具体的な実行計画に落とし込み、実行、点検・評価、改善の PDCA を実践している。

さらに、教育の質保証に関しては、自己点検・評価委員会による点検・評価活動がある。学則第2条の2で定める教育研究上の目的に適合する各学科の「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」、「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」、「入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)」を定め、カリキュラム改定時に見直しを行っている。

なお、学習成果を査定(アセスメント)するための方法として、本学が実施しているものは、次の通りである。

(1) 入学時のプレースメントテスト

本学では入学前教育として、入学予定者全員に対し日本語、数学、情報のテキストを課題として与え、入学後にそれらのプレースメントテストを実施している。その結果から一定の基準に満たなかった学生に対して補習(基礎国語、基礎数学、情報基礎)を実施し、フォローアップを行なっている。なお、令和2年度はコロナ禍に伴いプレースメントテストは実施できなかつたため遠隔で希望者を募り基礎数学のみ実施した。

(2) 在学生による「授業評価アンケート」

前・後期各1回ずつ、全教員の全科目について実施している。その結果は集計され、学長、学科長および担当教員にフィードバックされる。担当教員は学生からの意見に対して回答を作成し、myFIT(統合型学生支援システム)で学生にフィードバックされる。平成29年度からは、アンケート結果をWebサイト(備付8)に掲載し公開する取り組みも行っている。令和2年度からは、大学の授業評価アンケートとの一元化を行った。

(3) 教員によるFD活動

各教員は学科毎に前・後期の教育の向上・改善のための目標値を設定し、授業評価アンケートの結果について意見交換を行なっている。これまでは、講義PDCAと称して学科ごとに教育方法改善の取り組みを行ってきた。情報メディア学科では、学生アンケートによる満足度の目標値を3.0以上とし、達成できなかった教員には、授業改善計画を策定、文書で提出してもらい、改善に繋げている。ビジネス情報学科では、関連する科目毎に2～3名の小グループ毎に目標値を設定し、授業評価アンケートの結果に

について意見交換を行なった。また、これに加えて公開授業を設定するなどして、授業方法や内容等について意見収集し、教育の向上・改善を図った。

令和2年度からは、新学科の開設に併せて学生アンケートのシステムを刷新した。それに伴い、5段階評価が4段階評価に変更となったため、目標値を2.5以上に変更している。また、教育改善委員会への提出書類についても改善を行なって、各教員が作成した計画・報告書のレビューを通して客観的評価と総括を行うことができるよう「講義PDCA計画書・報告書」(備付9)を作成することにした。

なお、平成27年度より中村学園大学短期大学部との連携協定に基づき、毎年合同でFD研修会を実施してきたが、令和2年度に関しては、コロナ禍に伴いオンライン形式で実施した。

(4) 資格取得による評価

本学では、教務委員会が中心となり、資格取得について学生への支援をおこなっている。資格取得を考慮したカリキュラムの設定や、エクステンションセンターと連携して、資格取得講座の受講料補助や受験手続きの支援などを実施し、学生に対する学習の援助や動機づけをおこなっている。本学の教育目標に即した情報処理技術者試験、CG-ARTS検定、日商簿記検定、秘書検定などは関連する科目の学習の査定に有益で、学生の質保証につながるものとして推奨している。

これらの方法から取得された情報はその都度、担当部門において検討され、最終的には事業計画に反映され、教育の改善に繋がっている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

本学は自己点検・評価活動を学園全体のPDCAサイクルと連携して行っている。学園全体の点検活動は、短大基準協会の定める基準・観点と同一の基準・観点で行われているわけではなく、相互間のすり合わせが必要であった。本報告書は、その結果まとめられたものではあるが、双方の要件を満足させるには、例えば同様な内容ではあるが、書式の異なる書類を別々に作成するなどの、それなりの労力が必要とされるので、今後の活動では、いかに事務労力を減らしつつ円滑に活動を進めてゆくかが課題となる。

現状に示したように、従前から教育の質保証につながる様々な取り組みを実施し、さらに必要に応じて見直しを進めてきた。今後は、学習成果の査定をさらに精度の高いものとし、教育の質を保証するための具体策について検討していく必要がある。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学園では平成10年以来、中期経営計画(MP:マスタートプラン)を定め、その計画を実行するための財政的裏付けとして中期財政計画を策定している(備付7)。

MPは5か年の計画を3か年ごとに見直し、学園全体の経営理念および経営目標を定めている。併せて設置校(大学・短期大学・附属高校)ごとの実行計画を部門別中期運営計画にまとめている。

さらに、各設置校では、部門ごとまたは委員会ごとに中期行動計画を作成し5か年の目標と目標を達成するための実行計画を立てている。次にそれを単年度に落とし込

んだ行動計画(AP:アクションプログラム)を作成し、年度目標と詳細な実行計画を立てている。

中期財政計画はMPを策定する段階で見直され、5か年の計画を策定し、MPおよびAPと関連した精度の高い計画となっている。

このように、限られた資源の中で、教育・研究成果を向上させるために、PDCAサイクルを強く意識して、費用対効果を高める経営管理システムを導入し、学園全体で改善・改革を推進している。

学園全体の経営管理システムの進捗管理は、法人組織にある経営企画室が担っている。MPにおいては学園全体で、APにおいては各部門でPDCAサイクルが確実に実行されるよう、計画発表会および報告会(半期、通期)を開催し、計画の実質化を図っている。このため、本学の自己点検・評価活動においても、PDCAサイクルに則り、委員会毎に目標が立てられ、それを達成するための施策が練られ、教授会で報告されている。計画実行後は、経営企画室による半期毎の点検・評価が行われ、改善すべき点は真摯に見直して、次期計画に反映させている。

本学園の経営管理システムは、財政計画とリンクさせている点で全国大学の先進事例として日本私立学校振興・共済事業団や日本私立大学協会等の関係団体、全国の関係者・大学行政の研究者等から評価され、多くの学校経営研究誌等で紹介されている。さらに、格付会社からも精度の高い経営管理を行っていると高く評価(R&I: A+、JCR: AA-)されている(備付6)。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の行動計画 ①

建学の綱領・教育理念の適切性については、大きな改組のタイミングで見直す必要があると考えている。現状では改組の必要性は増しつつあるものの、具体的な計画策定の段階には入っておらず、見直しの時期には当たらないと考えている。また、学生募集委員会による公開方法の検討は、随時これを行い、必要に応じて改善してゆく。

実施状況

令和2年度より新学科を設置しており、その準備段階において「建学の綱領」ならびに「教育理念」の適切性について点検を行った。その検討の結果、学位の分野を変更しないため、従来の内容が新学科においても適切なものとなっているとの結論に至り、完成年度までは見直しを行わないこととなった。

学生募集委員会では、「建学の綱領」、「教育理念」、「教育研究上の目的」の公開方法として、本学 Web サイトを活用している。サイトのメインメニューの最初の項目として掲載することで学内外に周知を図っている。

前回の行動計画 ②

教育目標については、建学の綱領・教育理念と共に学生へのこれまで以上の周知が必要とされ、改善が図られている。今後、教務委員会を中心に改善策の有効性を平成 26 年度末を目途に検証し、必要に応じてさらなる改善を目指さなければならない。教育目標を実現するためのカリキュラムについては毎年、見直し作業を行っている。平成 26 年度の見直しは一般教育課程が対象であり、教務委員会において検討を進め、平成 26 年度末に改正案を得る。

実施状況

教務委員会を中心として、平成 26 年度から前年度のカリキュラム評価をした上で、課題を解決するために一般教育課程ならびに専門教育課程の一部見直しを実施してきた。令和 2 年度にはこれまでの 2 学科を廃止し、新学科を設置しており、その目的に沿ったカリキュラム全般の改定を実施した。

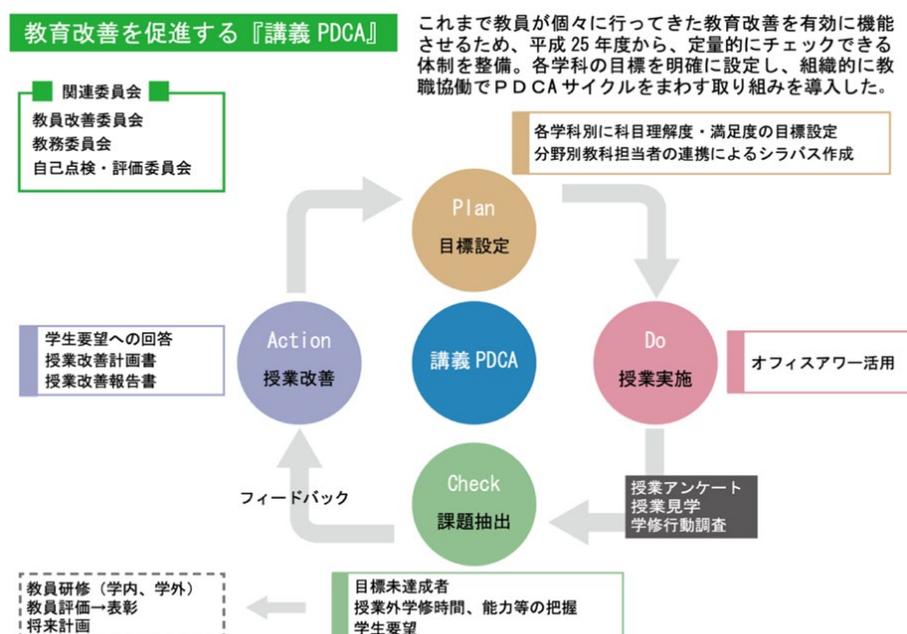
前回の行動計画 ③

学習の成果は、学生の質や社会のニーズの変化への対応が必要であり、入学前教育、入学後の授業や行事などを通じて各教員がその把握に努め、教育目標、教育課程に反映できるように教務委員会を通して検討していく。また教育改善委員会を通じて、各教員の FD 活動にも生かすこととなる。

また教育の質保証の点からは、FD 活動が重要となり、教育改善委員会を中心に事業を進めてゆく。具体的には平成 25 年度に取り入れた講義 PDCA 活動を、次年度以降も継続・発展させてゆくと共に、授業アンケートの改善策の検討を平成 26 年度末の成案策定に向けて取り組んでゆくものとする。

実施状況

教育改善委員会を中心として、講義 PDCA ならびに FD 研修会の実施を行ってきたが、令和 2 年度の新学科を設置に併せて、学生授業アンケートの項目ならびに講義 PDCA の実施方法について全般的に見直しを行った。



前回の行動計画 ④

自己点検・評価活動では、平成 26 年度は、第三者評価への対応が中心となるが、この報告書作成の過程で明らかになった、学園としての PDCA 活動との整合性調整が、その後の大きな課題であり、平成 26 年度末を目指して作業を進めてゆく。

実施状況

学園としての PDCA 活動は、前述のように外部からも高い評価を得ており、第三者評価の報告書との整合性調整は難しい課題である。平成 26 年度の作業では、双方ともうまく動いており、書類の整合性の確保よりも他の課題を優先して当たる方が良いのではないかとの結論となった。

その後機会があるたびに、労力削減の面からの整合性を訴えてはいるものの、なかなか良い改善策を見い出せないでいる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学では、「建学の綱領」および「教育理念」に基づく教育を着実に実施し、常にその維持・向上を図るため、点検・評価活動を組織的に行っている。本学の三つの方針については、学生、教職員、高校生、保護者、企業等のステークホルダーからの意見を基に、継続的に見直しを続けながら、これからも地域・社会の要請に応じていく必要がある。そのための教育内容の改善を図ると共に、教育の質を保証できるよう、学習成果の査定を精度の高いものとするための具体策についても検討する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

・提出資料

1. 令和2年度学生便覧
3. 令和2年度福岡工業大学短期大学部学則
4. 令和2年度大学案内
14. 令和2年度シラバス
16. 令和3年度入試ガイド
17. 令和3年度入学試験実施要項(専願制指定校)
39. 令和元年度カリキュラム・ポリシー

・備付資料

5. 連携高等学校へのアンケート調査
11. 学修行動調査結果
12. 成績評価結果(授業別成績分布表、GPAの推移、学科別取得単位一覧)
13. 授業評価アンケート結果
14. 進路状況
15. カリキュラム評価結果
16. 資格取得状況
17. 学位取得率等
18. 教育課程編成方針
20. インターンシップ報告会
21. SPI 模試結果
23. 卒業生在籍企業アンケート調査
- R1. 企業との教育課程に関する意見交換会
- R2. シラバス作成の手引き
- R4. FD 研修報告書
- R5. 学生委員アンケート結果
- R6. 進路保証プログラム
- R7. ディプロマサプリメント

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1の現状＞

学科の「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」は、本学の「建学の綱領」、「教育理念」に基づき、どのような力を身につけた者に卒業を認定するかを示し、学科の学習成果が記載されている「学習教育目標」に対応している(提出1 p. 2, p. 39)。

教育課程は、本学の卒業・学位授与を目的として編成されている。学科の科目は、幅広い教養とスタディスキル、キャリアスキルを身につけることを目的とした「一般教育科目」と専門分野の実践力習得のための知識や技能に関する「専門教育科目」により構成され、各科目の名称、授業目標、授業計画等は学習教育目標に沿って定められている。学習成果に対応する卒業要件単位数は、一般教育科目14単位以上、専門教育科目32単位以上、合計62単位以上としている。各科目の成績評価の基準は、シラバス(提出14)において体系的に示されている。卒業認定・学位授与の要件として各種検定や資格取得は設定していないが、学科の学習成果に関係する検定・資格リストを学生に提供し積極的に受験するよう促している。

学位授与の方針は、ステークホルダーに向けて公式 Web サイトに公表しているとともに、運営委員会および教務委員会による「カリキュラム評価」(備付15)、「企業との意見交換会」(備付R1)や「連携高校へのアンケート調査」(備付5)等を通して、社会的・国際的に通用性が確保されていることを定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分 基準Ⅱ-A-2の現状＞

学科の「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」(提出1 p.39～41)は、本学の「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」に基づき次の通り定めている。授業科目は「一般教育科目」と「専門教育科目」に区別し、前者は「初年次・キャリア系」、「外国語・人文・社会科学系」、「自然科学系」、後者は「情報基礎系」、「プログラミング系」、「ハードウェア系」、「メディア系」、「経営系」、「PBL系」に更に分類するとともに学習成果に対応した授業を体系的に編成している。

本学では、学位授与の方針を踏まえ、高度にIT化された社会における情報工学(情報通信・制御技術、情報処理技術)およびメディアコミュニケーションの各分野で即戦力として活躍できる技術者及び大学等に編入学して更に学びを深める人材を養成するために、次のカリキュラム・ポリシーを定める。

令和2年度入学生(1年生)

情報メディア学科のカリキュラム・ポリシー

(1) 職業的・社会的自立に必要な人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等の汎用的能力を身につけるために、健康で充実した学生生活を送るための知識やスキルに関する初年次科目と、卒業後の進路選択や社会的・職業的自立の助けとなる知識やスキルに関するキャリア科目を配置する。

(2) グローバル化した社会において市民としての社会的責任を果たすために必要な社会制度や異文化についての知識とコミュニケーション能力を身につけるために、社会科学の知識を修得するための科目と外国語等の言語に関する科目を配置する。

(3) 情報工学を修得する上で基礎となる数学および自然科学に関する知識とそれらを活用する能力を身につけるために数学および物理学の科目を配置する。

(4) 情報通信技術や情報処理に関する基礎的な知識と実務的スキルの修得とともに、高度ICT社会に対応できる素養を身につけるために、情報基礎系科目を配置する。

(5) コンピュータソフトウェアを製作する上で必要な工程やデータ構造およびプログラミングに必要な知識や能力を身につけるために、プログラミングに関する科目を配置する。

(6) コンピュータのハードウェアを動かすための基礎となる電気、電子および回路に関する知識とそれらを活用する能力を身につけるために電気、電子および回路に関する工学分野の科目を配置する。

(7) コンピュータや各種アプリケーションソフトを活用して情報を表現するための

情報メディアに関する基礎知識及び技能に関する知識とソフトウェアを使用した技能を身につけるための科目を配置する。

(8)企業において情報活用能力を備えた中核的な人材として活躍するために、情報技術者の業務やマネージャーの管理業務に関連が高い経営学の科目を配置する。

(9)専門科目で身につけた知識・技術をベースとして、更に応用領域における実践的能力を向上させながら、各領域における与えられた課題に対して計画的に取り組み、情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる能力を身につけるために、PBL(課題解決型学習)科目を配置する。

上記のカリキュラム・ポリシーを達成するために、一般教育科目では学生生活を送るうえで必要なスキルを身につける初年次科目、社会人として必要な一般常識・マナーなどを身につけるキャリア系科目、外国語科目、人文・社会科学科目、及び情報工学を学ぶ上での基礎となる知識を確実に身につける自然科学科目を配当している。また、専門教育科目では、本学で学ぶ内容の基礎を身につける基礎科目、本学のすべての学生が身につける基幹科目、基幹科目を基盤として展開する各コースにおける展開科目、主体的に問題解決できる力を身につけるPBL(課題解決型学習)科目などを配当し、知識の定着を図る。

年次別科目の配当方針としては、1年次には、専門教育科目の理解や将来の進路選択につながる、初年次科目、キャリア科目、自然科学科目を学ぶとともに、専門教育科目の基礎となる基幹科目と一部の展開科目を学ぶ。2年次には、1年次で学んだものを基礎として、展開科目のより専門的な内容を学び、さらに、これまでに学んだ知識を活用するPBL科目を配当している。また、卒業後の多様な進路に対応できる能力を身につけるための、人文・社会科学科目を学ぶ。外国語科目は、在学時を通じた継続的な学習が必要であり、1、2年次に設置している。

上記にあるカリキュラム・ポリシーならびに開設授業科目は、令和2年度の学科再編成に伴い策定された。策定にあたっては、平成28年4月から平成30年6月までに行われた「短大未来戦略会議」において、学科改組について協議がなされ、学科改組の目的および骨子、三つの方針の見直し案および教育課程案が作成され、平成30年3月8日開催の教授会での承認を経て、平成30年3月23日開催の理事会に提案、審議の結果、承認された。

本学において令和元年度までは、「情報メディア学科」および「ビジネス情報学科」の2学科で構成され、以下のカリキュラム・ポリシー(提出39)に基づいて教育課程が編成されていた。

情報メディア学科は、高度情報化社会における情報通信・制御技術、情報処理技術および情報メディアの各分野で即戦力として活躍できる技術者を養成する。そのために一般教育科目では社会人として必要な一般常識・マナーなど幅広い教養、キャリア系科目を配当するとともに、情報工学の基礎となる物理や数学の基礎知識を確実に身に

つける。併せて、専門教育科目では演習を中心としたコンピュータの基礎および応用技術を学べる科目を配当し、知識の定着を図る。また、アクティブラーニングを取り入れることで、主体的に問題解決できる力を身につける。

令和元年度入学生(2年生)

情報メディア学科のカリキュラム・ポリシー

【情報・ハードウェア系】

・コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、情報通信ネットワークを構築したり管理する能力、マイクロコンピュータ搭載のロボットや電子機器などを制御する能力を身につける。

【情報・ソフトウェア系】

・コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、アプリケーションソフトを実践的に活用する能力、プログラミングに必要な能力を身につける。

【メディア系】

・コンピュータ全般に関する知識と技術を習得し、メディアを制作する上で必要なアプリケーションソフトを実践的に活用する能力を身につける。

【プロジェクト科目】

・「プロジェクトⅠ」「プロジェクトⅡ」「卒業研究」などを通して、短期大学卒業後の多様な進路に対応できる能力を身につける。

ビジネス情報学科は、進化するIT技術や企業活動における諸課題に対し、自ら考え柔軟に対応できる技術者を養成する。そのために一般教育科目では社会人として必要な一般常識・マナーなど幅広い教養、キャリア系科目を配当するとともに、情報工学の基礎となる物理や数学の基礎知識を確実に身につける。併せて、専門教育科目では各種アプリケーションソフトウェアの操作スキルをはじめ情報通信技術に関する科目を配当し、知識の定着を図る。また、アクティブラーニングを取り入れることで、主体的に問題解決できる力を身につける。

令和元年度入学生(2年生)

ビジネス情報学科のカリキュラム・ポリシー

【ビジネス系】

・ビジネスに関する専門知識を修得し、多様なビジネス社会に対応できる素養を身につける。

・論理的思考力、文章作成力および口頭発表能力を養い、ビジネススキルを体系的に身につける。

・ビジネス実務系資格の取得を通して、職業人としての実的な力を身につける。

【情報系】

・情報通信技術に関する専門知識を修得し、高度情報化社会に対応できる素養を身につける。

・各種アプリケーションソフトウェアの操作スキルを修得し、様々なビジネスシーンで応用できる力を身につける。

【総合実践系】

・現代社会、企業活動における諸課題に対し、自ら考え柔軟に対応できる素養を身につける。

・幅広い教養を学び、豊かな人間性を身につける。

以上のように本学科の教育課程は、短期大学設置基準に則り、体系的に編成している。各授業科目は、学習成果に対応できるよう必修科目および選択科目に区分し、前期または後期において15回の授業(通年の場合は30回の授業)を実施している。各授業科目の必修・選択の別、単位数、卒業要件および進級要件となる単位数については、学則(提出3)に定めており、各科目の開講時期や学習目標との関与度、開講時期別にみた各科目の関連性を示したカリキュラムフローチャート(提出1 p.44)については、学生便覧に記載している。

単位の実質化を図るため、各授業の目的、準備学習の時間をシラバスに明示している。また、年間に履修登録できる単位数に上限を設ける制度(CAP制)(を導入しており、学則(提出3)において、原則46単位(令和2年度入学生)を設定している。なお、各学期のGPAが一定の水準を超えた場合、当該条件を超えて履修することを可能としている(提出1 p.25~26)。

成績評価は、短期大学設置基準にのっとり教育の質保証に向けて適切かつ厳格に行っている。成績評価方法は、各科目の学習到達目標の達成度(学習成果)を測ることを学生便覧(提出1 p.41)、本学Webサイト、シラバスに掲載し学生に明示している。なお、各授業の第1回目では、授業で学ぶ内容、学び方、成績評価方法(成績評価基準、評価の割合、留意点)などについてシラバスを利用して説明を行っている。

各授業の詳細な説明は、シラバスにまとめられている。シラバスには、科目区分(必修、選択)、開講学年・学期、単位数、授業形態(講義、演習、講義・演習、実習、AL)、担当教員、実務経験、授業概要・目的、ディプロマポリシーの関与度、達成目標、授業計画(授業内容)、授業外の学修内容、教科書、参考書、成績評価方法、履修上のアドバイス(フィードバックの方法)、オフィスアワー等の項目を明示している。なお、シラバス作成の前にはシラバス作成のためのFD研修会を開催し、シラバスの具体的な記載方法等を記した「シラバス作成の手引き」(備付R2)に沿って、作成の注意点が説明され、学生が理解しやすいシラバスとなるよう努めている。シラバス作成後は教員間で相互

チェックを実施している。教員には担当科目が入らないようランダムに振り分け、シラバス作成の手引きを基に他の教員のシラバスについて、具体的な学習目標が示されているか、授業計画と内容は学習目標に合致しているか、成績評価基準が明確であるか、学生が読んで分かりやすい記載となっているか等についてチェックを行い、具体的な修正指示を記載し、全科目担当教員にフィードバックされている。その後、科目担当教員が修正し、事務担当者が記載漏れを最終チェックし、Web サイトおよび myFIT(統合型学生支援システム)で公開している。

非常勤講師に対しても、例年3月にオリエンテーションを開催し、本学の方針、シラバスの考え方等を説明しているが、令和2年度に関しては新型コロナウイルス感染拡大のさなかであったため、詳細な資料を送付し、理解と協力を得た。

本学には通信による教育を行う学科はないものの、令和2年度において新型コロナウイルスの拡大防止に伴う特別措置として、遠隔授業を実施することとなった。令和2年度前期においては、実験系科目を除く殆どの科目において遠隔授業を実施し、後期においては、対面と遠隔のハイブリッド型の授業を実施した。

学科の教育課程は、教務委員会で当年度のカリキュラム評価を行い、その結果を運営委員会に報告、教育改善委員会からは検討資料として「学修行動調査結果」(備付 11)が提示され、次年度の「教育課程編成方針」(備付 18)について運営委員会で決定し、次期のカリキュラム策定に反映させている。このように毎年度教育課程を点検するシステムを構築し PDCA を回して、抽出された課題を次期教育課程の改編や教育方法の改善に活かしている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

本学では短期大学設置基準にのっとり、教養教育に関しては、「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に沿って「一般教育科目」として開設し、その内容と実施体制を確立している。教養教育に関する科目は、「初年次・キャリア科目」として 11 科目、「外国語・人文・社会科学科目」として 15 科目、「自然科学科目」として 9 科目を設置している。これらの科目の中で、語学に関する 8 科目のうち 4 単位以上の修得、および一般教育科目全体として 14 単位以上の修得を卒業要件としている。

教養科目(「一般教育科目」)は、専門教育を展開する上での基礎として重要な位置づけにある。例えば、「教養ゼミナールⅠ・Ⅱ」および「進路設計Ⅰ・Ⅱ」においては、一般教養に関する知識の他、スタディスキルやキャリアデザインに関する知識・スキルを身につけることを目的としている。また、「日本語表現法」、「線形代数Ⅰ・Ⅱ」、「物理学Ⅰ・Ⅱ」、「実用英語 A・B」の科目に代表されるように、本学の専門教育を円滑に

進めていくための基礎となる知識・スキルを身につけることを目的として編成しており、専門教育科目との関連が明確となっている。

教養教育の効果は、「学修行動調査」、「成績評価結果」（備付 12）、「授業評価アンケート」（備付 13）および「進路状況」（備付 14）により測定・評価している。「FD 研修」（備付 R4）や「カリキュラム評価」（備付 15）において、それらの結果をレビュー・共有し、必要に応じて教育課程編成や授業実施計画について、改善や見直しを行っている。

成績評価は学生と保護者に定期的に通知・説明している。とりわけ、学習の進捗が芳しくない学生に対しては、進捗を妨げる要因分析や学習計画の立案など、今後の学習の取り組みに向けたフィードバックを行っている。

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

本学では短期大学設置基準にのっとり、「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」において、情報工学およびメディアコミュニケーションの各分野で即戦力として活躍できる技術者の養成を目的として掲げており、職業教育は、本学の教育課程編成の柱である。一般教育科目と専門教育科目において系統的に職業または實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。

一般教育科目においては、職業的・社会的自立に必要な人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等の汎用的能力を身につけるための「キャリア科目」を配置している。キャリア科目の「人間関係論」「キャリア発達論」および「ビジネス実務とマナー」は1年次に配置し、職業教育の基礎作りを行っている。「進路設計Ⅰ・Ⅱ」は、短期大学から社会(仕事)への移行(トランジション)を円滑に進めていくための準備や実践、振り返りを通して、キャリアプランニング能力の育成を目指している。「インターンシップ」では、企業等での就業実習を通して、勤労観や職業観の醸成を図っている。

専門教育科目の「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」や「プレゼンテーション演習」等の科目では、業務を遂行する上で必要となる文書作成、データ活用、プレゼンテーション、データベースに関するソフトウェアの活用スキルの習得を目的としている。また、「スマートフォンアプリ開発」、「ネットワーク構築実践」、「マーケティング実践」など、全部で19種類のPBL科目を設置し、実社会(仕事)における様々な課題を解決するための力の育成を図っている。

職業教育の効果は、主に就職率、就職先における情報系企業または職種の割合(備付 14)、「資格取得状況」(備付 16)、「SPI 模試結果」(備付 21)等での定量評価により測定している。「インターンシップ」(備付 20)や「企業との意見交換会」(備付 R1)、「卒業

生在籍企業アンケート調査」(備付 23)で得た企業からのフィードバック情報も参照している。それぞれの指標の評価に基づき教育上の改善課題が見出された場合は、次年度においてその具体的解決策を計画・実施するよう努めている。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-5 の現状＞

本学の「入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)」(提出 1 p.42)は、アドミッション・ポリシーの「1. 養成すべき人物像」の内容を、学習成果に対応して定められている。

アドミッション・ポリシーは、本学 Web サイトにて公開するとともに、入試ガイド(学生募集要項)にも掲載している。

入学前の学習成果の把握・評価については、アドミッション・ポリシーの「2. 求める人物像」および「3. 入学者選抜での観点」で明確に示している。

本学では、入学後の学習にスムーズに取り組めるよう、入学手続きを行った全受験生に対し入学前学習資料(数学、日本語(国語)、情報(IT用語集))を送付し、本学の教育課程の基礎を入学前に自学習することとしている。また、入学後は正課科目の学習を円滑にするためのリメディアル教育の一環として正課科目とは別に「基礎数学」、「基礎国語」、「パソコン基礎」といった「基礎学力講座」の課外講座を実施している。なお、「基礎学力講座」については、入学時に実施する基礎学力テスト(数学・国語・情報)およびタイピングテストの結果に基づき、基準に満たない学生に対して受講することを促している。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、プレースメントテストの実施が中止となり、それに伴って「基礎国語」および「パソコン基礎」はすでに配付している教材による自学自習形式を取り、「基礎数学」は受講希望者に対する遠隔授業を実施した。

本学にはアドミッションオフィスを設置していないが、様々な観点で知見を持つ入試課が同等の業務を担っており、入試全般については、アドミッションオフィサーである入試課長を構成員として含む入試委員会で入学者選抜の方法等を検討、決定して

いる。アドミッション・ポリシーに対応して、本学での学習成果に対する学修意欲を自己アピール文及び面接などで、基礎学力を数学の筆記試験及び基礎能力テストで、主体的に学ぶ意欲を自己アピール文、面接などで評価すべく実施している。

入学者選抜の方法は、「総合型選抜」、「学校推薦型選抜」、「一般選抜」の3種別で、多様な選抜を実施している。「総合型選抜」では、自己推薦書、資格、体験授業、体験授業レポートおよび面接で、基礎学力だけではなく評価基準を定めて選抜を実施している。「学校推薦型選抜」では、自己アピール文、数学の基礎能力テストおよび面接で評価している。特に、学校推薦型選抜での自己アピール文は、本学の演習室でPCによる入力を課して実施している。「一般選抜」では、基礎学力を問う数学の筆記試験に加え、自己アピール文(筆記)によって本学での学習成果の理解や学びの意欲についての評価を行っている。また、それぞれの評価項目については、入試ガイド(提出16 p.16)に掲載するとともに、自己アピール文、体験授業レポート、面接については、評価ルーブリックを作成し、1名の受験生に対し2名の採点者が評価を行うことで、公正かつ適正に評価を行っている。最終的な選考基準についても、それぞれの入試種別で選考基準(ガイドライン)を定め、公正かつ適正に選抜を実施している。

授業料、その他入学に必要な経費については、本学 Web サイトのほか、入試ガイド(提出16 p.28)・入学試験実施要項(専願制指定校)(提出17 p.5)にも掲載している。これ以外に必要な経費は、教科書の購入代金(個人で購入)だけである。

受験の問い合わせに対しては、原則として入試課が窓口となり対応しているが、授業に関することや施設見学等を含めた問い合わせは短大事務室が対応している。また、奨学金、その他学生生活および寮関連の問い合わせは学生課が担当しており、問い合わせの内容に応じて各部署で適切に対応している。問い合わせの手段としては主に電話、メールで対応している。その他、高校生、保護者が参加するオープンキャンパスでは相談ブースを設けて対応している。

入学者受入れの方針等については、主に入試課を通じて高等学校関係者の意見を常に聴取しているが、その他の手段として、本学との連携協定を締結している高等学校の関係者に対して、高等学校の夏季休暇中に実施する高校生向け講座の前後にアンケート(備付5)などで意見を聴取したり、入試委員長および短大事務長は年に3回程度実施される附属高校、短大、大学、入試課との連絡会で、随時意見交換を行ったりして点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

＜区分 基準Ⅱ-A-6 の現状＞

本学の学習成果における具体的な身につけるべき知識・技能・資質・能力は、「学位授与の方針(デプロマ・ポリシー)」および「教育課程の編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」に示しており、カリキュラムフローチャートを構築し学生に提供している。これらの資料によって学生は、身につけるべき知識・能力と各科目の対応・関係、科目区分間・授業科目間の関係性や履修順序を体系的に理解できるようにしている。シラバスには授業の具体的到達目標を記載し、学習成果との関連性を二重丸(◎)などの記号により表している。

授業科目は、学生が履修しやすいように各年次にわたり適切にバランスよく配置され、また、CAP 制により十分な学習時間を確保し、学習成果を獲得できるようになっている。殆どの学生が2年間で単位を修得し卒業しており、学習成果は一定期間内で獲得可能である。

学習成果は、以下の指標やデータを用いて量的・質的に測定可能である。

- ・成績評価結果(備付 12)
- ・学位取得率等(備付 17)
- ・進路状況(2018～2020 年度 就職率、編入率、情報系進路率)(備付 14)
- ・基礎学力・能力についての調査結果(SPI 模試)(備付 21)
- ・学外実習等の評価等(インターンシップ)(備付 20)
- ・資格取得状況(備付 16)
- ・学修行動調査(備付 11)
- ・カリキュラム評価結果(備付 15)
- ・ディプロマサプリメント(備付 R7)

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分 基準Ⅱ-A-7 の現状＞

学習成果の獲得状況は、成績評価結果(授業別成績分布表、GPA の推移、学科別取得単位一覧)(備付 12)、「学位取得率状況」(備付 17)、資格取得状況等を指標として評価している。各学生の成績評価は、前期(8月)・後期(2月)ごとに教務委員会および教授会において確認を行っているが、令和2年度は、コロナ禍により1か月後倒しとなった。加えて、前期6科目(情報処理概論、情報処理演習Ⅰ、情報科学、プログラミング基礎、マルチメディア概論、グラフィック処理演習)において、10月に学修期間延長措

置を実施したため、前期成績評価結果が例年よりも2か月程度遅くなった。また、1年次の学生は、後期2月に進級判定、2年次の学生は前期8月・後期2月に卒業判定を教授会において行っている。さらに、「入学後2年間での卒業率」、入試種別ごとの卒業・退学・除籍を現した「入学者追跡調査」については、翌年度の毎年7月の教務委員会および教授会において確認し(備付17)、学習成果を量的・質的に測定し、どこに課題があるのか検討している。学生委員会および学科会議において、定期的に参加率が一定の割合を下回る学生の状況把握を行い、必要に応じてクラス担任が指導や支援を行っている。資格取得状況については、教務委員会において定期的(年2回)に確認を行うとともに、資格取得に向けた支援策の検討を行っている。

上述の指標以外では、学修行動調査、インターンシップへの参加状況、海外語学留学実績(令和2年度はコロナ禍により留学実績なし)、4年制大学への編入学率および就職率が挙げられる。退学者・休学者については、学生から申請があった日の翌月に開催される教務委員会および教授会において審議・承認している。また、在籍者数や学生の進路決定状況については、毎月の教授会において審議・報告事項として取り上げている。学修行動調査については、学期ごとに、学生一人ひとりがどのような姿勢で学業に取り組んでいるのか、学生生活をどのように過ごしているか、その結果、入学後に身についた知識・能力等を調査しており、2年間を通して能力の経年比較ができ、学習成果の獲得状況を評価できる。

なお、教務委員会では毎年度末に当年度のカリキュラム評価を行っており、課題を次期のカリキュラムの改正につなげている。

加えて、令和2年度の卒業生から「ディプロマサプリメント」(備付R7)を配付し、学生は学修成果の状況をディプロマ・ポリシーの修得する知識能力の項目ごとにDPA(ディプロマポイントアベレージ: DPに基づく学修成果の平均値)やGPA推移を確認することができるようになった。

学習成果の評価は、上述の指標を量的・質的に測定した上で適切に実施している。評価結果の公表は、自己点検・評価報告書ならびに教育・研究活動報告書(学位授与数、進路状況、資格取得実績等)により行っており、Webサイトにも掲載している。進路状況(編入学決定率、就職率)については、「大学案内」(提出4 p.118~121)および本学Webサイトを通じて公表している。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

本学卒業生の企業での評価を把握するために「卒業生在籍企業アンケート調査」(備付23)を実施し、併せて各業界の企業が真に求める人材像や人材マネジメントの取り組み等を把握することで、本学の就職支援の見直しや、より社会に役立つ人材の育成を目指した教育へのブラッシュアップを目指している。

さらに、教育課程等に関する企業様との意見交換会(備付 R1)を開催し、学生に求める資質や知識、本学卒業生の評価、さらには全体の自己点検・評価活動に対して率直な意見を頂戴している。本学の教育課程を編成する際には、頂戴した意見を本学で養成すべき能力と照らし合わせ、科目の検討を行っている。例年は本学にお越しいただき実施しているが、令和2年度においてはコロナ禍のため、Web会議で実施した。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

近年、データサイエンス教育に対するニーズが年々高まってきている。本学の教育課程においてもデータサイエンスに係る科目を設置しているが、情報系短期大学として社会の要請に応えた教育を推進していくためには、例えばデータサイエンス科目の段階的増設や授業内容の発展的見直しのような、科目の更なる充実が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

(1) 私立大学等改革総合支援事業「タイプ1」6年連続採択

教育改善に取り組み、教育の質を向上する取り組みとして、私立大学等改革総合支援事業のタイプ1があげられる。「教学面からの大学改革に組織的・体系的に取り組む私立大学等を選定し、当該大学等の財政基盤の充実を図るため重点的に支援するもの」である。本学においては、教育改善をはじめとする教育の質向上の取り組みは以前より幅広く行われていたが、この事業内容が中教審等を含む国の考え方をタイムリーに包含したものとなっていることから、教職員への説明と協力を求めて取り組んでいる。本学は平成27年度から6年連続でタイプ1に採択されている。毎年、各項目が見直され難化しているが、なぜ求められているのかという考え方やエビデンス等が詳細に示されていることから、このことを理解しトライすることによって結果的に改革・改善が進むこととなった。なお、平成30年10月には私学事業団による経常費補助金対象事業の現地調査が、令和元年1月には会計検査院の現地調査が行われたが、本学の実施項目とエビデンスについてはすべて問題ないとの評価が得られた。

(2) 本学の取り組みが文部科学省 Web サイトに掲載

文部科学省高等教育局私学部私学助成課より、平成29年度私立大学改革総合支援事業の得点状況や、その申請時に提出した「取組状況の把握」の記載内容から、本学の教育の質的転換に係る取り組み状況を「私学助成を基盤とした取組により成果を上げている先進的事例」として Web サイトに掲載したいとの連絡があり、大学5校、短大3校、高専1校の計9校の事例が現在も掲載されている。(平成29年度：大学が226校/452校の選定、短大が115校/211校の選定、高専が1校/2校の選定)

(3) 日本私立短期大学協会教務担当者研修会で事例発表

日本私立短期大学協会の教務委員会担当者より、文部科学省の Web サイトに掲載されている本学の取り組みが他学の参考となるふさわしい取り組みであるため、教務担当者研修会(令和元年度10月)における事例発表の依頼があった。

【講演要旨】

本学では、教育改善を中心とする教育の質的転換の取り組みにより、進路決定率の向上を目指している。就職と編入という進路希望別に正課と正課外を合わせた「進路保証プログラム」(備付 R6)を導入し様々な支援を行っている。また、教育改善を促進する「講義 PDCA」や他大学との合同 FD(備付 R4)、時代を見据えた教育課程を編成するための企業へのヒアリング(備付 R1)、「学生への意見聴取」(備付 R5)などを通じて、学生の意欲を引き出す授業を促進する取り組みを行っており、これらの取り組みを全学的に推進した結果、私立大学等改革総合支援事業の採択に繋がっている。18 歳人口減少の中、選ばれ続ける短大を目指すために、立ち止まらずに積極的に改革を続けることが必要である。

(4) 遠隔授業への円滑な対応

令和 2 年度はコロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言下の中、入学式は取りやめたが、オリエンテーション資料は配付した。学内への立ち入り禁止が続いたが、オリエンテーションの動画を配信し、学生は各自で履修登録を行った。履修登録に問題があった場合には、教員が分担し履修登録のサポートを行った。その後、連休明けの 5 月 7 日からようやく遠隔授業が開始された。教員は初めての遠隔授業の準備に時間をさき、学生にできるだけわかりやすいようにと工夫を凝らしたコンテンツを作成した。他大学では遠隔授業がうまくいかず混乱をきたしたニュースが流れる中、本学は期せずして 4 か月前に myFIT がバージョンアップされたこともプラス要因となり、混乱なく授業をスタートすることができた。その裏では、学長をトップとし、遠隔授業を開始するための大学・短大教員と事務スタッフでの複数回のミーティングが重ねられ基本方針を定め、考えられうる課題まで事前に想定し詳細を決定した。なお、情報基盤センタースタッフの数か月に及ぶ綿密な準備に支えられたことも論を俟たない。

なお、緊急事態宣言が解除されると、対面授業やハイブリッド型授業(対面授業と遠隔授業併用)、ICT を活用した反転授業やハイフレックス授業(対面授業をライブ配信しかつ録画を行い何度でも確認することができる)も実施され、最初は戸惑っていた学生も各授業をスムーズに受講することができた。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

・提出資料

1. 令和2年度学生便覧

・備付資料

9. 講義 PDCA 計画書・報告書

11. 学修行動調査結果

12. 成績評価結果(授業別成績分布表、GPA の推移、学科別取得単位一覧)

13. 授業評価アンケート

19. 単位取得状況

22. 卒業時アンケート結果

23. 卒業生在籍企業アンケート調査

24. 入学前学習資料(国語、数学、情報リテラシー)

25. 入学式及び新入生オリエンテーションの案内

26. 在学生 WEB サイト(学内限定)

27. 入学時面談シート

28. 出席不良者対応報告書

30. 海外語学研修資料

31. Web サイト(留学生入試)

32. 卒業生アンケート結果

R8. 担当教員から回答

R9. 学友会会則

R10. 学生食堂施設

R11. 生活施設 利便施設

R14. 奨学金制度一覧(短期大学部)

R15. 学生相談室

R16. 学生からの意見聴取(R2年度 Web アンケート結果)

R17. 留学生会の活動

R20. 米国派遣研修障がい学生支援に関する報告ブログ

R21. 進路相談課体制

R22. 留年者数および留年率の推移

R23. カリキュラム評価報告書

備付資料-規程集 69 学校法人福岡工業大学 障がい学生支援に関する規程

備付資料-規程集 98 福岡工業大学短期大学部障がい学生支援調整会議に関する細則

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

- ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
- ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

学習成果は、学生便覧中に掲載されている履修要項(提出1 p. 97~105)やシラバスに具体的に記されている。学生にとって、より分かりやすく、かつ明確に示されるよう毎年、改善の努力が行われている。学生便覧には学生が履修計画を立てる上での必要な情報の提供が行われており、Webサイトで公開しているシラバスでは授業科目別に授業の達成目標が授業内容、授業計画や成績評価の方法(成績評価基準、評価の割合、留意点)などとともに、記載されている。学習成果の測定は、基本的には授業中に行う小テスト、学期末に行う試験、課題・レポートや制作物、授業の取り組み、発表・プレゼンテーションなどを判断材料とし、成績(学習成果の獲得状況)を評価している。成績評価は学生と保護者に定期的に説明・通知し、学習成果と目標を設定するように指導し、以降の学習への激励に活用している。特に、「人間力」、「コミュニケーション力」や「学習習慣」などの育成は、教養ゼミナールⅠ・Ⅱをはじめとした正課授業科目に加え、課外活動などを通してレベルアップを図っている。

教育改善委員会から学科会議に報告される各科目の「成績分布表」(備付12)により学習成果の獲得状況を適切に把握している。

「授業評価アンケート」(備付13)を全ての授業で実施し、アンケート結果は、教育改

善委員会から教員に示されている。各教員は、その結果を基に講義PDCA計画書・報告書(備付9)を作成し授業改善に活用している。また、学生から授業アンケートに寄せられた各科目へのコメントに対して担当教員から回答(備付R8)を作成して、アンケート結果とともにmyFITで公開している。

教員は、教育改善委員会・学科会議または関連授業の担当者間で授業内容について意思疎通、協力・調整を図っている。

教員は、教授会、教務委員会、学科会議、教育改善委員会等において、基礎学力等についての調査結果、検定・資格等の取得状況、卒業率・退学率・休学率、各種アンケート結果、成績評価結果(GPA分布)、進路状況等の情報を得て、学習成果の獲得状況を把握・評価している。

入学時には学科全体のオリエンテーションと各クラスに分かれて履修や進級・卒業に関する詳細なオリエンテーションを行っている。新型コロナの影響で令和2年度は遠隔での動画配信に変更された。各クラスの担任は、履修状況、出席状況、単位修得状況をmyFITからチェックし、学生それぞれに卒業に至るまでの指導を行っている。令和2年度は、対面による指導が難しくなり、多くを電話やビデオ通話、チャット、メールなどによる指導で対応した。前期の後半で一部対面授業が可能となり、1年生の教養ゼミナールの時間に対面でもう一度オリエンテーションを行う取り組みもあった。

事務職員は学校法人福岡工業大学組織規則に定められた職務に基づき、各部署の担当業務を行い、他部署と連携を取りながら、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

本学では、自己点検・評価委員会をはじめ、教務委員会、入試委員会、学生委員会、就職委員会、学生募集委員会に構成員として事務職員が参画して、学生の学習成果の獲得に向け意見を提案し、学生の学習成果の獲得に貢献している。なお、運営委員会、教育改善委員会、編入学支援委員会では構成員ではないものの事務を司り、学生の学習成果の獲得に向け努力を重ねている。本学においては事務職員からの積極的な提案が委員会において教員に受け入れられる環境にあり、教職協働で学生への支援を行っている。

教務部短大事務室では、教務に関する事項を中心として業務を行っている。各年度で定められたカリキュラム並びに進級要件、卒業要件を設定するとともに、成績評価および成績評価基準、履修登録の上限(CAP制)、GPA等についてわかりやすく学生便覧(提出1 p. 25, p28~29)で説明し、不用意な履修登録や履修放棄が及ぼす影響などについても注意喚起を行っている。また、各学生の履修登録や修得単位数により教育目的・目標を把握し、進級・卒業要件を充足しない恐れがある学生を抽出し、クラス担任を通して指導を行い、留年・退学に繋がらないようにできる限りの対策を行っている。また、単位修得にかかわる各授業の出席状況を把握し、思わしくない場合はクラス担任が指導するとともに、学生の保護者に対して文書を発送後連絡し、家庭内での協力も得られるよう努めている。さらに、修学支援を希望する学生に対しては、カウンセラー並びに教員とともに学生個々の支援方法を定め、保護者も含めて内容を決定し、学修支援および生活支援を行っている。なお、不安が大きい学生の場合は、事務職員による週1回の面談を継続し、学生の進級、卒業に向けた学習成果の獲得に至る支援を行い、対象の

学生はほとんどが進級・卒業となるなど学生に寄り添った支援が奏功している。

学生部進路相談課では、進路全般に関する事項、特に就職関連業務を中心に業務を行っている。学生に対して求人情報の提供や、就職説明会の案内、推薦選考の準備、面接練習、インターンシップに参加する学生の支援、情報管理等を行っている。

また、編入支援室(自習室)を設置し、編入対策を専門とするスタッフが常駐し、国公立大学、福工大、他の私立大学別に希望する大学への口頭試問や面接対策指導を行っている。その他、TOEIC 対策、小論文対策なども行っている。このように卒業後の希望する進路を確定するために努力を重ねている。

この他の業務に関しては、組織規則で定められているとおり、併設大学に設置された各部署が滞りなく業務を行っている。

学生の成績記録については、学校法人福岡工業大学文書規程第 21 条(文書の保管編綴)、第 22 条(保存期間)に基づき、適切に保管している。

図書館においては、学生の利便性を高め、学習・教育支援環境を整えるため、次の様な取り組みを行なっている。

- シラバス関連図書等の学修支援資料、資格・就職・語学等のテキスト、英語科・留学生コーナーなどの資料の充実を図っている。さらに、本学教員著作コーナーを設けており、シラバス・指定図書と併設することで学修に適した環境の整備を行っている。
- グループ学生向けのグループ学習室や個人学習ラボの整備など、機能に合わせた各フロアの設備や機器などの配備を図っており、特設コーナーの企画運営に学生参加を試み、学生のニーズに合った雑誌の一部見直し等も実施した。
- 令和 2 年度は、コロナ禍のため、前期中は、通常のオリエンテーションなど、主要イベントを中止せざるを得なかったが、後期から 1 回の実施人数をコンパクトにし、複数回に分けて再開することとした。
- 新型コロナウイルス感染症の対策として、図書館資料の郵送貸出サービスの実施、3 密対策として座席数の制限と換気、消毒・検温による防疫を実施し、コロナ禍における開館のための対応体制を整えた。
- 図書館 Web サイトリニューアルに併せて、情報の再整理と、動画も用いた図書館の使い方の紹介を新たにするなど、利用の向上を行った。
- ライブ型遠隔授業の学内受講及び就職活動時のオンライン面接や試験等で、個室型の学習設備の要望が高まり、図書館 3 階に試行的な個室学習ボックスを導入した。

本学には、4 つの PC 教室とサーバールームがあり、合計 180 台の短大専用のコンピュータ(PC)を設置している。さらに大学と共用の PC が 609 台あり、短大生も利用できる。教員は、これらの PC を活用して情報教育を主とした授業を行っている。各教員は研究室にも PC を設置し、授業資料の作成や研究活動だけでなく、特に令和 2 年度からは教授会、学科会議、運営委員会等や各種委員会のオンライン会議で利用している。また、ビデオを含むオンデマンド型授業の資料作成や遠隔授業システムの活用、遠隔ライブ授業などが行われている。事務作業や業務フローの情報化やペーパーレス化により、教職員は PC による業務の効率化を推進している。遠隔授業が多くな

った状況では、チャットやメール、ビデオ通話などでの教員と学生とのやり取りが多くなった。短大・大学の演習室や多くの教室では、有線または無線 LAN が利用でき、情報基盤センターが学内全体の情報機器設備を管理・運営している。

教職員は、教育課程および学生支援を充実させるために、情報基盤センターの専門職員が講師として授業支援ツールの研修を実施し、コンピュータ利用技術の向上を図っている。特に令和 2 年度は、殆どの教員が初めての遠隔授業を行うため、遠隔授業のためのシステム利用を学ぶ研修に参加することで、迅速に対応することができた。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

全入学手続き者に対し入学手続き完了時に、入学前学習資料(国語、数学、情報リテラシー)(備付 24)を送付するとともに、2月中旬に、入学式及び新入生オリエンテーションの案内(備付 25)を送付し、授業や学生生活についての情報を事前に提供している。

入学者に対し4月の第1週に学習や学生生活のための学科オリエンテーション・クラス別オリエンテーションを行っている。令和2年度はコロナ禍により、遠隔での動画配信となった。

学科は学習成果の獲得に向けて、前期・後期の始めに学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを教養ゼミナールなどの時間を活用して実施している。同時に学生便覧等を利用した各科目の特色等についても説明を行っている。

学習支援の情報は、配布された「学生便覧」や「在学生 WEB サイト」(備付 26)から

見ることができる。入学してすぐの時期に、「情報テスト」「基礎テスト(数学)」「基礎テスト(国語)」を実施して、基礎学力が不足する学生に対して、課外講座である「パソコン基礎」「基礎数学」「基礎国語」を受講させ、学力アップに務めている。令和2年度は、新型コロナの影響で4月に基礎テストを実施することができず、基礎数学のみ遠隔授業での開講となった。

学習成果の獲得に向けて、全教員(非常勤講師含む)はオフィスアワーを開設し、学生からの学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行っている。また、各期の5週目に出席率が70%以下の学生には多欠席者への対応として保護者への通知文書を発送し、担任が本人との面談、場合によっては保護者への連絡または保護者からの連絡により現状の把握、今後の対応などを話し合っている。令和2年度前期では、ほとんどの授業が遠隔となり、出席状況の把握が曖昧になった。そのため、6月と7月の2回、各科目の担当教員から課題の提出状況のデータを提出してもらい、現状の把握に努めた。中には、コロナ禍の生活や遠隔授業になじめず、不安や不満を持った学生が少なからずいるようであった。遠隔授業への取り組み50%以下が3科目以上および必修科目が含まれている学生を抽出し、できるだけ通話で面談を行う対応を取った。後期には、少しずつではあるが対面授業も行われ、課題提出のチェックなどで出席を毎週取ることになり、前期よりも状況が把握しやすくなっている。

学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援として、習熟度別クラス(科目)の編成を行っている。例えば、「ビジネス英語A」、「ビジネス英語B」は、国公立大学への編入希望者や英語を用いる就職先への希望者の履修を優先的に受け付けており、ネイティブスピーカーによるTOEICの授業を展開している。また、科目の一部(例えば「微分積分学I・II」、「情報処理演習II」)においては、各回の演習課題の取り組み進度が早い学生に対してオプション課題(応用課題)を提供し、学生の希望に応じてより高いレベルの課題に取り組むことができるよう配慮している。

留学生の受入については、外国人留学生試験(備付31)を実施し、積極的に受け入れているが人数的には少ない。入学してきた学生には、留学生同士の交流を目的とした留学生談話室の設置(福工大と共用)等、学習や経済面等でも様々な生活・学習支援を行っている。

外国人留学生在籍者数(過去3年間)

各年度5月1日時点

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
1年生	2名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 1名	2名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 1名	2名 ・情報メディア 2名
2年生	2名 ・情報メディア 0名 ・ビジネス情報 2名	2名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 1名	2名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 1名
計	4名 ・情報メディア 1名 ・ビジネス情報 3名	4名 ・情報メディア 2名 ・ビジネス情報 2名	4名 ・情報メディア 3名 ・ビジネス情報 1名

本学学生の海外への派遣に関しては、2017年度より短期海外留学プログラム(備付30)としてSTEP(Short Term Experience Program)とINTER(Intensive Training for English Learner)の2つのプログラムを実施している。STEPは渡航先の現地大学生との交流、現地企業や産業施設の見学、都市部と周辺地域の生活体験、周辺の史跡見学等に参加できる体験型海外プログラムであり、シンガポール、アメリカ(ハワイ、グアム)、台湾、フィリピン、中国より選択し、渡航先により5日間～9日間で実施する。一方、INTERはより深い異文化への理解や異文化との交流が促進され、学生の更なるグローバル志向の醸成に資することを目的としており、学生各々が選択する英語学修プログラム内容で集中的に英語を学習し、フィリピンのセブ島語学学校で19日間実施する。なお、参加者に対しては、参加費の一部を補助している。参加学生に対しては帰国後提出されたレポートおよび研修中の態度等総合的に判断が行われ、STEPは海外事情1単位、INTERは海外語学演習(2単位または4単位)が認定される。例年はこのように実施していたが、令和2年度はコロナ禍により実施しなかった。

学習成果の獲得を示した質的・量的データ[単位修得状況(備付19)、GPA分布(備付12)、授業評価アンケート(備付13)および学修行動調査(備付11)]等を用いて学生の状況を確認し、授業改善や個別指導の充実、学生の学習支援方策の見直しに活かしている。令和2年度では、とりわけ学修の取り組み状況が芳しくない学生に対して、クラス担任および各科目担当教員を中心にオンラインを活用して個人面談や学習のアドバイスをを行った。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよ

う支援体制を整えている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

クラス担任として、旧カリキュラム(2年生)ではひとりの教員が10数名、新カリキュラム(1年生)では2名の教員で約30名を受け持ち、入学後のオリエンテーションから卒業までの2年間を通して、履修指導や学習、進路、学生生活に関する悩み等についての相談を受け、アドバイスを行っている。入学時にはクラス担任による個人面談を実施し、学生個々の状況把握と学習成果の獲得に必要な支援について確認している(備付27)。短大事務職員は日常業務を通して、常に学生の動向に注意を払い、クラス担任や学生委員会と連携をとりながら、支援や指導を行なっている。

学生委員会は学生生活全般において必要な支援を組織的に検討している。3名の教員で構成され、3名の事務職員が陪席している。学生委員会は毎月1回定例で開かれ、学友会活動の支援や学生生活全般で起こる諸問題の解決に当たっている。個人ごとの出席率調査を行い、出席率が70%未満の学生を抽出し、学生委員で対応を協議している。特に留年生については出席に関して問題がある学生が多いため、全員の出席状況をモニターしている。また障がい学生支援の対象となっている学生の修学状況等についても毎回の学生委員会で確認している。学生委員会での審議結果は、議事録としてまとめたものを全教職員にメールで配布すると共に、検討事項については学科会議に諮り、全教職員で問題解決を図っている。

出席状況が不良な学生については、保護者宛に定期的に出席状況を通知する文書を郵送すると共に、クラス担任が学生本人と個人面談を行っている。平成25年度の後期からは myFIT を利用して保護者が出席状況を直接確認できるシステムを構築した。保護者に対する学生の出席状況についての情報開示を進めると共に、クラス担任との面談希望や電話相談にも個別に丁寧に対応している。クラス担任による出席状況が不良な学生に対する指導および保護者対応に関する記録は対応報告書としてまとめられ、学生委員会に提出されている(備付28)。なお、出席率に関しては、令和2年度はコロ

ナ禍のため、課題の提出率や授業動画の視聴率等で代用した。

また、myFIT を活用し、教職員間で学生情報を共有している。さらに、例年夏季休暇中に開催される教育懇談会では、本学会場だけではなく、学生の出身県の会場にも教職員が出向き、保護者との個別相談等を実施しているが、令和2年度はコロナ禍により実施しなかった。

サークル活動に関しては、体育系サークル、文化系サークルともに、福岡工業大学のクラブとして活動している(提出1 p.57)。各サークルには必ず教職員を顧問として置くことになっており、日々の活動は FIT アリーナ、グラウンド、授業終了後の講義室等を使用して行っている。学生のサークル活動の事務的な窓口は大学の学生自治会が取り扱っているが、サークルの主管課である学生課が指導、助言を行っている。

短大の「学友会」は、短大独自の組織として活動している(備付 R9)。主な活動としては、新入生オリエンテーションの補助業務、卒業記念パーティーの主催等があげられる。なお、予算の執行は、短大事務室の指導・管理下で行われている。平成25年度には学友会の活動拠点となる部屋を短大内に新設した。毎年、学友会の学生に対してリーダーズ研修会を合宿形式で開催し、学生が主体的に活動する学びの場としての機能の充実を図っているが、令和2年度はコロナ禍で実施を断念した。

学園祭は大学の学生自治会学園祭実行委員会が中心となり、11月に前夜祭を含めて3日間行われている。毎年、特設ステージを使った演奏会や学内開放等で盛り上がっており、短大生も模擬店やステージでの演奏、イベント出演などに積極的に参加している。サークル活動及び学友会、学園祭など例年はこのように実施していたが、令和2年度はコロナ禍により実施しなかった。

学生の休息のスペースは学園内に多く設置してあるが、短大専用としてB棟4階と5階に情報コンセント付きのカウンターと「くつろぎの空間」のリフレッシュコーナーを設置しており、平成28年度にはラーニングコモンス化するために改装を行った。

食堂としてはB棟1階に委託業者が運営する800席のレストラン「OASIS」と90席の「FIT カフェ」があり、安くておいしいだけでなく定食から焼きたてパンまでバラエティに富んだメニューが提供されている。このスペースはアメニティ感を配慮した造りとなっており、コミュニケーションの場として利用されている。なお、このレストランは地域の人々にも開放されている。さらにC棟1階には「A&S ラーニングカフェ」があり、ハンバーグやパスタなど豊富なメニューを用意している(備付 R10)。

売店をA棟およびC棟1階の学生ホールに設置し、おにぎり、パン、弁当、飲料、菓子、ノート、文房具など学生が必要とするものを販売している。またゴミの減量を推進するにあたり「ISO バッグ(学内売店のレジ袋削減を目的に考案されたお弁当サイズのオリジナルの再利用型エコバッグ)」を使用し、レジ袋の使用を抑制する活動が展開されている。令和2年度はコロナ禍により実施しなかった。

またC棟1階には書店もあり、教科書、国内外の一般書籍、専門書、雑誌等を販売しているほか、B棟2階にはパソコンショップ「PC Info Square」も設置している。B棟地下1階には学生対象に特別料金で営業している「理髪室」、学会出張やサークルの合宿、個人旅行などに利用できる「情報プラザ」も設置している。

さらに平成28年度にはB棟1階を学生ラウンジにリニューアルし、下宿・アパート

やアルバイトの紹介を行うブースおよびコンビニエンスストア（セブンイレブン）を設置した。コンビニエンスストアの設置によりテイクアウトができるようになった。また、学生にとって必要なものが幅広く品揃えされていること、20時まで営業していること等により学生生活における利便性向上に役立っている（備付 R11）。平成 29 年度には BBQ（バーベキュー）施設を新設、教員・学生間の親睦の場として幅広く利用され、コミュニケーションの活性化はもとよりキャンパスライフ環境の充実を図った。

女子学生の要望に応え、女子トイレには、フィッティングルームやメイクスペースが設置してあり、着替えが必要な時や就職活動の際にも利用されている。

学生寮には男子寮と女子寮、国際交流会館（留学生寮）がある。学生寮は、教育の場として明確に位置付けている。それぞれの寮に寮監及び副寮監が住み込みで勤務しており、24 時間体制で寮生の生活指導にあたっている。これらの寮は学生課が中心となり、管財課、総務課も含め重層的に管理運営している。特に女子寮に関しては、短大棟から徒歩 1 分の立地にあることや、寮費免除制度による経済的負担の軽減も含め、非常に恵まれた環境にあるといえる。

学生の通学については、大学へは JR 鹿児島本線福工大前駅と直結しており、バス停も近く利便性は非常に高い。また、自転車やバイクでの通学者も多く、学内に自転車専用 2 か所、バイク専用 1 か所、自転車・バイク共用 1 か所の計 4 か所の駐輪場を設置している。なお、バイク通学者に対しては年 1 回の安全講習会への参加を義務づけている。このように利便性が高いため、車による交通事故防止のため学生の車での通学は許可していない。

奨学金制度については、本学では日本学生支援機構奨学金、本学独自奨学金、地方公共団体奨学金等を取扱い、事務窓口は学生課で行っている（備付 R14）。

日本学生支援機構奨学金の受給者は、令和 2 年度では、貸与第一種奨学生 112 名、貸与第二種奨学生 123 名である。それぞれの奨学金を同時に受けている者もいるため、合計の実人数は 205 名で、2020 年 4 月からの高等教育の修学支援新制度による授業料等減免対象者及び給付奨学生数は 57 名となっている。

本学独自奨学金として、次の様な制度を設けている。

【学業特別奨学生】

入学者選抜合格者の成績上位者の中から 10 名程度選考され、授業料の全額または半額を免除する。期間は 1 年間。ただし、2 年進級時には成績により審査し、継続の可否を決定する。別途成績上位者は新規で選考される場合がある。

【経済的理由による奨学生】

就学意欲が旺盛であって、経済的理由により日本学生支援機構等の公的奨学金の貸与を受けても授業料等の納付が困難な学生に対して支給される。授業料の半額（後期授業料と振替）、採用学年は全学年、新規、継続併せて採用人数は 6 名（新規 4 名、継続 2 名）である。

【女子寮寮費免除奨学制度】

女子志願者対策として、総合型選抜、学校推薦型選抜で遠方から入学する女子学生に対し、寮費、入寮費の一部（初年度のみ）、共益費の一部が免除となり、2 年間で最大 792,000 円が免除される。

学生の心身の健康管理のため、本学では毎年健康診断を実施している。まず4月に新入生を対象として行い、さらに2年生になる直前の2月に2回目の健康診断を実施し、病気の早期発見と予防に努め学生生活を有意義に送れるようサポートしている。例年はこのように実施していたが、4月の新入生を対象とした健康診断はコロナ禍により実施しなかった。

なお、検診結果によって再診が必要な学生には個別に連絡している。また、学生が健康を保持し健康的な大学生活を送れるように保健室を設置し、気軽に病気等の相談ができるように保健師を1名配置している。保健室では応急処置をするにとどめ、速やかに医療機関で治療するよう指示をしている。

本学より徒歩10分の福岡和白病院は学校医として、緊急時には学生が学生証を提示すれば、診断および治療が受けられるよう本学と提携を結んでいる。

さらに、学生の健康増進を目的として、平成23年度よりキャンパス内全面禁煙としている。

社会環境や経済環境の激しい変化に伴い、個人の価値観やライフスタイルも多様化し、家族関係、対人関係、異性との関係でストレスや悩みを抱え、心理的、精神的なダメージを抱えている学生が確実に増えている。本学ではあらゆる角度から悩みや問題を解決、緩和できる支援を積極的に行っている。大学と共有の学生相談室にはインターカー1名を置き、臨床心理士の資格を持つ常勤3名のカウンセラー体制で対応している(備付R15)。また、クラス担任や事務窓口の職員で、カウンセリングが必要と思われる学生に気づいた場合は、専門の研修を受けた支援担当職員がフィットルーム(短大生専用の相談室)で初期対応している。その後、状況に応じてカウンセラーに引き継ぐか、連携を図りながら継続的に支援をしている。また保護者の面談を行い学生と共にカウンセラーに繋ぐこともある。学生相談室において精神科医による「心の健康相談」も定期的に実施している。学生委員会では、これらの心身に問題を抱えている学生の状況を把握し、対応について検討している。

学生からの意見聴取のため、各クラスより学年毎に選出されたクラス委員が、クラスで意見や要望を聴取し、まとめたものを学友会総会や学友会総務委員会に提出している。学友会総務委員会を中心に短大内での改善事項や学園内の関連部署に対する要望事項などへの改善案の検討を行い、その結果についてクラス委員を通じて全学生にフィードバックしている。例年はこのように実施していたが、令和2年度はコロナ禍により実施しなかった。また、学業特別奨学生を自己点検・評価委員会と教育改善委員会の学生委員として学長が任命し、1年生には入学後のオリエンテーションで動機づけを行っている。9月には2年生と共に教職員からの意見聴取を行い、その結果を教授会で報告し全員に共有しているが、令和2年度はコロナ禍により、Webによるアンケート形式で実施した(備付R16)。これまでの意見聴取の中で学生から目安箱を設置すれば意見や要望が出やすいのではないかとの意見があり、短大事務室受付横に設置している。

留学生を支援するため、大学との共同施設としてB棟地下1階に留学生談話室があり、国際連携室のスタッフが日本語クラスを開き、留学生の語学力の向上を図っている。なお、留学生同士の親睦を図る懇親会や社会見学なども学生課主催で頻繁に実施

されている。留学生と日本人学生との交流事業への参加に加え、地域住民との多彩な交流事業も行っている（備付 R17）。例年はこのように実施していたが、令和 2 年度はコロナ禍により実施しなかった。

障がい者への支援体制としては、「修学時特別支援申込書」の提出に基づき、本人および保護者と入学前に事前面談を実施している。事前面談を通して、障がいの状況把握や受け入れ体制の説明などを行っている。本学の施設はバリアフリーとなっているが、車椅子利用の場合には、学内における動線の確認を事前に行い、必要に応じてきめ細かな配慮を行なっている。平成 27 年度には障がい学生修学支援に関する基本方針を定めると共に、修学支援内容を明文化したことにより、手続きを行えば、障がい学生に対する修学支援として定期面談や個別に必要な支援を検討して実施することとなった。平成 28 年度からは「障がい学生支援委員会」を設置し、合理的配慮の内容等について検討し決定している。平成 30 年度に学校法人全体として「学校法人福岡工業大学障がい学生支援に関する規程」（備付資料-規程集 69）を整備したことに伴い、「福岡工業大学短期大学部障がい学生支援調整会議に関する細則」（備付資料-規程集 98）を定めて障がい学生支援の体制を整えた。また、学生による障がい学生支援を行う「学生サポートスタッフ制度」を平成 28 年度に設け、障がい者の支援に関する研修を受講している。例年はこのような研修を受講を実施していたが、令和 2 年度はコロナ禍により実施しなかった。障がい学生支援に関する基本方針および修学支援内容は平成 28 年度からの学生便覧に掲載している（提出 1 p. 55）。

なお、SD の一環として、平成 29 年 11 月 6 日から 19 日に米国カリフォルニア州の **Saint Mary's College of California** 等を訪問し、先進的な障がい学生支援について学ぶ学校法人の人事研修に短大から教務部長と学生部長の 2 名が参加した（備付 R20）。研修の成果は学生との対話を重視した合理的配慮の決定と実施という運用面で活かされている。

本学では、地域共生事業を通じて、学生の一人ひとりに社会奉仕活動に対する考えが芽生えてきている。その代表的なものには、学内に環境サークルオアシス同好会がある。このサークルは、大学生が中心となって活動しているが、短大生も参加でき、自然環境、生活環境に関心のある学生を中心として組織されており、学内の清掃活動や他大学と合同で福岡市内の清掃活動などに積極的に取り組んでいる団体である。

さらに、授業外の活動を通じた学生の「主体的で深い学び」を実現する学習支援制度として「FIT ポイント制度」がある。この制度は、地域貢献・社会貢献、自己啓発など、大学が指定した課外活動に取り組む学生を支援する本学独自の制度であり、ポイントが貯まったら、レストランや売店、書店等学内全店舗での利用や、海外派遣プログラムや資格取得講座の費用の一部として利用できる。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

卒業後の進路の希望としては就職と四年制大学への編入を目指す学生が主であり、それぞれの目標に沿った進路支援を行っている。1年生に進路登録カードを提出させ、学生の進路希望状況の確認を行なっている。

就職希望の学生についての支援は教員および進路相談課職員から構成される就職委員会が中心となっている。四年制大学への編入学を希望する学生についての支援は編入学支援委員会が中心となっている。

1年生の通年の授業科目である「進路設計Ⅰ」は、卒業後の進路選択に必要とされる知識の獲得と意思決定の支援、希望する進路に必要な準備を行う内容である。就職委員会と編入学支援委員会により具体的な授業内容を検討している。

学生の就職活動の拠点としてキャリア支援室を学生が立ち寄りやすい短大フロアに設置しており、進路相談課の専任スタッフが常駐している。専任スタッフが求人情報の提供から履歴書の添削や面接指導まで、きめ細かな就職支援を行なっている(備付R21)。県外での就職活動を行う学生を経済的に支援するため、一人2回までの交通費支援を行なっている。履歴書作成や面接試験に関しては、進路相談課と就職委員会メンバー、外部専門家によるきめ細かな指導を行っている。

令和2年度はコロナ禍により、前期は大規模な学内合同企業説明会の実施を断念せざるを得なかった。しかし、学生と企業とのマッチングの機会を確保するため、リモートの活用や部屋を分散する等の感染防止対策をとりながら、合同企業説明会を3回開催することができた。次表は、過去3年間の学内合同企業説明会の状況を示している。

学内合同企業説明会参加企業数および参加学生数

2018年度			2019年度			2020年度		
開催日	参加企業数	参加人数	開催日	参加企業数	参加人数	開催日	参加企業数	参加人数
3/7~14	657	66	3/5~14	871	85	2/15~18 3/5~10	628	コロナにより中止
4/11~12	50	15	4/24~25	49	16	6/22~6/26	134	35
5/14~18	127	23	6/25~28	63	13	7/13~7/17	81	22
7/11~13	57	16	9/11~13	48	6	9/9~11	39	14
9/12~14	126	2						

進路相談課では、キャリア支援室の窓口に最新の求人情報をいつでも閲覧できる環境を提供しているほか、就職希望の学生全員にメールによる新規求人情報や就職関連行事の案内等も行っている。令和2年度当初は、Web会議システムを活用し、就職希望者へのグループ面談を開催した。コロナ感染拡大で就職活動が止まり、就職活動の進め方に悩む学生に情報提供と気持ちに寄り添う機会の確保に努めた。

短大の専任教員には、就職関連行事や合同企業説明会等の情報を共有し、学生への進路指導の際の材料を提供している。また、月1回「就活NOW」として学生の就活状況

を全教職員にメール配信するほか、myFIT 内にある学生カルテに学生の内定状況等を入力することでリアルタイムでの情報共有を実現している。これにより、クラス担当教員や卒業研究の指導教員にも学生の就職活動状況を把握して貰うことができ、教職協働による多面的な就職支援を実現している。

求人に関しては、本学は四年制大学に併設していることの優位性もあり十二分な求人が得られており、令和2年度の短期大学部全体の求人社数は953社となっており、就職率100%、進路決定率は92.0%であった。令和2年度の求人状況および就職状況については、次表のとおりである。

令和2年度求人・就職状況【業種別】

	求人状況		就職状況	
	求人件数	割合	就職件数	割合
建設業	146	15.3%	4	5.3%
製造業	148	15.5%	4	5.3%
卸売り・小売業	163	17.1%	21	27.6%
金融・保険業	17	1.8%	1	1.3%
運輸・通信業	29	3.0%	1	1.3%
不動産業	14	1.5%	1	1.3%
情報処理業	226	23.7%	11	14.5%
医療福祉業	27	2.8%	1	1.3%
その他のサービス業	181	19.0%	30	39.5%
公務	1	0.1%	0	0.0%
その他	1	0.1%	2	2.6%
計	953	100.0%	76	100.0%

令和2年度求人・就職状況【地区別】

	求人状況		就職状況	
	求人件数	割合	人数	割合
関東地区	372	39.0%	31	40.8%
中部地区	53	5.6%	0	0.0%
関西地区	109	11.4%	5	6.6%
中国地区	76	8.0%	0	0.0%
四国地区	18	1.9%	0	0.0%
福岡地区	225	23.6%	32	42.1%
その他九州地区	97	10.2%	4	5.3%
その他	3	0.3%	4	5.3%
計	953	100.0%	76	100.0%

※本社所在地に基づいて作成しています

令和2年度職種別就職状況

	情報メディア学科		ビジネス情報学科		総計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
コンピュータ関係	17	37.8%	2	6.5%	19	25.0%
設計・技術	4	8.9%	1	3.2%	5	6.6%
生産・技術	5	11.1%	2	6.5%	7	9.2%
工務工事・施工管理・メンテ	6	13.3%	1	3.2%	7	9.2%
営業・販売	12	26.7%	14	45.2%	26	34.2%
一般事務	0	0.0%	9	29.0%	9	11.8%
その他	1	2.2%	2	6.5%	3	3.9%
計	45	100.0%	31	100.0%	76	100.0%

また、本学では、四年制大学への編入を目指す学生が多いため、編入支援にも力を入れている。編入支援は、教員および短大事務室職員から構成される編入学支援委員会および編入支援室が中心となり実施している。

【編入学支援委員会】

主に次の5施策を検討立案し、実施している。

(1) 編入対策を考慮した授業科目

授業科目では、「進路設計Ⅰ」・「進路設計Ⅱ」を中心に編入対策を行っている。1年必修科目「進路設計Ⅰ」では、主に編入への動機づけ、志望編入先へのアドバイス等を行っており、後期から国公立大学編入学試験対策も一部を盛り込んでいる。なお、令和3年度より開講する2年必修科目「進路設計Ⅱ(通年)」においては、編入希望大学別(国公立大、福工大、私立大)に分かれて編入対策を行う。さらに、その他編入対策に繋がる授業科目として「プログラミング特論(C言語)」・「ビジネス英語A」・「ビジネス英語B」を開講している。

(2) 編入課外講座

1年生対象に「編入物理」・「情報系学部受験者向け講座」、2年生対象に「プログラム系」・「計算機工学・計算機アーキテクチャ」・「情報数学」・「編入数学」・「編入物理」を開講している。さらに、長期休暇を利用した対策講座も実施している。春季休業中には、1年生対象国公立大学対策講座を、夏季休業中には、2年生対象福工大直前対策講座および面接講座を実施している。なお、令和2年度はコロナ禍により、福工大直前対策講座は後期にずれ込んだ。

(3) 編入説明会

毎年、年間6回(各学年3回)次表のとおり実施している。ただし、令和2年度はコロナ禍により、近郊大学編入説明会は中止、その他の説明会は全て遠隔での実施となった。

編入説明会

1年生

回	実施月	内容
1	5月	・編入全般の概要説明について ・交通費支援について
2	7月	・福工大への科目等履修生制度について (工学部・情報工学部情報システム工学科、情報通信学科) ・他大学への編入について ・高等専門学校専攻科への進学について
3	1月	・福工大への科目等履修生制度について(情報工学部、社会環境学部) ・国公立大学への編入について ・私立大学への編入について ・提出物について(希望調査書、科目等履修生申込書)

2年生

No.	日付	内容
1	6月	・福工大編入学試験について ・合格後の後期科目等履修生制度について ・夏季直前対策講座について
2	9月	・近郊大学編入説明会
3	10月～	・私立大学別

(4) 交通費支援

県外で編入学試験を受験する学生を対象に規定の旅費を補助し、金銭的な面からも編入支援を行っている。(最大1人2回まで)

(5) 編入支援室

専任スタッフ1名が常駐し、編入相談をはじめ、志望理由書の添削、面接指導、英語対策(TOEIC)や小論文対策指導を個別に行っている。また、編入のための自習室も兼ねており、編入を希望する学生は、自由に利用することができ、編入学試験に備えている。その他編入に関する各大学の募集要項・過去問・学生の受験報告書をいつでも閲覧できるようにしている。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

令和2年度2年生の留年率をみると、ほぼ例年通り(備付R22)であり、すでに学生同士の横のつながりがある2年生は、日々の授業や学生生活に関する情報の交換ができており、遠隔授業に対応しやすかったのではないかと考えられる。一方で1年生の留年者数は28名(全体189名)と、例年の約3倍となった。遠隔授業であったとしても学生同士の情報交換ができる施策を検討し、就職や編入への意欲や進路決定に必要な知識やスキルにつなげていくことが課題と考える。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

本学は、卒業後の進路として、就職だけでなく、毎年卒業者の約4割が四年制大学へ編入学している。上述のとおり、正課外でも多くの支援を行っており、令和2年度の編入実績は、編入率98.5%、合格者数のべ73名(国公立大学15名、福工大26名、その他私立大学32名)、編入実人数67名(国公立大学11名、福工大26名、その他私立大

学 30 名)であった。大学受験に失敗し本学に入学した学生が、大学編入学という進路を選択することにより、卒業まで継続して学業に励んでおり、併設大学からの評価も良好である。過去 3 年間の編入状況については次のとおりである。

過去 3 年間の編入状況

□情報メディア学科 (人)

	2020年度	2019年度	2018年度
卒業者数	113	125	104
編入希望者	56	58	47
合格者数	62	63	47
編入者数	47	55	47
編入決定率	100.0%	100.0%	100.0%
編入進学率	41.6%	44.0%	45.2%

□ビジネス情報学科 (人)

	2020年度	2019年度	2018年度
卒業者数	49	56	55
編入希望者	12	11	16
合格者数	11	14	16
編入者数	11	14	16
編入決定率	91.7%	100.0%	100.0%
編入進学率	22.4%	25.0%	29.1%

□全体 (人)

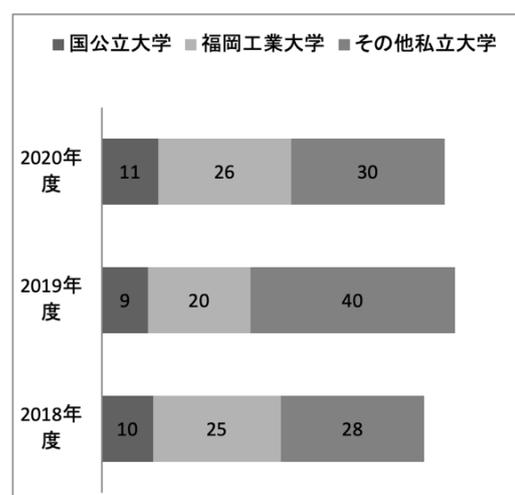
	2020年度	2019年度	2018年度
卒業者数	162	181	159
編入希望者	68	69	63
合格者数	73	77	68
編入者数	67	69	63
編入決定率	98.5%	100.0%	100.0%
編入進学率	41.4%	38.1%	39.6%

※合格者数：のべ合格者数

■大学編入実績 (人)

編入先大学名	2020年度	2019年度	2018年度
国公立大学	11 (15)	9 (13)	10 (13)
福岡工業大学	26 (26)	20 (22)	25 (25)
その他私立大学	30 (32)	40 (42)	28 (30)
計	67 (73)	69 (77)	63 (68)

※()はのべ人数



さらに、本学は、第 8 次 MP において「情報短大」としてブランドの確立を掲げており、その一環として「情報系大学への編入率 70%以上」を目標として掲げており、令和 2 年度の情報系大学への編入率は 77.6%と目標を達成することができた。

また、福工大と編入学の連携を図るため、科目等履修制度を設けている。学長推薦により、成績優秀な学生は福工大科目等履修生になることができ、大学指定科目を履修し規定科目の単位が取得できれば、編入学試験の筆記試験が免除される制度である。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の行動計画 ①

学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針、学習成果の査定については、平成 26 年度の学生便覧でこれらを公開するので、これらの点検・評価を教務委員会で実施する。学習成果に関しては、一般教育等科目についての改善について、平成 26 年度から教務委員会を中心として検討に着手する。

実施状況

平成 27 年度から、教務委員会において学位授与方針、教育過程編成方針よび学習成果の点検評価をとりまとめた「カリキュラム評価報告書」(備付 R23)を作成し、内容を確認した後、運営委員会および教授会において報告している。また、入学者受け入れ方針については、入試委員会とも連携しながら学位授与方針と照らし合わせて定期的に点検を行っている。

前回の行動計画 ②

平成 25 年度に実施した企業アンケートの分析を平成 26 年度中に就職委員会を中心で行ない、講義内容やカリキュラムの改善につなげていく。

実施状況

企業アンケートを平成 28 年度より「教育課程等に関する企業様との意見交換会」に改変し、主に卒業生が勤務している企業 10 社程度に参加いただいている。本学のカリキュラムや教育内容への要望等に対する意見交換を行い、その際の意見を教育課程編成時の参考とし、改善につなげている。令和 2 年度はコロナ禍に伴い Web 会議で実施した。

前回の行動計画 ③

卒業生アンケートについての手法などの検討を平成 27 年度から自己点検・評価委員会を中心に行なう。

実施状況

従来から実施してきた「卒業時アンケート」(備付 22)に加えて、平成 30 年度からは卒業後 1 年目と 2 年目の卒業生を対象とした「卒業生アンケート」(備付 32)、令和 2 年度からは本学卒業生の企業での評価を把握するための「卒業生在籍企業アンケート調査」(備付 23)を実施している。これらのアンケート結果は自己点検・評価委員会や教授会で情報共有され、学生支援や教育課程の編成の際の参考としている。

前回の行動計画 ④

各教員の講義内容および教授法の改善、習熟度別授業やリメディアル教育の実施・検証、アクティブラーニングの導入については、平成 27 年度までに教育改善委員会を中心となって取り纏めを行なう。

実施状況

平成 27 年度より、教育改善委員会および教務委員会を中心として、アクティブラーニング型授業の導入、習熟度別授業およびリメディアル教育の充実を図ってきた。各授業実践の取り組みについては、FD 研修会等において報告・共有している。

前回の行動計画 ⑤

学生に対する組織的な学習支援・生活支援については、myFIT の出席管理システムや学生カルテ等を活用して、ゼミ担任と科目担当者間の連絡を一層密にすると共に、学生委員会が常に状況把握に努め、適宜必要な対処を行なう。

実施状況

myFIT の出席管理システムや学生カルテ等に加えて、コロナ禍の影響により遠隔授業やオンライン会議のシステムの活用が始まり、クラス担任と科目担当者間、教員と学生間の連絡が容易になっている。学生委員会は、定期的に学生の出席や成績、進路の状況などをチェックし、学科会議などで情報を共有し対応を行っている。各担任の対応状況も学科会議で情報共有される。

前回の行動計画 ⑥

障がい学生修学支援連絡会の活動内容についても、平成 26 年度中に学生委員会で検証と改善を行なう。

実施状況

平成 29 年度からは、障がい学生に対する合理的配慮について、障がい学生修学支援委員会にて検討し科目担当教員等の関係者と調整を行っている。また、入学前、前期・後期の成績発表後に学生部長、支援担当職員、カウンセラーが保護者も含めた個人面談を行い、支援内容に関する振り返り面談を実施し、改善を図っている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

教育課程に関しては、情報系短期大学として社会の要請に応えるため、AI・データサイエンスに関連した科目を担当可能な教員を公募する計画である。

コロナ禍での学生支援に関しては、令和 3 年度からは科目の特性も考慮しながら、できるだけ対面での授業運営を行なっている。しかしながら、福岡県でも 5 月から緊急事態宣言が発令されたことを受け、学生の状況に合わせて対面または遠隔授業のどちらかを選択できるよう柔軟な対応を行なっている。また、遠隔授業になじめず不安を感じている学生を早い時期に見つけて支援を行なっている。このように、学生がドロップアウトしないように努力を重ねているが、さらに教養ゼミナールを中心として学生同士の横のつながりが持てるような授業運営を工夫するなどして、留年者を出さないための対策を強化していく必要がある。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

＜根拠資料＞

・備付資料

- 33. 教員個人調書
 - 34. 教育研究業績書(平成 28 年度～令和 2 年度)
 - 35. 非常勤教員一覧表
 - 36. 本学 Web サイト(研究者情報)
 - 40. 平成 30 年度～令和 2 年度研究紀要・論文集
 - 42. 平成 30 年度～令和 2 年度 FD 活動の記録
 - 43. 平成 30 年度～令和 2 年度 SD 活動の記録
 - R24. Web サイト(総合研究機構)
 - R25. Web サイト(researchmap)
 - R26. 福岡工業大学コンプライアンスマニュアル
- 備付資料-規程集 159 学校法人福岡工業大学情報セキュリティーポリシー

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

令和 2 年 5 月 1 日現在、本学の専任教員数は 14 人である。専任教員(学長を除く)は、下表のとおり配置されており、学科あるいは本学全体いずれの単位においても、短期大学設置基準に定める必要人数(教授の所定数を含む)を充足している。

専任教員等の人数

令和3年5月1日現在

(名)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 [イ]	短期大学全体の 入学定員に定め る専任教員数 [ロ]	設置基準で定 める教授数	助手
	教授	准 教授	講 師	助 教	計				
情報メディア学科	7	5	0	2	14	10		3	0
(小計)	7	5	0	2	14	10		3	0
[その他の組織等]									
短期大学全体の入学 定員に応じて定める専 任教員数[ロ]							4	2	
(合計)	7	5	0	2	14		14	5	0

学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員ならびに、非常勤教員 15 名 (備付 35)、その他、補助教員 1 名、編入支援教員 1 名を配置している。より丁寧な教育を目指すために、本学出身の福岡工業大学 3・4 年生および本学 2 年生をチュードントアシスタントとして採用し、演習授業などでの個別指導の一助としている。また、福岡工業大学の大学院生をティーチングアシスタントとして採用することもできる。しかしながら、令和 2 年度はコロナ禍により、遠隔授業となったため、アシスタントの採用を取りやめた。

本学の規模は小さいため、採用、昇任の機会多くないが、その都度、「福岡工業大学短期大学部教員選考委員会規程」に則って 5 名以内の委員からなる教員選考委員会を設置し、短期大学設置基準の条件を満たす「福岡工業大学短期大学部教員資格審査基準」およびその詳細を定めた「福岡工業大学短期大学部教員昇任審査に関する申し合わせ」に基づいて、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等を総合的に勘案して、本学の専任教員としての資質を確認している (備付 33, 備付 34)。

新任教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけでなく、模擬授業を取り入れ採否の判断材料にしている。また、必要に応じて学生を模擬授業に参加させ、意見を参考にする場合もある。教員選考委員会の結論は、教授会の議を経て、学校法人福岡工業大学職員任用規則第 4 条第 1 項に基づき、学長が推薦し、理事長が採用・昇任を決定している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動 (論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他) は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会 (研究紀要の発行等) を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。

- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- 10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

過去3年間の本学教員の研究業績は次の表の通りである。研究活動は、教員各自の専門領域の研究のほか、授業方法に関する研究なども行われており、教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。研究成果は、教員個々の所属学会や福岡工業大学研究論集、福岡工業大学情報科学研究所所報、福岡工業大学エレクトロニクス研究所所報、福岡工業大学環境科学研究所所報、福岡工業大学 FD Annual Report で公表されている(備付 40)。さらに、研究実績に関しては Web サイト(備付 36)で公表している。

教育研究上の業績(平成 28 年度～令和 2 年度)

氏名	職位	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		著作数	論文数	その他	著作数	論文数	その他	著作数	論文数	その他	著作数	論文数	その他	著作数	論文数	その他
石塚 丈晴	教授	0	0	0	0	3	1	1	2	2	0	3	1	0	4	1
小田 誠雄	教授	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0
曾 超	教授	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0
西村 靖司	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平岡 茂夫	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤井 厚紀	教授	0	1	10	0	3	8	0	2	4	0	1	2	0	1	0
吉原 克枝	教授	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	2	0	0	0
上村 英男	准教授	0	1	4	0	0	8	0	1	2	0	0	2	0	0	0
高橋 昌也	准教授	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2	1	0	0	0
橋本 恵子	准教授	0	1	0	0	1	3	0	3	1	1	1	2	0	0	0
弘中 大介	准教授	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
矢野 健太郎	准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
窪田 涼介	助教	0	0	2	0	0	4	1	2	3	0	0	1	0	0	0
林 釗	助教	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0

本学園の総合研究機構では、福岡工業大学と合同で研究活動全般を総合的に推進し、研究シーズと技術開発力を産業界の実用化ニーズに結びつけ、我が国の産業界や地域社会の活性化に貢献することを設置の目的とし、研究活動に関する福岡工業大学総合研究機構規程を整備している。総合研究機構は、福岡工業大学と地元企業とのネットワーク強化と産学連携による研究の活性化を目的として設立された会員組織 FIT テクノクラブの活動として、メールマガジンや Web サイト(備付 R24)による最新情報の提供を行っている。

また、産学官連携、研究成果の活用および研究開発の促進に資することを目的として、国内の大学・公的研究機関等に関する機関情報、研究者情報、研究課題情報、研究

資源情報を網羅的に収集・提供している唯一のサイト researchmap(備付 R25)にて、教員が各自の研究実績を公開している。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が改正施行され、それに伴い学内の関連規程を整備した。組織の管理責任を明確化し、新たにコンプライアンス・研究倫理推進責任者を配置し、内部監査委員会も設置した。「福岡工業大学コンプライアンスマニュアル」(備付 R26)を発行し、該当する全教職員への配付を完了した。コンプライアンス研修は、外部講師を招請してテーマ毎(実施例：論文の剽窃防止、画像の不正防止)に実施してきたが、平成30年度は、新たに日本学術振興会の「研究eラーニングコース」受講を全教員及び関連する事務職員に受講を義務づけ、修了証書が授与されている。研究倫理に関する審議機関として総合研究機構運営委員会が所掌している。さらに、研究倫理審査委員会を設置している。

多様な基盤的研究や政策的研究を強化するために、学内公募による研究助成制度を整備している。科研費にリンクした研究支援制度を採用しており、科研費に申請することを学内の研究所研究員の応募要件とみなし、採択者に対しては研究インセンティブ支援制度として、不採択者に対しては科研費審査結果により優先順位を決め、一定額を科研費リトライ支援制度として研究費を配分している。さらに、通常予算措置とは別個に若手及び新任研究者向けの研究スタートアップ支援制度や学術論文支援制度も準備している。公募に申請する際に要件とされる所属機関による資金負担に対しては、採択時に柔軟に対応できるように学内ファンド制度も構築し、外部資金獲得を奨励している。本学専任教員の過去3年の科学研究費補助金、外部研究費等の獲得状況は表Ⅲ-3の通りであり、科学研究費補助金については毎年数名が申請し、採択される場合があり、研究についても外部資金を獲得できるよう努力している。

外部研究資金の申請・採択状況(平成28年度～令和2年度)

外部資金調達先等	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	2	0	3	1	2	1(1)	0	0(2)	0	0(2)
その他の外部研究資金								2	0	0

*()は継続採択

本学では、B棟5階に一教員に対して約34㎡の研究室が割り当てられている。各研究室にLAN設備を設置し、各教員に関連がある演習室や大学施設の計算機設備と接続できるようになっている。各教員の専攻分野に関連する参考文献や資料、学生の指導や担当授業等に必要な資料等は、学生も利用できる。研究室は、学生の卒業研究や教養ゼミナール等にも利用されている。

専任教員の研究時間は割り当てられた講義と各人が所属する部署の会議以外の時間に設定されている。また、研究に専念できるように、水曜日を除く毎週1日の自宅研修日を設けることもできる。近年は、学内運営業務も増え、授業期間中は十分な研究時間を取れない状態となっているが、授業が行われない期間である8月上旬から9月下旬

にかけての夏季休暇、12月下旬から1月上旬にかけての冬季休暇、3月下旬の春季休暇中も研究のための時間を取ることが可能である。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出張などについては、旅費規程および学会出張旅費細則に基づいて行われる。

本学には、学長を除くと専任教員が14名しかおらず、全ての専任教員がいずれかの委員会に複数所属せざるを得ない状況であり、研究・研修に割く時間は減少している。しかし、逆に小規模であるがため、学習成果を向上させるための、関連部署と連携はうまく機能している。

FD活動については、平成18年度に設けられた教育改善委員会規程に基づき同委員会を中心に、教務委員会と連携を取りながら進めてきた。その活動内容は、授業方法の改善や教員の教育技術・指導力向上のための講演会等様々であるが、必要に応じて活動内容の改善を行ってきた。特に平成25年度からは、福岡工業大学の活動を参考に講義PDCA活動を取り入れ、大きな改善を図った。以下にFD活動の詳細を示す(備付42)。

(1) 「学生による授業評価アンケート」と学生へのフィードバック

「学生による授業評価アンケート」を前期・後期に、それぞれ全教員、全授業について実施し、その集計結果を教育改善委員会が分析の上、当該教員並びに学生にフィードバックしている。このアンケートの中で自由記述として書かれた授業や教員への意見・要望については、myFITで学生に回答している。また、平成29年度からは、アンケート結果をWebサイトで公開している。さらに、重要と考えられる問題や毎年繰り返し出てくる意見については、教育改善委員会や学科会議で取り上げ、全教員で解決策を検討し、授業改善につなげている。なお、令和元年は、授業アンケートシステムを大学と統合するため、基礎となるデータの収集も行い、令和2年にシステムを一部修正した上で大学システムへの移行が完了した。

(2) 講義PDCA活動

活動内容を以下に示す。

【学科の目標】

学科のFD共通目標として、授業アンケートにおける数値指標(満足度)2.5点以上を設定する。

【講義PDCA活動の方法】

- 講義PDCAの計画・報告書は、前期・後期それぞれにつき1通作成して提出する。前期は、計画書：前年度の2月末、報告書：8月末、後期は、計画書：8月末、報告書：2月末とする。
- 授業科目の欄には、原則として当該学期に開講される担当科目のうち最低1つの科目を選択する。なお、複数科目を設定する場合は、科目ごとに計画・報告書を作成する。

- 授業改善の内容の種類については①授業方法の工夫、②教材の開発・改良、③その他の3種類がある。これらのうち、最低1つを選択する。なお、教材の開発・改良の対象とする科目は、必ずしも当該学期に限る必要はない。
- 目標値の設定については、上述の学科共通目標に基づき授業評価アンケート満足度2.5点以上の数値を設定する。
- 目標を達成するための具体的計画・内容の欄には、後で成果報告の作成と自己評価をスムーズにするためにも具体的に記述する。
- 成果・結果報告の欄には、設定した目標値に対してどの程度達したかについて授業実施の振り返りとともに記述する。目標値に達成した場合は、今後は更にレベルアップを図るのか、あるいは他の授業科目に向けるのか、目標値に達していなければ、なぜ達しなかったのか、今後達成するためには何が必要か、などを盛り込む。
- 自己評価結果では、上述の振り返りの結果に基づき、以下の記号を記入する。
 - A：目標を大幅に上回った B：目標を概ね達成した
 - C：目標をわずかに下回った D：目標を大幅に下回った
- 学科FD共通目標に達しなかった科目が認められた場合は、当該科目を「重点科目」として位置づけるとともに、担当教員には次年度の講義PDCAに当該科目を追加または焦点化を図っていただくよう、教育改善委員会から依頼がなされる。

(3) FD研修会

本学では、全教員を対象としたFD研修会を年2回(夏季、春季)実施している。また、中村学園大学短期大学部との合同FD研修会を年1回実施している。ただし、令和2年度においてはコロナ禍のため、オンラインを活用した研修となった。それぞれの実施内容を以下に示す。

① 夏季FD研修会

- ・日時 令和2年10月21日
- ・場所 Microsoft Teamsによるオンライン会議
- ・研修内容
 - ・令和2年度前期講義PDCA総括
 - ・ハイブリッド型授業の実施方針について

② 春季FD研修会

- ・日時 令和3年3月17日
- ・場所 Microsoft Teamsによるオンライン会議
- ・研修内容
 - ・令和2年度後期講義PDCA総括

③ 中村学園大学短期大学部との合同FD研修会

- ・日時 令和3年2月～3月
- ・場所 オンライン実施(オンデマンド型資料配信による研修)
- ・研修内容
 - ・中村学園大学短期大学部における学生参加型の地域貢献活動

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の法人事務組織および短期大学部事務組織は、概ね以下の構成になっている。法人の事務処理を行う法人事務局に経営企画室、総務部および財務部を置き、学校運営全般に関する業務を行っている。さらに、入試広報部、国際連携室を設置している。

短期大学部の事務処理を行う事務組織として、教務部(短大事務室)および学生部(進路相談課)を置き、学籍管理や成績・出席管理等の全般的な教務事務システムおよび日常の事務処理等を行うための情報機器類や備品等を整備している。また、学業成績証明書(成績原簿)は、短大事務室の鍵付き書庫に保管ならびに情報基盤センターで電子化されている。官庁等への各種届出書類等の重要書類については、短大事務室の大型耐火金庫に保管し、火災や地震などの防災対策や情報セキュリティ対策を講じている。

また、情報処理関連施設の管理運用においての技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実は大学の情報基盤センターが担っており、短大独自の演習室の管理を短大の教職員で行っている。さらに、共同利用施設として附属図書館事務室を設置し、教学との連携協力および支援を行っている。ただし、教務部、学生部以外の事務に関しては、法人事務局、大学事務局ならびに共同教育施設(図書館、情報基盤センター等)にそれぞれ委託している。

それぞれの責任体制については、「学校法人福岡工業大学組織規則」において、各組織の役割、職務および各組織間の連絡調整機関等について明確に記載し、それぞれの組織の諸規程についても整備しており、円滑な運営を図っている。

各組織の事務職員が専門的な職能を有するために、OJT を基本とした人材育成に努めている。また、OFF-JT として職位に応じた職務遂行能力の開発、担当業務の専門性を図ることを目的に、私短協主催の外部セミナー等に参加している。また、組織の活性化や業務効率性の推進として、SD 活動については第7次 MP に引き続き第8次 MP にも明記している。その活動については、全学的なものは法人事務局が中心となり、毎年行っているハラスメント防止研修や随時行われる情報セキュリティ研修、海外危機管理研修などを実施している。このほか、平成28年度と平成29年度にはすべての専任事務

職員対象に、湯布院セミナーハウスで階層別合宿研修を実施した。さらに、平成30年度より毎年学内で職員研修を実施している（備付43）。

短大では平成29年度に重度の障害を持つ学生を受け入れたこともあり、教職員全員がそれぞれの責務や支援の体制等を明記した「福岡工業大学短期大学部障がい学生修学支援要綱」を定め、障がい学生修学支援委員会を設置し公正な教育の保障並びに修学および学生生活における支援を積極的に推進することとした。日常的な業務の見直しや事務処理の改善については、中期経営計画(マスタープラン)に基づく年間行動計画(アクションプログラム)に従い、業務の進捗度を半期ごとに検証し、次期への課題を抽出し具体的な改善策を列挙し業務改善に向けてPDCAを回している。

学内の防災については万全を期しており、火災・防災設備を設置し定期点検等を実施している。また、教職員および学生の防災意識を高め安全に避難できるように短大生対象に防災避難訓練を実施している。訓練後は、各教員が「防災避難訓練チェックシート」を提出し、検証を行っている。情報セキュリティ対策については「学校法人福岡工業大学情報セキュリティポリシー」(備付-規程集159)を制定し運用している。本ポリシーは、すべての教職員を対象に、本学の情報基盤システム(コンピューター・ネットワーク・ソフトウェア)ならびに情報資産(電子媒体・紙媒体を含む)の管理・運用において、物理的・人的対策を徹底し、情報漏洩の防止を義務付けている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

＜区分 基準Ⅲ-A-4 の現状＞

教職員の就業に関する管理は法令に基づき「学校法人福岡工業大学就業規則」およびこれに関する諸規程を整備している。これらは、学内ネットワークの事務局ポータルサイトから随時閲覧できるようになっており、法令の改正等により諸規程等の改正が生じた場合は、理事会承認を経て全教職員へ改正内容のメール配信ならびに学内の所定の場所への掲示等で周知している。

また、日常の就業については制定されている諸規程に基づいて、短大事務室および法人事務局総務部が連携し適正に管理している。

年1回ストレスチェックを実施し、その結果に基づき、ストレスが高い状況にある教職員には産業医によるカウンセリングを行うなどして、心の健康管理に留意している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

新規教員の採用時には、経歴のチェックや面接だけでなく、模擬授業を判断材料にしているが、教える能力だけでなく学生指導の能力等、教員に期待される仕事の範疇が広がっており、採否の判断が難しい場合がある。

教員の研究活動に関しては、規程の整備など概ね良好である。以前に比べ研究活動そのものは若手を中心に活発に行われるようになってきた。しかしながら、委員会活動に加えて、学生の多様化に伴い教育や指導に費やす時間が増加する傾向が続いており、研究活動のための時間の確保が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

平成 28 年度から実施している「教員評価制度」は、より質の高い大学教育・大学サービスの実現(教育の質の保証と学生へのより良い教育の提供)に向け、教員一人ひとりの事業計画達成への貢献を促し、その貢献度を適切に評価し、意欲を向上する取り組みである。当年度の評価は、教育部門、研究部門、学内運営部門については定められたポイントにより優秀教員を決定し、全体の取り組みについては、全教員による投票を翌年度の 4 月に行い最優秀教員を決定、5 月に表彰している。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

・提出資料

1. 令和2年度学生便覧

・備付資料

44. 校地・校舎に関する図面

45. Web サイト(図書館)

R27. Web サイト(学内施設)

R29. Web サイト(情報基盤センター)

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- 10) 適切な面積の体育館を有している。
- 11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

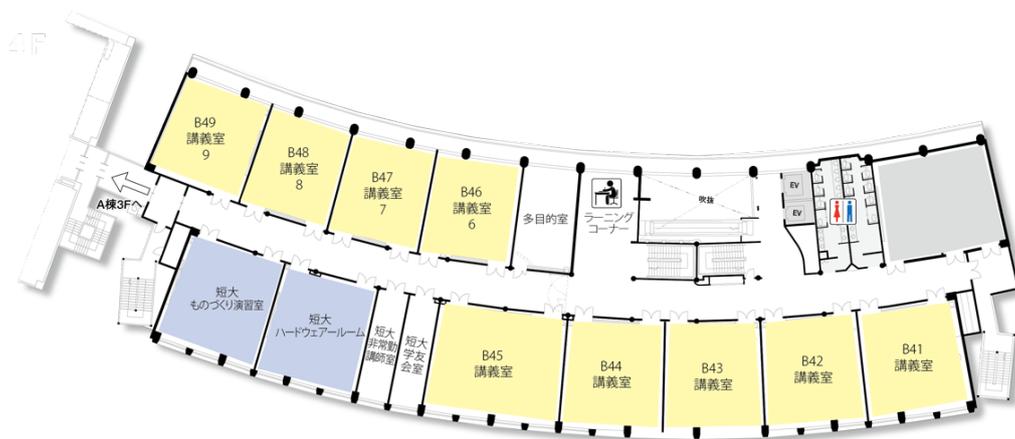
短期大学設置基準に基づく本学の校地面積は、基準面積 3,200 m²に対して福岡工業大学との共用部分(運動場含む)も含め 178,517 m²となっている。また、校舎面積は基準面積 3,800 m²に対し専用面積 3,819 m²に福岡工業大学との共用面積 1,455 m²を加えた 5,274 m²となり校地共に設置基準上の面積を満たしている(備付 44)。校地、校舎とも教育研究および課外活動を行う上で十分に相応しい環境を確保している。

障がい者への対応として JR 福工大前駅から本学正門に至る間、段差・障害がない学園通路を設け、かつ一部には経路誘導帯を設置している。正門から開けるアプローチも周囲の緑化と融合し、段差がなく滑りにくい構造と、なだらかな傾斜となっている。また、学園内の通行帯も人専用と自動車専用に明確に区分しており、安全性に配慮したつくりとなっている。一方、各校舎棟では、1階の主要出入口に自動扉を設置、講義室・PC室等の出入口扉を引き戸に改修し、更なるバリアフリー化を進めている。

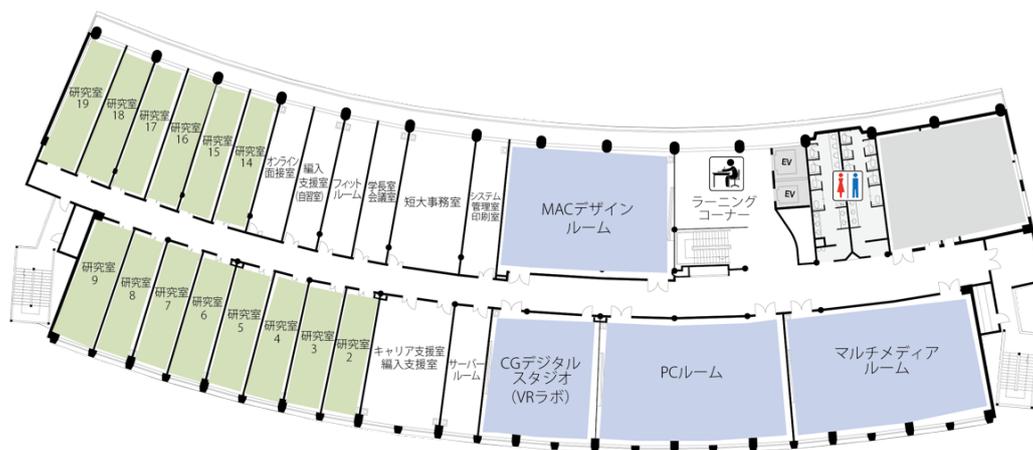
加えて、障がい者専用のトイレと障がい者に対応したエレベーターの配置や階段通路には手すり等も備え、生活環境面に配慮している。

短期大学部の専用フロアには、下図で示すように講義室9室(講義室3室を車いす対応型に改修)、演習・実験室6室、研究室14室を用意している。講義室の使用用途に応じて天井吊りビデオプロジェクター、スクリーン、実物投影機等を設置しているほか、インターネット接続環境としては無線 LAN や全ての講義室の教師卓に情報コンセントを設け、接続が可能となっている。さらに短大事務室には貸出し用機材としてノート PC、ポータブルプロジェクター、スクリーン等準備している。

【B棟短大フロア4階：講義室・演習室】



【B棟短大フロア5階：演習室・研究室】

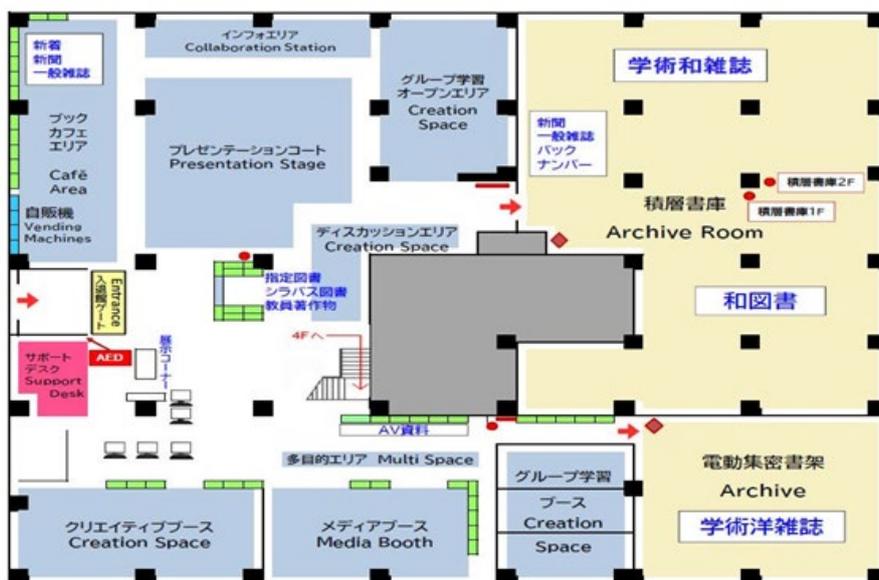


本学図書館(備付 45)は、福岡工業大学との共同利用施設として設置・運営されている。本部棟の3・4・5・6階に位置し、閲覧スペース、書庫、グループ学習室、事務室等を配置しており、延べ床面積は 4,422 m²、そのうち大部分を閲覧スペースとして提供しており、座席数は 554 席である。

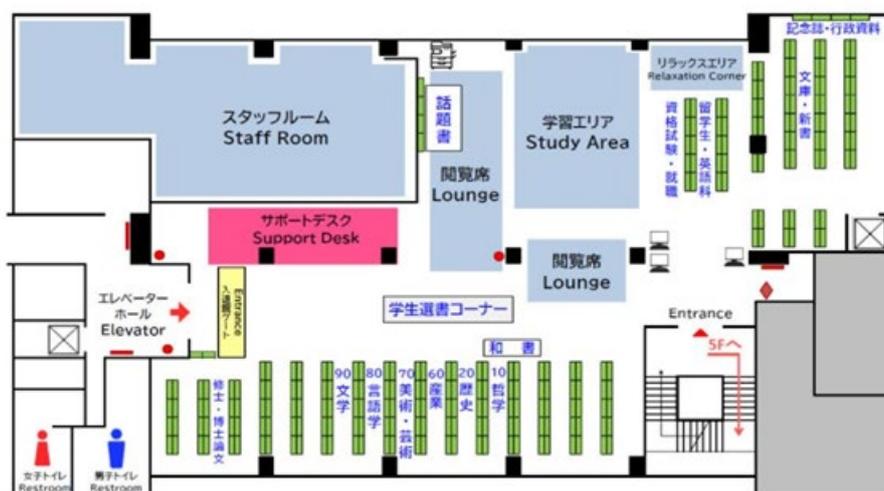
蔵書数は、和書 254,996 冊、洋書 67,928 冊、学術雑誌 1,804 種、AV 資料 3,775 点と学習・研究に対応する多種多様な資料を整備している。

本学図書館は、第Ⅲ施設・設備整備計画のもと、学園全体のラーニングコモンス化として、図書館をリニューアル(平成 27 年度)し、多様な教育・研究活動に対応するため、3階を Active Floor、4階を Quiet Floor、5階を Silent Floor とし、発話可能でグループ学習を可能とするアクティブなフロアから、上層に向かって個別の教育・研究活動に適した静あるいは静寂なフロアなど、用途毎にゾーニングしていることが特徴的である。

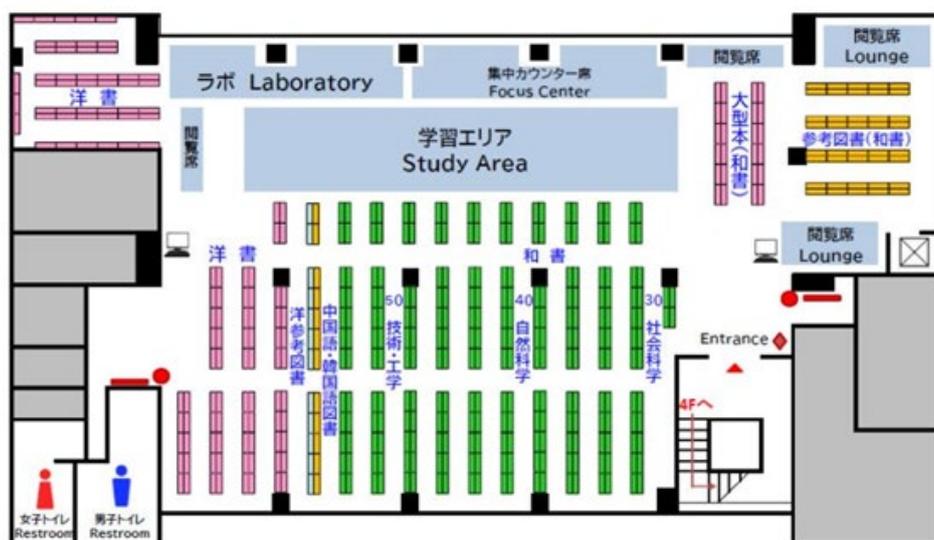
【図書館3階 : Active Floor】



【図書館4階 : Quiet Floor】



【図書館5階：Silent Floor】



【図書館3階：Active Floor の主な施設・設備】



3Fフロア北側(高度 ICT・電子メディア活用エリア)



3Fフロア南側(グループワークエリア)



力を合わせて学習するグループワークエリア



学習成果を発表するプレゼンテーションコート

【図書館4階：Quiet Floor の主な施設・設備】

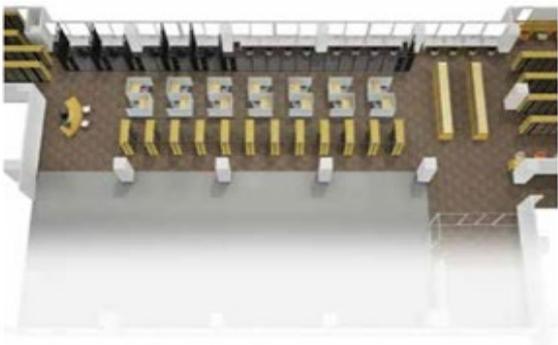


読書・学習エリア



サポートデスク(レファレンス・貸出返却受付)

【図書館5階：Silent Floor の主な施設・設備】



5F フロア(調査・研究エリア・集中カウンター)



調査・研究ブース(超静穏環境)

また、図書館のデジタル化と研究支援機能に係る環境整備について、積極的に取り組んでいる。令和2年度は、主なものとして下記に取り組んだ。

(1) 図書館のデジタル化

- ・学内ニーズに基づき、データベース(15種)、電子ジャーナル(27種)、電子書籍(1,147冊)、次世代 OPAC(所蔵検索システム)、ディスカバリーサービス(学術情報一括検索システム)を整備している。
- ・これまで、学外からの図書館のもつ学術データベースや電子ジャーナル及び電子書籍等へのアクセスは、VPNを介したものだけであったが、VPNは初期設定のハードルが高く、myFIT(統合型学生支援システム)とのシングルサインオン(一度のログインで複数サービスが利用可能)でアクセスできる学術認証基盤の導入・設定を、情報基盤センターと連携・協働のうえ、対応可能なものから、実現した。
- ・図書館 Web サイトをリニューアルし、経年で再整理が必要となった Web コンテンツの改善とスマートフォンへの対応を中心に、Web アクセシビリティの改善を行った。
- ・老朽化した図書館システムの設備更新を行い、クラウド型エコシステムへと進化させ、CAT2020(新しい目録所在情報システム)への早期対応をはじめ、既存機能の改善及び高度化機能を実装した。

(2) 研究支援機能の整備

- ・電子ジャーナル等の充実を進めているが、限られた予算の中で、希望するすべての学術雑誌の購読は不可能である。よって、論文単位での入手・執行を推進するために「Reprints Desk」と称するオンラインによるドキュメント・デリバリーサービスを運用し、講習会やマニュアル整備などで利用が大幅に増加した。一方、紙媒体の学術資料の重要性も考え、蓄積された資料を今後の研究に資するために適切に保存・提供している。
- ・国立情報学研究所が、グローバル化対応として「学術機関リポジトリ」を進めており、本学もこれまで独自の学術リポジトリを運用していたが、高等教育機関で昨今の潮流となった JAIRO クラウドヘシステムを移行し、図書館公式 Web サイトとともに大幅に更新し、関連業務の効率化を図った。以上の取組により、デジタル化を融合した「知の拠点」として、新たな知に触れる学際的機会の場に相応しい改革を進めている。

共同利用施設では、FIT アリーナ(正課の授業や入学式、卒業式、イベント等で使用している体育館)、FIT ホール(課外活動教育や人間性教育の向上ならびに知(地)の拠点)、FIT セミナーハウス(学外研修施設)を有効に活用している(提出 1 p. 66～68)。

また、第Ⅲ期施設・設備整備計画の実施によって、E棟2階に寛ぎ・コミュニケーションのための学生広場を配置、3階の一部にラーニングスペースを確保、並びに屋上にスカイデッキを整備し共同利用スペースを拡充した。

そして、平成 29 年度には、C棟地下ホールの施設・設備等について機能性・利便性、快適性の向上を趣旨として大規模改修を実施した。これにより学内はもとより、学外者(地域住民等)にも積極的に貸出できる環境となった。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

本学は併設大学との共用施設・設備(備付 R27)が多くを占めており、短大としては比較的恵まれた環境にある。

施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況については、組織の業務分掌規程に基づき総務部総務課と財務部管財課が中心となって推進している。スタッフは、安全衛生管理者、建築士、電気主任技術者、エネルギー管理者、特別管理産業

廃棄物管理責任者、防火・防災管理者、消防設備士、建築物環境衛生管理技術者等の資格を有する。また、常駐している外部委託業者2社で施設・設備の保守・清掃管理や害虫駆除等衛生管理も定常的に行っている。同時に、固定資産および物品管理規程や施設・設備に関する諸規程等と務諸規程を含め整備し、施設設備や物品等の管理・運用を図っている。

また、火災・地震等の防災については、「防火管理規程」を整備し、規程に基づき防火・防災管理者を置き、消防計画の策定や防火・防災訓練実施および外部委託業者による防火施設・消防設備の維持管理、機能保全を行っている。災・地震、風水害等の被害に対しては、災害対策本部および自衛消防隊を組建築物環境衛生管理技術者等の資格を有する。また、常駐している外部委託業者2社で施設・設備の保守・清掃管理や害虫駆除等衛生管理も定常的に行っている。同時に、固定資産および物品管理規程や施設・設備に関する諸規程等と財務諸規程を含め整備し、施設設備や物品等の管理・運用を図っている。

平成29年度には、火災・地震等の有事の際に自らの安全を確保するため、全ての建物フロアに避難経路図を掲出した。

さらに、校舎等建物は、従来の火災保険に地震保険を付加し、災害時の補償内容の充実を図っている。また、東日本大震災や熊本地震など想定外の災害対応については、現在、諸規程の見直しや新たな危機管理マニュアルの策定・構想を継続的に検討している。

防犯については、外部業者と委託契約し24時間の警備体制を敷いている。警備の方法は主として警備マニュアルに基づいた巡回警備と防犯カメラによるモニター監視、電気施錠等の機械警備である。また、旧正門の出入り口監視、車両の安全誘導等、きめ細かな業務を委託している。

コロナ禍ではあったが感染防止策を念頭に置き、令和2年度の短大防災避難訓練を実施した。訓練は、防災の意識向上、適格な避難誘導、役割分担等を目的とし、演習室からの火災を想定し予定の避難経路を経て学生も慌てずスムーズに全員が避難することができた。訓練に先立ち、教職員で事前のミーティングを詳細に行っており、想定より早く避難が完了した。

学内ネットワークの情報セキュリティ対策については、情報基盤センター(備付R29)と連携し、インターネットとの接続部分に高性能ファイアウォールを設置し、学内外の通信を監視のうえ、サイバー攻撃に対する防御と不要な通信を制御している。同時に高度な情報セキュリティ対策機能を有するクラウド型電子メールシステム(Microsoft 365 Education A5)を全学で運用し、電子メール上のマルウェア検知・駆除および標的型攻撃メールやフィッシング詐欺への対策を行っている。さらに、高性能ファイアウォールにより、アプリケーションの識別と可視化によるアプリケーション単位での許可・拒否や、有害サイトのフィルタリングにより情報セキュリティ対策の向上を実現している。

また、事務系LANと学内LANとの接続ポイントにもファイアウォールを設置のうえ、各業務端末及び情報機器のセキュリティ対策も行っている。

学内ネットワークをはじめとする情報基盤システムの運用に関しては、「学校法人福岡工業大学情報セキュリティポリシー」および関係ガイドラインのもと、情報基盤センターとの協働により、適正に運用している。

省エネルギーや省資源対策、その他地球環境保全への配慮として「環境配慮型キャンパスの創造」の具現化するよう努力している。

具体的には、A棟では、屋上に太陽光パネル(最大 50 キロワット)を設置し、廊下の照明に利用する等、自然エネルギーの活用を図っている。また、照明機器も高効率、省エネタイプのもを採用している。さらに、空調効率を高め冬場の結露を防止するために、北側居室の窓はすべてペアガラスにしている。

また、ヒートアイランド防止策として屋上庭園を設け、散水には雨水を利用し、冷暖房設備をクリーンなガスヒートポンプ式にしている。さらに、1階学生ホールには地中にジオチューブを通し地熱を利用する「ジオパワー」を導入し空調の補助を行っている。

一方、B棟を含む他の棟でも、A棟と同様、環境・省エネに配慮した構造となっている。特にB棟・D棟の空調設備については、NEDO(新エネルギー産業技術総合開発機構)補助事業である BEMS(ビルエネルギーマネジメントシステム)工事と高効率エネルギー工事の採択を受け、環境配慮型(省エネ型)の空調設備を導入した。これに付随して更なる電気消費量の削減を図るため、高効率型照明機器の配置およびトイレ、廊下に人感センサーを組込んだ。また、1階を除き各階の床はすべて OA フロアとし、コンピュータ機器の配線やレイアウトの変更にも速やかに対応できる。

さらに、第Ⅱ期施設整備工事以降の既設建物(本部棟、C棟に太陽光パネルの設置(最大 20 キロワット)や省エネ型照明機器への更新、B棟空調機器を高効率型機器へ更新、並びに節水型 WC へ更新など)はもとより、完了した第Ⅲ期施設・設備整備工事においても環境負荷低減につながる設備環境を整えた。(E棟・F棟：高効率型空調機器・システムの導入、LED 照明機器の設置、既存棟：新学生ホール、ラーニングコモンズ、グループ学習室等、LED 照明機器へ更新など)

また、環境整備の面では、講義室・PC 室の照明の LED 化、トイレの改修(照明の LED 化、女性用更衣スペースの設置)ならびにウォシュレット化、講義室の什器更新を行い、省エネ・環境などを向上させている。

以上のように、環境投資(ハード面)的には省エネ・環境を意識した配慮を行ってきた。一方、環境教育(ソフト面)では、社会環境学部の E-EMS(教育的環境マネジメントシステム)に基づき実施される環境教育諸活動に同調し、本学も温暖化対策として空調インフラの省エネの啓蒙、ゴミの分別回収、ISO バッグ使用によるレジ袋の削減、校内美化運動(キャンパスクリーン)等々、積極的に参加している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

本学の物的資源に関しては、十分な学習成果が獲得できるよう、学生や教職員の意見を取り入れている。さらに、時代に即し、学生に求められる能力が最大限に身につくよう教育・研究環境を整備しており、物的資源については、特に課題はないと考える。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

本学は福岡工業大学に併設され、共有施設も多く、ハード面、ソフト面ともに短大としては非常に恵まれている。特にパソコンの整備状況については、短大フロアだけでも4演習室に180台のほか、大学の情報基盤センターや、図書館、ラーニングスペースにも整備され、空き時間には自由に利用できる。さらに、主体的な学習ができるラーニングコーナーが学内に数多く整備され、多くの学生が授業時間以外の学習に活用している。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

・備付資料

- 46. Web サイト(学内 LAN の敷設状況)
- 47. PC 演習室の配置図
- R29. Web サイト(情報基盤センター)

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいた技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実は大学の情報基盤センター(備付 R29)が担っている。また、短大独自の演習室の管理を短大の教員と事務職員で行っている。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。学生向けには、入学時に演習室の使用に関するオリエンテーションを実施している。また、情報処理演習Ⅰ等の授業科目でオフィスソフトの操作方法について学ぶ。教職員はシステム入れ替え時に、講習会を情報基盤センターが実施している。必要な場合は、短大独自の講習会も実施している。さらにコロナ禍での遠隔講義に対応した「授業支援パッケージ」が情報基盤センターから提供された。

技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。短大独自の演習室は、5年に一度大規模な更新を実施している。また、夏季休暇及び春期休暇の長期休暇中に定期的にシステム導入業者によるメンテナンスを実施し、セキュリティ問題にも対処している。その他、機器などに不具合がある場合は随時、保守を行っている。

学科の教育課程の方針に基づいて、大学の情報基盤センターと短大の演習室担当者が技術的資源の分配を常に見直し、活用している。Microsoft 社の OS とオフィスソフトや、Adobe 社のデザインソフト等を活用できるように、各社とのライセンス契約が随時見直し、更新されている。

教職員が学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校支援に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。各教員に 1 台以上の PC が用意され、講義準備や学内運営に活用されている。研究室毎に有線 LAN が配備されており、短大のサーバールームを経由して学内の基幹ネットワークに接続されている。

学科の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。学内には無線 LAN が整備されており、教職員と学生は設定を行うだけで接続・利用を行うことができる。また、一部の教室には有線 LAN 接続用のポートも準備されている。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。講義動画を用いた反転授業だけでなく、学内 Web システムの機能であるクリッカーや Web テストも活用されている。令和 2 年度のコロナ禍においては、遠隔講義と対面講義のハイブリッド型講義の実施にも新しい情報技術が活用されている。Web 会議ソフトを用いたリアルタイム型の遠隔講義の実施や、Web 会議ソフトのチャット機能や学内 Web システムの Q&A 機能を用いて学生との連絡や指導、講義のフィードバックが実施されている。

学科の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室等の特別教室を整備している(備付 47)。下図の様な、マルチメディアやプログラミングなどの総合的な情報処理教育を行う「マルチメディアルーム」と「PC ルーム」、Web や DTP を中心とするクリエイティブな制作活動を実現する「Mac デザインルーム」、ハイレベルな CG や映像制作を實踐できる「CG デジタルスタジオ(VR ラボ)」、ソフトウェアとハードウェアの両方を学習できる「ハードウェアルーム」を整備している。その他にも IoT 関連の演習を行う「ものづくり演習室」等を整備している。

コロナ禍への対応としては、PC ルームとマルチメディアルームの 2 教室間の映像と音声を繋いで、同時に授業を行うことを可能にした。一つの教室に収容される学生数を抑制することで 3 密の回避や飛沫の飛散防止等の感染防止策を行いながら講義を実施している。

【B 棟 5 階】短大演習室



MAC デザインルーム



マルチメディアルーム



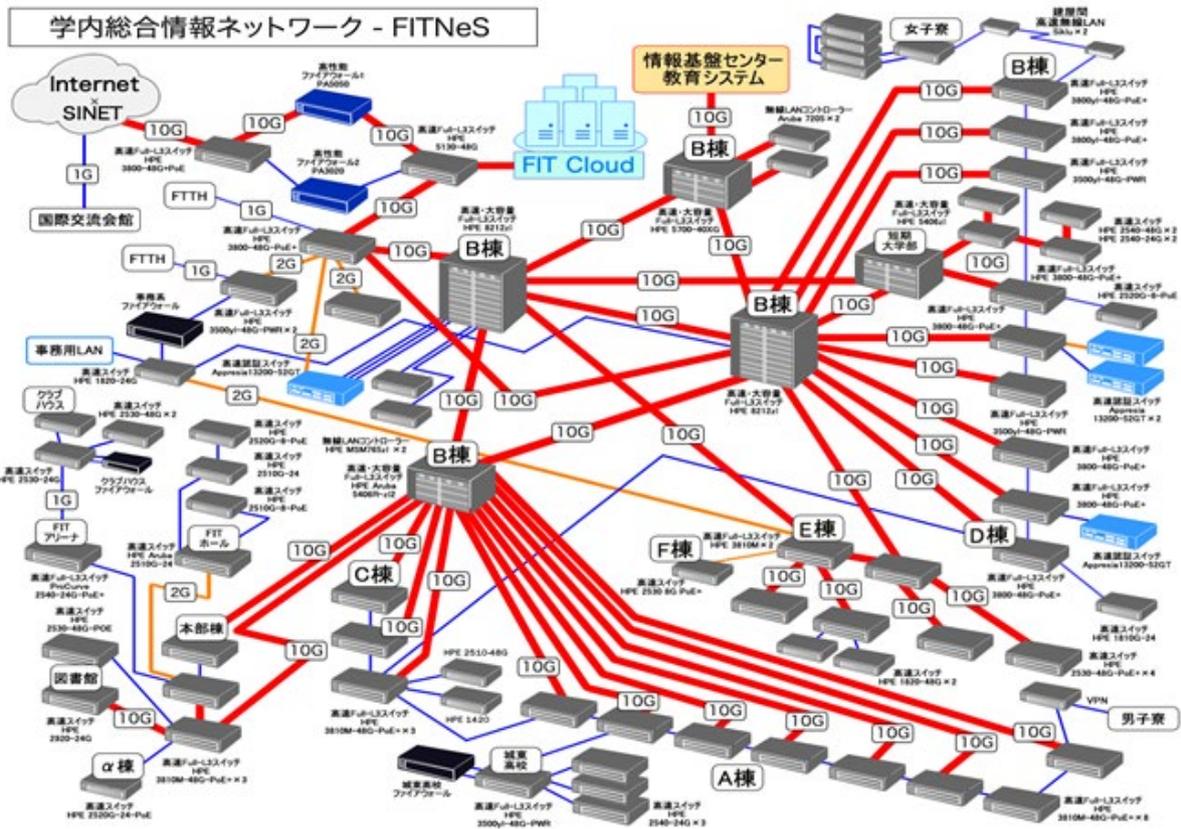
PC ルーム



CG デジタルスタジオ

また、短大の学生・教職員は大学の共同利用施設・設備も活用することができる。「教育の情報化」にて連携する情報基盤センターでは、「学園全体のラーニングコモズ化」及び「高度情報化」を目的に、同センターが管轄する PC 室をはじめ、IT コモンズ(IT 活用自学習スペース)及びクリエイティブ・ラボ(IT 活用創造型課外活動スペース)のほか、PC インフォスクエア(PC サポート&ショップ)等の施設・設備をB棟2階・3階に集約し、ICTを活用する授業並びに授業外学修とその支援体制を有している。

福岡工業大学では、下図に示すように学内総合情報ネットワークシステム - FITNeS(Fukuoka Institute of Technology Network System)と称する学内 LAN をキャンパス全域に敷設している(備付 46)。本学内 LAN は、基幹部分に 10 Gigabit-Ethernet を採用することで、従来ネットワークを大きく凌ぐ速度と帯域を備え、大規模な動画像・音声などのマルチメディア情報の配信、将来の広帯域を要するネットワークアプリケーションにも十分に耐える性能を有している。



また、キャンパス内の 145 箇所に無線 LAN を配備し、学内 LAN はもとより、大学等教育研究機関の国際無線 LAN ローミング基盤である eduroam への接続が可能となっている。無線 LAN については、今後も拡大を予定している。

学生寮についても、各部屋から学内ネットワーク接続を可能とする無線 LAN または無線 LAN 子機が接続可能な情報コンセントを整備している。

学内 LAN には、約 5,000 台の PC やサーバー等が接続され、本学の ICT を活用した教育・研究活動の促進と高度化に欠かせない、重要な情報インフラとなっている。

PC 室等では、学生個人の利用環境を一元化するため、Windows/macOS/Unix システムに共通なユーザーディレクトリの構築および認証機構の提供を行っている。また、ユーザー ID は統合認証システムによって一元管理されている。これにより、システム管理者のアカウント管理作業が大幅に軽減され、利用者も端末ログイン、電子メールやクラウドシステムへのログイン、無線 LAN の認証等を一度のログインだけで使用可能となっている。

STEAM 教育(Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics)に対応するため、すべての学生に、Microsoft Office ライセンス(Word, Excel, PowerPoint, Access 等)、Outlook(電子メール: 50GB)、Teams(チャット・ビデオ会議・ファイル共有)、Stream(動画管理・配信)、OneDrive(クラウドストレージ: 1TB)と、Adobe 全学ライセンス(Acrobat, Photoshop, Illustrator, Premiere 等の 20 種以上のアプリ)を提供している。これらのソフトウェア環境は、学生の ICT を活用した自律的学習や資格取得にも寄与している。

学内 LAN は、無線 LAN も含めてキャンパス全域に整備されている。演習室、各教員の研究室、事務室、進路相談課などは全て学内 LAN に繋がれている。また、学内 LAN、統合認証システム、ファイルサーバを組み合わせることで、学生は異なる教室、端末でログインしても自分のファイルにアクセスでき、さらには Microsoft 365 機能である OneDrive により、一人あたり 1TB のクラウド型大容量ファイル保存領域も提供されている。

新しい情報技術の活用として、中間モニタを用いた教材表示、授業支援システム(Wingnet)による学生のモニタリング、出席票の配布と回収、教材配布、レポートの管理と提出、レスポンスアナライザ、アンケート・ドリル、チャットを行っている。Wingnet には Web ブラウザ経由で演習室以外の学内外からも教材配布、レポートの管理・提出状況の確認、出席確認を行うことができる。

教育の情報化の推進と、学生支援を充実させるために、myFIT を整備・活用している。本システムは、Web ブラウザで動作し、授業資料管理、課題・レポート管理、オンラインテスト、出欠管理、成績管理、アンケート、掲示板、ディスカッションなど、LMS 機能(Learning Management System)を有している。学生の利便性向上のため、学生用 myFIT スマートフォンアプリも提供している。また、学務機能も有し、教職員のアクセス権限者は、学生の指導履歴や就職活動の状況の記録・閲覧や、学生の出席状況と成績も確認できる。

myFIT は、シラバスの入力・閲覧、学籍情報の閲覧、教員・学生時間割の閲覧、各科目の出欠登録・閲覧、学生の履修登録、半期毎の授業アンケートのプラットフォームと

しても活用している。

他にも、情報基盤センターPC室と同等なソフトウェア環境をネット経由で利用可能とする FIT VDI(仮想デスクトップシステム)のほか、数式を扱う教材・オンラインテストに適した FIT Moodle(e-Learning システム)、PC室個人共有フォルダーへのリモートアクセスや大容量ファイル送信を可能とする FIT Drive(Webドライブシステム)も提供している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

既存の教育系基盤システム(既存PC室と管理サーバー群)の老朽化状況を踏まえた大規模な設備更新が今後必要となっており、ニューノーマル時代の ICT 教育に対応可能なシステムの更新が求められている。また、学生のノート PC 必携化を見据えて、無線 LAN 設備のさらなる拡充や演習室の改修等を含めた演習室の今後のあり方も考えていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

当年度のコロナ禍においては、遠隔授業が中心となったが、これらの情報基盤システムが有機的に機能し、アクセス過多でシステムが停止する等の大きなトラブルを招くこともなく、円滑に執り行うことが出来た。このような非常時においても、「学生の学修機会」と「教育の質保証」を損なうことがないよう、今後も安定かつ安全な情報基盤システムの維持・向上に注力する。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

・提出資料

- 18. 平成 30～令和 2 年度「活動区分資金収支計算書(学校法人全体)」[書式 1]
- 19. 平成 30～令和 2 年度「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]
- 20. 貸借対照表の概要(学校法人全体)」[書式 3]
- 21. 「財務状況調べ」[書式 4]
- 34. 第 5 次中期財政計画
- 36. 令和 3 年度事業計画書
- 37. 令和 3 年度予算書

・備付資料

- 82. 令和 2 年度教育・研究活動報告書
- 備付資料-規程集 42 学校法人福岡工業大学 資産運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。

- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

(1) 事業活動収支計算書類等(提出 19)に基づき、財的資源を把握し、分析している。

短大の資金収支は均衡しており、事業活動収支は、平成 26 年度から 7 年連続で基本金組入前当年度収支差額黒字を確保している。これは、短大において、学納金、補助金の安定確保や人件費の安定化が進みつつあることがこの要因である。学校法人全体の貸借対照表(提出 20)の状況は健全に推移している。このうち、短大財政は、大学・附属高校との人事交流、施設設備の共同利用を進めており、学校法人全体として効率的な財務運営となるよう工夫を施している。上述のとおり、短大の財政は安定して推移していることから、短大の存続を可能とする財政を維持しているといえる。

また、退職給与引当金は、法人として所要額の 100%を引き当て、引当額に相当する引当特定資産を確保していることから、当部門(短大)としても健全であるといえる。資産運用規程(備付-規程集 42)を整備し、これに沿って資産運用を行っており、適切であるといえる。教育研究経費は経常収入の 28.0%であり、20%を超えている。短大は、令和 2 年度も予算の執行を予算枠内に抑え、購入した機器備品等の管理も適切に行っていることから、財的資源を適切に管理していると評価している。(提出 21)

単年度の教育研究経費は、大学と同様、在籍学生数に一定の単価を乗じて算出しており、施設設備および学修資源(図書等)についての資金は相応に配分されていると考えている。

公認会計士(監査法人)より、学校法人の財産状況に不整なく、計算書類は学校法人会計基準に準拠しており、各会計年度の経営状況及び財政状態を適正に表示しているとの監査報告書を受領している。

寄付金の募集は、コロナ禍の状況を鑑み、現在行っていないものの、令和 2 年度は、短大卒業生から 3 百万円の寄付金を受け入れた。今後、大学と併せて、寄付金募集の仕組みを構築する予定である。また、学校債は発行していない

収容人員については、平成 22 年度以降、入学定員確保、併せて、収容定員充足率も 100%超で推移しており、教育と経営の両面から見て妥当な水準であると評価している。

(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。

学校法人及び短大は、中期計画(提出 34)に基づいた事業計画(提出 36)と予算(提出 37)を、毎年、適切な時期に決定している。これらを速やかに関係部門との間で共有し、各部門は各年度の予算を適正に執行している。さらに、日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者である経理課長を経て理事長に報告している。資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づ

いて記録し、安全かつ適正に管理している。月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者である経理課長を経て理事長に報告している。

このように、毎年度の予算計画どおりに各部門は適切に執行し、経理責任者が責任をもって管理しており、精度の高い予算管理が行われている。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学校法人全体として、日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の指標では、長年にわたり「A3」を維持しており、経営状況に問題はない。（提出 18）

本学園では、人材育成・研究成果の社会還元等の様々な社会のニーズに、主体的、機動的に対応していくために、これまで8次にわたる中期経営計画を策定してきた。累次にわたる策定委員会での議論の中で、外部環境認識、本学園の強み・弱みなどを客観的に分析し、意見交換を進めながら計画を策定している。また、このもとで、第5次中期財政計画（平成 31 年 3 月）を策定し、令和 5（2023）年度までの財政見通しを明らかにし、計画的財務運営を目指している（提出 34）。

志願者・入学者の確保については、「進路保証」を目指す教育改善による高校からの評価の向上、協力校編成等を主たる要因として、継続して目標を達成している。これに

より、財政上の基盤となる在籍学生数は、収容定員充足率 100%超で推移している。

私大等経常費補助金については、教育研究の取組実質化を図りつつ、積極的に申請している。この結果、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 (教育の質的転換)に加え、平成 30 年度は、新たにタイプ 2 (産業界との連携)の選定を受け、初の 2 タイプ選定となった。令和元年度、2 年度は、それぞれタイプ 1 のみ採択となった。

施設設備の将来計画については、併設大学の整備計画と併せて検討し、充実を図っている。なお、資産処分の対象となる遊休資産は保有していない。

人事計画については、教員定数の設定や、若年者による退職者補充などにより人員管理を適切に行っている。また、相対的高人件費抑制へ向けた対応として、短大教員の基本給月額表の見直しを行った。

学内に対する経営情報の公開については、財務部による事業計画書・事業報告書の説明を行い、現況および危機意識の共有を図っている。また、教育・研究活動報告書を作成して 1 年間の教育研究活動を総括し、次年度の改善につなげている(備付 82)。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

現行の第 5 次財政計画では、短大財政の安定化に向けて、学納金の改定、志願者の確保、人件費の安定化、並びに投資の抑制を掲げており、志願者確保および緻密な入学者管理の継続と学納金の改定(令和 2 年度)、教員組織の若返り、補助金の獲得等を実施し、短大財政は改善されている。一方で、教員 1 人当たりの人件費については中期的な課題として今後も注視していく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

本学は従来から低学費策を継続しており、人件費比率は高止まりの傾向が見られた。財政改善策の 1 つとして、組織の若返りを図り、退職教員の補充を 35 歳以下とした。さらに教育課程の見直しを行い、短大設置基準で定められている必要教員数 14 人(15 人⇒14 人)にした。加えて、私立大学等改革総合支援事業「タイプ 1 教育の質的転換」に平成 26 年度からトライし、平成 27 年度から 6 年連続して採択され、これに伴う一般補助についても増額となっている。また、消費税アップを受け、他短大等の状況を鑑み、令和 2 年度から学納金値上げを行った。この結果、平成 25 年度に 65.3%であった人件費比率は年々下がり、令和 2 年度は 54%と大幅に改善することができ、中期経営計画での人件費比率目標 55%以内を達成できた。平成 26 年度から基本金組入前当年度収支差額は赤字を脱却し、7 年連続黒字化が続いている。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の行動計画①

研究活動における学会参加・発表などが活発になるような環境改善を図りながら、教員は自分の研究専門分野に固執するばかりでなく、関連の資格取得支援・教育分野への能力を拡大させる。

実施状況

平成 28 年度から実施している「教員評価制度」の研究部門により優秀教員を表彰し、研究活動の活発化を促進している。あわせて、学会参加・旅費の予算を従来よりも増額し、研究成果の発表を推進している。最近では、学外・学内の FD 研修をきっかけに授業の実践研究に着手する教員が増えてきており、改善傾向にあるといえる。

前回の行動計画②

教育改善委員会が主管する FD 活動では、今年度から取組みが始まった「短期大学部講義 PDCA」を発展させ、実効性のより高い取り込みにする。そのため、各学科・教員は各々の改善計画を策定して次期の授業に反映させる必要がある。

実施状況

本学の講義 PDCA の取り組みは、各科目の改善状況の可視化ができており、学生からの授業評価アンケートによる指標として学科目標を 2.5 と設定し、下回った場合は、改善計画書、実施後は改善報告書を教育改善委員会に提出することで PDCA を回している。また、学生からの要望に関しては、各教員からどのように改善するのか具体的に回答している。夏季 FD 研修では、授業評価アンケート結果を用いて、さらなる改善方策の検討を行った。

前回の行動計画③

SD 活動では、短大事務長が中心となり職員の能力向上や効率的な組織運用を行い、多種多様な特性をもった学生に対して支援を行なうため、専門カウンセラーによる勉強会や、他部署との情報共有を継続的に進める。

実施状況

SD 活動の中でも障がい学生に対する修学支援に関しては、平成 29 年度に重度の学生を受け入れることがきっかけとなり、平成 28 年度から制度設計も含めて研修会や勉強会が活発に行われるようになり、平成 29 年度に「福岡工業大学短期大学部障がい学生修学支援委員会運用の申し合わせ」、「福岡工業大学短期大学部障がい学生修学支援要項」を策定、平成 30 年度には「学校法人福岡工業大学学生支援に関する規程」、「福岡工業大学短期大学部障がい学生支援調整会議に関する細則」が施行された。

前回の行動計画④

コンピュータ設備を中心とする技術的資源の改善については、各演習室担当者を中心に改善案をまとめ、学科会議・教授会において議論を深めた後、実施に移していく。

実施状況

各コンピュータ演習室には担当者を決めている。5～6年毎のコンピュータ設備の更新時には、担当者を中心に案をまとめ、学科会議・教授会において議論した後に実施している。コンピュータ設備の更新時以外では、新規アプリケーションの導入やバージョンアップなどが随時行われている。特に令和2年度には新型コロナウイルスの影響で、情報基盤センターを中心とした遠隔授業のための取り組みが多くあった。

前回の行動計画⑤

物的資源においては、本学のみで改善はできないので、福岡工業大学との各合同会議において改善を進める。

実施状況

物的資源に関連する福岡工業大学との合同委員会には「環境安全」「ものづくりセンター」「エクステンションセンター運営」「体育施設管理運営」「情報セキュリティ」「図書館運営」「情報基盤センター運営」「総合研究機構」があり、短大の教職員が参加して情報共有している。

前回の行動計画⑥

財政面では、収支均衡+ α を目指し、志願者の拡大や学納金の見直し、人事計画、外部資金の獲得など、様々な施策を推進する予定である。

実施状況

本学は従来から低学費策を継続しており、人件費比率は高止まりの傾向が見られた。財政改善策の1つとして、組織の若返りを図り、退職教員の補充を35歳以下とした。さらに教育課程の見直しを行い、短大設置基準で定められている必要教員数14人(15人⇒14人)にした。加えて、私立大学等改革総合支援事業「タイプ1教育の質的転換」に平成26年度からトライし、平成27年度から6年連続して採択され、これに伴う一般補助についても増額となっている。また、消費税アップを受け、他短大等の状況を鑑み、令和2年度から学納金値上げを行った。この結果、平成25年度に65.3%であった人件費比率は年々下がり、令和2年度は54%と大幅に改善することができ、中期経営計画での人件費比率目標55%以内を達成できた。平成26年度から基本金組入前当年度収支差額は赤字を脱却し、7年連続黒字化が続いている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

人的資源の活用に関しては、コロナ禍をきっかけとして、短大教職員が関わる委員会活動に関しては殆どがWeb会議へと切り替わっており、以前よりも効率的な委員会運営が行えるようになっている。今後は、Web会議とも併用しながら、日常的にグルー

ウェアによる情報共有や議論を深めるためのコミュニケーションの活性化を図りたい。

教育資源に関しては、学生のノート PC 必携化が大きく影響を及ぼすと考えられる。自宅での予習を前提とした反転授業や遠隔授業の実施状況、学生の経済的負担、演習室 PC の維持管理費やソフトウェアのライセンス費用など検討事項は多岐にわたる。本学の場合、特に PC を利用した演習科目の割合が高いことから、教育成果までも見据えた緻密な検討を進める必要がある。

教員 1 人当たりの人件費の抑制については、計画的な教員採用を行い、さらに組織の若返りを図っていくことが必要となってくる。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

・提出資料

- 34. 第 5 次中期財政計画
- 38. 学校法人福岡工業大学寄附行為

・備付資料

- 6. R&I、JCR 格付結果
- 59. 第 8 次中期経営計画(マスタープラン)
- 61. 福岡工業大学ガバナンス・コード

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後 2 月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

短期大学部の使命は、受け入れた学生に対して質の高い教育を提供し、立派な社会人として卒業させることにある。理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、少子化が進行する中で、自立した経営基盤の確立に向け、入学志願者・入学者を継続して確保することを最重要課題としており、リーダーシップを発揮し学園経営を主導している。

理事長は、学園運営の基本方針である「第8次中期経営計画(マスタープラン)」(備付59)、「第5次中期財政計画」(提出34)の策定を諮問し、マスタープラン策定委員会において法人全体での議論を半年間かけて行い、同計画が策定された。この計画では、「建学の綱領」に基づき学校経営を推進すること、学園の経営理念を「For all the students～すべての学生生徒のために」とし、学園に集う”すべての学生生徒のために”教育を推進することを規定するものである。また、経営目標を「情報・環境・モノづくり領域で教育研究力を発揮し、広く社会に貢献する。」と定め、学園に求められる「教育」、「研究」、および「社会貢献」という3つの機能のさらなる高度化を目指すものとなっている。なお、「経営目標」を具現化するために次の6つの経営戦略を定めている。

- 戦略Ⅰ 戦略的広報と募集活動による志願者像
- 戦略Ⅱ 教育の質的転換による付加価値向上
- 戦略Ⅲ 特色ある研究によるプレゼンスアップ
- 戦略Ⅳ キャリア教育と就職支援・進学支援による満足度向上
- 戦略Ⅴ グローバル化と地域連携の推進
- 戦略Ⅵ 財政基盤の安定と組織ガバナンスの強化

同委員会の委員は、3設置校の教員及び事務職員で構成されている。中期経営計画および第5次中期財政計画(提出34)は、現状に5年間の将来予測を加味して策定し、3年毎にPDCAサイクルによる見直しを行い、改革・改善を促進させるものである。この方針に基づき、短期大学部では、具体的な目標を盛り込んだ運営計画を策定・実行しており、「情報短大としてのブランドを再構築するために、教育の質の向上を図るとともに、より丁寧な進路指導を実現するためのシステム作りに努めていく。」という基本的なスタンスを表明している。

寄附行為第十六条三項に基づき、会計年度終了後2か月以内に監事が財産の状況等について監査報告書を作成し、理事長が理事会及び評議員会で付議を行い、意見を求めている。

寄附行為第十七条に基づき、理事会は、この法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。理事会は、理事長が招集を行い、議長を務めている。また、理事会は、認証評価の結果を踏まえた経営計画を策定・実行することで、理事会としての役割を果たし責任を負っている(提出38)。

理事会は、短期大学の発展のために学内外の情報の収集・共有を図り、外部理事については担当職務を明確にした上で職務を果たしている。

上述のとおり、理事会は学校法人の最高意思決定機関として、重要事項の審議・意思決定を行っており、本学の運営に関する法的な責任があることを認識し、私立学校法

及びその他関係法令、及び寄附行為に基づき、適正に本学の運営に当たっている。

理事会は、本学校法人の運営及び3設置校の運営に必要な規程について『学校法人福岡工業大学規程集』として整備し、学内公開を行っている。

理事は、建学の綱領、教育理念、教育研究上の目的、経営理念・目標、を理解するとともに、『福岡工業大学ガバナンス・コード(令和2年3月27日発行)』(備付61)に示している運営上の基本を念頭に健全な経営について学識及び識見を有した者を選任している。理事の選任については、私立学校法第三十八条及び寄附行為第五条、第六条に基づき適切に構成している。寄附行為第五条では、理事の定数を9人以上13人以下としており、学内理事5人に加え、外部理事6人の計11人で構成している。内訳は、寄附行為第六条に規定する専任区分ごとに、第一号：福岡工業大学学長・短期大学部学長(1人)、福岡工業大学附属城東高等学校校長(1人)、第二号：評議員のうちから評議員会において選任した者(2人)、第三号：学識経験者のうちから理事会において選任した者(7人)である。また、学校教育法第九条(校長及び教員の欠格事由)については、寄附行為第十条第2項第三号にて準用しており、運営を適切に行っている。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、学校法人発展に寄与するため、学校法人の運営においてリーダーシップを発揮しており、特段の課題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

理事長は、学校法人の運営に企業経営の価値観を取り込み、「志願者確保」「盤石な財務体質の確立」を基軸に、強固な経営管理システムを早期に確立、各部門の自律的なPDCAを主導してきている。また、法人部門の高い予算統制力のもと、安定したキャッシュフローの確保を継続し、短期大学部においても基本金組入前収支差額は平成26年度から7年連続黒字を維持している。この経営管理システムに関しては、日本私学振興財団・共済事業団や私学経営研究会の刊行している冊子に掲載されるなど、各方面から高く評価されている。さらに、理事長は、学園運営の一層の改革・改善を促進するために、外部評価として格付会社2社から評価を受けており、令和2年受審の(株)日本格付研究所(JCR)による格付審査では、従前のA+からAA-に上昇し、本学の教育・研究、経営・財務の安定性の評価は着実に高まっている(備付60)。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

・提出資料

1. 令和2年度学生便覧

・備付資料

63. 平成30(2018)年度教授会議事録

64. 令和元(2019)年度教授会議事録

65. 令和2(2020)年度教授会議事録

備付資料-規程集 73 福岡工業大学短期大学部 教授会規程

備付資料-規程集 2 学校法人福岡工業大学 組織規則

備付資料-規程集 3 学校法人福岡工業大学 職員任用規則

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。

- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準Ⅳ-B-1 の現状>

本学では、関係法令に基づいて管理運営に関する学内の諸規程を整備し、教授会規程(備付-規程集 73)において、教授会機能を限定的に整理し、それ以外の教育研究活動のあらゆる事項は学長が決定すべきものとしている。

このため、学長は教学の最高責任者として、教授会の意見を十分に考慮しつつ、最終的な判断を行い、大学運営を行っている。

学長は、職員任用規則に「人格高潔、学識ゆたかで、かつ教育行政に識見を有し、適任者であれば学の内外を問わないものとする」と規定しており、その職務については、組織規則に「公務をつかさどり、職員を統括する」と定めている。学長の選考方法については、「常任理事会の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が決済する」と定めている。この任命制による専任は、1995(平成7)年から運用しており、学長のリーダーシップの発揮と迅速な決済の実現に寄与している(備付-規程集 2, 規程集 3)。

学長は、建学の精神と教育理念に基づき、教育の質向上を目指し、高校教員や企業、本学OB、学生の意見を聴取し、教育課程をはじめ、教育方法等の改善に活かしている。さらに、目まぐるしい技術革新に適応できるよう、学内で毎年カリキュラム評価を行い、最適な情報工学分野の教育課程を目指し、協議を重ねている。なお、学長から、18歳人口再減少期を迎えるにあたり、今後も永続的に短大運営が存続できるよう本学のあるべき姿の検討が諮問された。この際、学科改組を推進するためのプロジェクト組織として短大未来戦略会議が設置され、本学の強み弱み、改組のコンセプト、3つの方針について時間をかけて協議された。3年間の協議期間を経てそれまでの2学科を廃止し、令和2年度から新たな1学科の設置が教授会の決定を経て、理事会で決定した。

学生に対する懲戒に関しては学則第40条に「本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する」と定めており、学生便覧に記載(提出1 p.90)し、新入生オリエンテーションの際に学生に周知している。

学長は、学則第8条1項の規定に基づき、教授会規程を定め、定期的に教授会を開催し、定められた事項について意見を求め、決定を行っており、教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会規程第3条には、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について学長が決定を行うに当たり教授会は意見を述べるものと規定されている。さらに同規程第7条並びに第8条には教育上の委員会を設けることが規定されており、各委員会規程が定められ適切に運営している。教授会は年度開始以前に開催日が定められ、1週間前に審議事項等を記載した学内メールで教職員に周知を行っている。閉会後は原則1週間以内に議事録(案)を学内メールで送信し、構成員は各自確認を行ったうえで、修正・加筆等ある場合には1週間以内にメールにて連絡を行い、内容修正後次回教授会で確定している。なお、併設大学との合同審議は行っていない(備付 63, 64, 65)。

このように学長は短期大学の向上・充実に向けて日々努力を重ねている。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、教育研究を向上させるためにリーダーシップを発揮しており、特に課題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、本学の学長のみならず併設する福岡工業大学の学長を兼任しており、私立学校としての経営理念、経営方針を把握し、大学運営にあたっている。本学の中期経営計画では、教育・研究の成果として高い就職率があり、それによってさらに志願者が増える構造が生まれている。特筆すべきは、経営原資となる大学・短大の学生募集についても先頭に立って行っている。具体的には、オープンキャンパスでは誰よりも先に来訪者を迎え、さらに関係が深い高等学校へも訪問し関係を強化するなどトップセールスを行い、併設大学とともに安定した志願者を確保できている。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

・提出資料

- 35. 令和 2 (2020) 年度事業報告書
- 36. 令和 3 (2021) 年度事業計画書
- 38. 学校法人福岡工業大学寄附行為

・備付資料

- 76. 平成 30 (2018) 年度監査
- 77. 令和元 (2019) 年度監査
- 78. 令和 2 (2020) 年度監査
- 79. 平成 30 (2018) 年度評議員会議事録
- 80. 令和元 (2019) 年度評議員会議事録
- 81. 令和 2 (2020) 年度評議員会議事録
- 82. 令和 2 年度教育・研究活動報告書

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

令和 2 年 4 月 1 日の私立学校法等改正に伴い、寄附行為の改正を実施し、監査機能を強化し、適正な運用を図っている。寄附行為第十六条第一項(業務の監査)、第二項(財産の監査)、第三項(理事の業務執行の監査)に基づき監事は監査(備付 76, 77, 78)を行っており、第四項(監査報告書の作成)に基づき、理事会及び評議員会に監査報告書を提出している。監査の結果、業務又は財産に関し不正・法令又は寄附行為違反があった場合は文部科学省、理事会・評議員会に報告すること(第五項)とし、適宜監査を行っている。また、監事は、毎月開催されている理事会及び 3 月・5 月・11 月に開催されている評議員会に出席し、意見を述べている。財産の状況について、毎年 5 月の理事会・評議員会に監査報告書を提出及び説明を行い、詳細は財務部から補足説明を行っている(備付 79, 80, 81)。

以上のことから、監事は私立学校法及び寄附行為に規定(提出 38)する職務を適切に執行している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準IV-C-2 の現状＞

評議員会は、私立学校法及び寄附行為第二十条に基づき適正に選任しており、理事11名(定数9～13名)に対し、評議員24名(定数19～27名)と理事の定数の2倍を超えており、特段の問題はない。内訳は、寄附行為第二十四条に規定する専任区分ごとに、第一号：福岡工業大学学長・短期大学部学長(1人)、福岡工業大学附属城東高等学校校長(1人)、法人の職員で理事会にて推薦された者のうちから評議員会において選任した者(2人)、第二号：本学の卒業生で年齢二十五歳以上のものうちから理事会にて選任した者(3人)、第三号：学生生徒の父母のうちから理事会にて選任した者(3人)、第四号：学識経験者のうちから理事会にて選任した者(14人)である。

先に述べたように評議員会の内容についても、私立学校法改正の趣旨を踏まえた寄附行為の改正により適正な運用を図っており、本学では3月・5月・11月に評議員会を開催し、1回目は主に前年度の事業報告や前年度決算説明の報告を実施(5月)、2回目は主に入試・就職状況の中間報告、事業報告を実施(11月)、3回目は当年度の補正予算と次年度の事業計画及び予算について説明を行い、また3設置校の志願状況・就職(進路)状況及び2社格付の符号説明を行い、評議員の意見を聞いている(備付79, 80, 81)。

以上のことから、法人の評議員会は私立学校法四十二条の規定に従って理事会の諮問機関としての運営は適切である。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準IV-C-3 の現状＞

学校法人(短期大学含む)が置かれている高い公共性や社会的責任を果たすことの重要性に鑑み、社会に対する情報公表や説明責任を「経営管理のPDCAサイクル」の中に組み込むことで、その責務を果たしている。毎年、年度事業計画(提出36)に基づいて取組を行い、その成果をとりまとめ、課題解決策を次年度計画に盛り込むこと、事業報告書(提出35)や教育・研究活動報告書(備付82)で、取組の成果や課題を社会に情報公表することを、定例化している。

なお、かねてより、学校教育法施行規則に定める教育情報公表を実施しており、令和2年4月1日の私立学校法等改正に沿って、事業報告書(提出35)、教育・研究活動報

告書(備付 82)の記載様式(内容)を一部改訂した。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題>

監事並びに評議員会は法令等に基づき適切に業務(運営)を行っており、情報の公表・公開についても適切に行っている。このことから、ガバナンスに関して特に課題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項>

本法人は社会に対する情報公表や説明責任を果たすため、毎年度、教育・研究活動報告書を作成し、教育研究の改革・改善のための具体的取り組みとその成果や課題について、ステークホルダー(学生・生徒、保護者、卒業生、企業・地域の皆様)に対し積極的に説明を行っている。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

前回の行動計画

理事長は、短大の理念・目的の実現に向けて、学園運営の基本方針である「中期経営計画(マスタープラン)」、「中長期財政計画」を策定している。その達成に向けて学長をはじめ学内各部門の責任者および事務部門との密接な連携を図りながら、その取り組みを進めていく。具体的には、志願者および入学者確保に基づき、平成 26 年度の決算において収支均衡+ α を果たせるよう検討・実施していく。

各委員会活動の PDCA サイクルの機能強化をはかるために、経営企画室より指摘のある課題を委員会にフィードバックし、改善計画を立て、次期への改善に繋げる。

実施状況

中期経営計画の達成に向け、学長をはじめ教職員一丸となって取り組んだ結果、志願者は平成 21 年度を底に、増減を繰り返しながら右肩上がりの傾向を示し、入学者についても平成 22 年度から安定的に定員を確保している。さらに、教員組織の若返り(教員退職者の補充)と短大設置基準における必要教員数に引き下げ(15 人⇒14 人)、私立大学等改革総合支援事業の採択を含む補助金の増額確保、令和 2 年度学納金値上げを実施した。その結果、財政計画で示された基本金組入前収支差額の黒字化は、平成 26 年度から 7 年連続達成できている。

中期経営計画を単年度に落とし込んだ行動計画(アクションプログラム)については、委員会レベルで PDCA サイクルを回している。それを学内でとどまらず第三者である法人の経営企画室がチェックし、課題を指摘しており、教授会を通して各委員会にフィードバックされ、次期の行動計画に改善計画が盛り込まれ、毎年改善が進んでいる。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

組織運営を継続的に点検するとともに、法改正等に即時に対応し、良好な状態を維持するよう努める。

